

第3次基本計画（施策）進行管理票 （令和7年度）

企画部企画課

01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり	頁
01 保健の充実	3
02 医療の充実	6
03 地域福祉の推進	8
04 高齢者支援の充実	11
05 障がい者支援の充実	14
06 災害に強いまちづくりの推進	16
07 消防・救急救助体制の充実	19
08 防犯体制の充実	22
09 交通安全対策の充実	24
10 消費者支援の充実	27
02 子どもを育む環境づくり	
11 子育て支援の充実	29
12 学校教育の充実	33
13 青少年の健全育成	37
03 まちを支える人づくり	
14 社会教育の充実	40
15 スポーツ・レクリエーションの振興	43
16 市民文化の充実	45
17 人権擁護の推進	48
18 男女共同参画の推進	50
04 まちのにぎわい・活力づくり	
19 企業誘致の推進	52
20 農業の振興	54
21 林業の振興	57
22 水産業の振興	59
23 商工業の振興	61

	頁
24 勤労者支援の充実	64
25 観光の振興	66
26 広域交流の推進	69
27 国際交流の推進	72

05 まちの快適・うるおい空間づくり

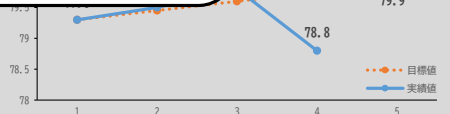
28 土地利用の適正化	74
29 市街地整備の充実	76
30 公園・緑地の充実	78
31 住環境の整備	80
32 良好な景観形成の推進	82
33 交通体系の充実	84
34 港湾機能の充実	87
35 上水道の充実	89
36 下水道等の整備	90
37 資源循環の推進	92
38 生活衛生の向上	94
39 地球温暖化対策の推進	96
40 環境の保全	98

06 構想の実現に向けて

41 市民参加の推進	100
42 魅力発信力の強化	102
43 移住・定住の推進	104
44 オーガニックなまちづくりの推進	106
45 協働によるまちづくりの推進	109
46 質の高い行財政運営の推進	111
47 広域行政の推進	114
48 DX推進に向けたICT活用	116

施策別評価シートの見方

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり — 基本政策 01 保健・医療の充実

施策01	保健の充実	(主担当課 : 健康推進課)			SDGsへの貢献		
目標						達成状況	
生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざし、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む環境を整備します。						B	
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値			「1. 指標」や「4. 主な取組」の状況等を踏まえて、 施策全体の評価を記載しています。 A 目標達成または順調に進捗している B 概ね順調であるが、 より一層の施策の推進が必要 C さらに重点的な施策の推進が必要	
			R 5	R 6	R 7		
	健康寿命（男性）	79.3歳 (令和3年)	79.5歳 (令和4年)	79.8歳 (令和5年)	78.8歳 (令和6年)		

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名		R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額
	健康増進センター施設改修事業（重点事業No. 1、進捗状況○）		55,000	48,455
	歯科保健事業		2,210	1,326
	母子歯科健康		7,265	6,031
			97,818,776	71,877,344

当初予算額には、前年度からの繰越金を含めた金額、決算見込額には、全ての執行額（繰越・令和7年度予算）をそれぞれ記入しており、翌年度への繰越額は含めていません。

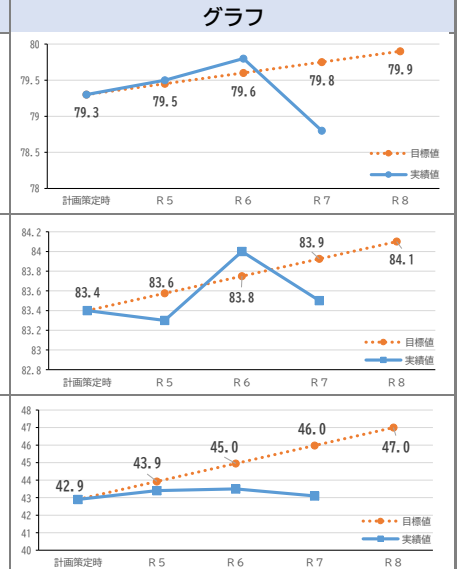
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	274,812	281,583	97,818,776		98,375,171
	決算（見込）額	235,556	234,301	71,877,344		72,347,201

4-1. 主な取組名称	健康づくりの推進	担当課	保険年金課・健康推進課・福祉相談課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	「主な成果」では、令和7年度に実施した取組により、どのような成果が得られたのかを整理し記載しています。 「主な課題」には、令和7年度に実施した取組の結果等を踏まえて、主な課題を整理して記載しています。 「課題を踏まえた今後の方針」には、施策目標の達成に向けて、成果や課題を踏まえた今後の方向性について記載しています。				A 目標達成または順調に進捗している B 概ね順調であるが、より一層の施策の推進が必要 C さらに重点的な施策の推進が必要
○主な課題					
○課題を踏まえた今後の方針					

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 01 保健・医療の充実

施策01	保健の充実	(主担当課 : 健康推進課)	SDGsへの貢献	
------	-------	------------------	----------	---

目標							達成状況
生涯を通じて健康でいきいきと暮らせるまちをめざし、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組む環境を整備します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	健康寿命（男性）	79.3歳 (令和3年)	79.5歳 (令和4年)	79.8歳 (令和5年)	78.8歳 (令和6年)	(R9.3.31)	79.9歳
	健康寿命（女性）	83.4歳 (令和3年)	83.3歳 (令和4年)	84歳 (令和5年)	83.5歳 (令和6年)	(R9.3.31)	84.1歳
	特定健康診査受診率	42.9% (令和3年度)	43.4% (令和4年度)	43.5% (令和5年度)	43.1% (令和6年度)	(R9.3.31)	47%



(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況		
	健康増進センター施設改修事業（重点事業No. 1、進捗状況○）	55,000	48,455	A	B	C
	歯科保健事業費	2,210	1,326	0	3	0
	母子歯科健康診査事業費	7,265	6,031	○	△	×
	きさらづ健康アプリ事業費	5,083	5,083	1	0	0
	がん検診事業費	91,328	90,918			
	高齢者と保健事業と介護予防の一体的実施事業費	1,587	618			
	特定健康診査等事業	97,061	71,145			

2. 施策の達成のために要した事業費	自殺対策協議会委員報酬	48,000	44,000
	自殺対策事業費	478,000	462,902
	健康増進センター指定管理料	65,780	65,780
	健康増進センター維持管理費	3,523	7,231
	計	854,837	803,489

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	274,812	281,583	854,837		1,411,232
	決算（見込）額	235,556	234,301	803,489		1,273,346

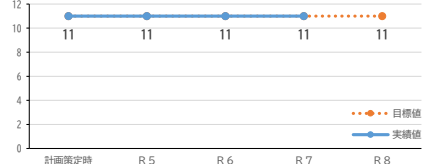
4-1. 主な取組名称	健康づくりの推進	担当課	保険年金課・健康推進課・福祉相談課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市民の健康意識の向上を目的に、健康アプリ「らづFit」について、イオンモール木更津での周知活動や、SNS、各種事業、イベント等を通じた継続的な周知を行った結果、令和7年年度末の登録者数は12,339人となり、令和6年度から2,546人増加するなど、利用者の着実な増加につながりました。 ○体組成計「らづBody」は、公民館や市役所等での事業活用に加え、新たにショッピングモールでの健康イベントや市内事業所での健康測定会等に活用した結果、令和7年度利用者数は11,340人、月平均945人となり、昨年度の月平均907人を上回りました。 ○がん検診の受診率向上を目的に、個別案内やSNS、イベント等による周知啓発および申込後未受診者への勧奨を実施した結果、令和7年度は令和6年度と比べて肺がん検診が0.2%、大腸がん検診が0.1%受診率が増加し、胃がん検診は0.1%、子宮がん検診は0.2%、乳がん検診は0.2%低下しました。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、令和7年度は木更津西・鎌足地区を新たに追加、計7圏域で展開し、より多くの高齢者に身近な地域で予防的支援を提供できる体制を作りました。 ○フッ化物洗口実施校数拡大のため、洗口実施に至るまでの作業を健康推進課が担い、また、各学校に応じた物品管理の方法を提案することで、学校現場の負担を軽減し実施校の増加につなげました。 また歯科健診においては、SNSを活用した受診勧奨をすることで、受診率向上につなげました。 ○「心の健康や自殺対策に関し正しい知識を得るための講演会」を開催し、生活をしていくうえで起こりうる問題や困難に直面した際の心の在り方など、心の健康や自殺の防止についての正しい知識や気づきを得る機会を広く市民に提供しました。（令和7年12月7日（日）開催、参加者49名）				
○主な課題	○健康アプリ「らづFit」については、1日7,000歩の目標を達成しているのは登録者のうち約20%であることから、目標達成者を増やしていく取組が必要です。 ○体組成計「らづBody」については、利用者を拡充し、自身の健康に関心をもつ市民を増やす必要があります。 ○がん検診の受診率は増加傾向であるものの、依然として県内他市町村と比較して低く、受診率向上への取組が必要です。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は、未実施圏域が残っていることから、今後実施圏域の拡大を進め、地域による取組状況の差を縮小する必要があります。 ○フッ化物洗口の実施校の増加に対応できるよう、新たな実施体制構築が必要です。また、更なる歯科健診受診率向上に繋がる取組を推進する必要があります。 ○「心の健康や自殺対策に関し正しい知識を得るための講演会」について、昨年度に比べ10名増でしたが、募集人数に達しませんでした。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市民が日常生活で無理なく歩数を増やすことができるよう、具体的な取組例や日常生活での工夫を周知するとともに、各地区のウォーキングマップの作成を進めます。 ○体組成計「らづBody」については、利用者拡充のため、引き続き、ショッピングモールでのイベント実施や事業での活用を継続していくとともに、SNS等での周知を強化します。 ○がん検診については、受診希望者の多い検診の実施回数を増やすとともに、夜間検診を実施するなど、受診しやすい環境整備に取り組み、受診率の向上を目指します。 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業については、令和8年度に新たに2圏域（木更津東、中郷地区）増やし、市内全圏域で実施します。 ○フッ化物洗口においては、学校の負担軽減を図りつつ、低コストで実施できる体制を検討します。また、歯科健診の個人通知文の見直しや効果的な情報発信を継続実施することで、受診率向上をめざします。 ○講演会の事後アンケートを参考に周知方法や開催日程、開催方法などを検討し、より多くの市民に心の健康や自殺対策に関する正しい知識を得る機会を提供します。				

4－2．主な取組名称	健康支援体制の充実	担当課	保険年金課・健康推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○令和7年度から、これまで未着手であった職域への健康支援を開始し、市内事業所への健康測定会の出張実施に取り組みました。7社に対して延べ10回実施し、働く世代への新たな健康支援の枠組みを構築することができました。 ○健康増進センター「いきいき館」ジム棟については、指定管理者の自主事業としてジム棟の健康機器の入れ替えを行いました。また、プール棟については、ボイラー交換工事及び照明設備改修工事を実施し、市民がより快適かつ安全に健康づくりに取り組める環境を整備しました。				
○主な課題	○働き盛り世代において肥満や心疾患リスクが高い現状を踏まえ、市内事業所と連携し、職場での健康測定や健康づくりの取組を推進することで切れ目のない健康支援を推進していく必要があります。 ○健康増進センター「いきいき館」については、随所に老朽化が認められることから、市民が快適かつ安全に利用できるよう適切な管理と計画的な修繕が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○職域との連携による健康測定会について、更なる実施事業所数の拡充を図ります。 ○健康支援体制の充実のため、健康増進センター「いきいき館」が安全かつ長期的に利用できるよう、計画的な修繕等の必要な対策を行います。				

4－3．主な取組名称	生活習慣病の発症・重症化予防	担当課	保険年金課・健康推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○特定健康診査受診率は43.1%で、令和6年度末より0.4%減少しましたが、全国順位(同規模)は、27位/98市で上位3割以内となっています。千葉県内順位は22位/54市町村でした。(同規模区分は、都市区分、人口等により国が定め全国13区分)全国同規模市、県平均と比較して高い受診率となっています。 ○特定健康診査についてLoGoフォームによる予約の導入で予約がしやすくなり、受診者増加につながりました。また、保健指導利用者の利便性のため、選択肢を広げる取り組みをしています。特にドラッグストアでは土日夜間でも保健指導が受けられるため、昨年の22人から31人へ増加しました。 ○地域薬剤師会と連携して「重複・多剤患者への服薬指導事業」に取り組んでいます。本市の取り組みが、ポリファーマシー対策の有識者医師や教授、県、国保連合会から評価され、全国の学会で発表しました。 ○令和6年度の新規人工透析導入者は24人で、目標値である30人以内を達成しました。 ○薬剤師会との連携事業「重複処方、重複受診事業」を実施し、過剰な医療費の削減及び重複する投薬等の改善が見られました。 ○若年期健康診査の受診状況は、受診者数は857人、受診率は昨年度と同様の5.7%となっており、前年度と比較して大きな変化は見られず、受診状況は横ばいで推移しています。				
○主な課題	○特定健康診査受診率は、全国同規模市順位上位3割以内ではありますが、目標値を達成することができませんでした。 ○若年期健康診査の受診率は、経年的な増加傾向が認められるものの、受診率の伸びは緩やかであり、更なる向上に向けた新たなアプローチが必要な状況です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○特定健康診査受診率向上のため、医師会との連携及び被保険者への周知や未受診者への再勧奨を引き続き実施します。 ○医師会、薬剤師会と連携して、引き続き市民の健康課題に取り組めます。 ○若年期健康診査については、引き続き受診率の向上を目指し、健診受診勧奨の取組を強化するとともに、市民のニーズに応じた健診日程を設定します。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 01 保健・医療の充実

施策02	医療の充実	(主担当課 : 健康推進課)	SDGsへの貢献	
------	-------	------------------	----------	---

目標							達成状況
市民のだれもが安心して医療サービスを受けられるまちをめざし、適切な医療が提供できる地域医療・救急医療体制の充実を図ります。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	君津地域二次待機施設数	11施設 (令和4年度)	11施設 (令和5年度)	11施設 (令和6年度)	11施設 (令和7年度)	(R9.3.31)	11施設
グラフ 							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	君津中央病院企業団負担金	713,762	713,762		0	1	0
	君津中央病院企業団看護師養成事業支援金	3,742	3,742	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	在宅当番医制事業費	5,713	5,538		0	0	0
	歯科在宅当番医制事業費	160	160				
	木更津看護学院准看護師課程負担金	2,655	2,655				
	夜間急病診療所運営事業費	8,415	7,476				
	二次待機施設運営事業費	191,980	191,980				
	地域救急医療協議会運営事業費	34	30				
	在宅医療・介護連携推進事業費	3,485	2,978				
	計	929,946	928,321				

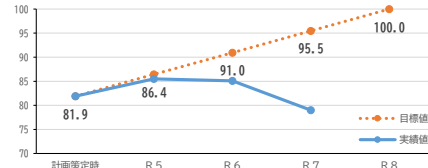
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	822,159	800,768	929,946		2,552,873
	決算(見込)額	821,163	799,925	928,321		2,549,409

4-1. 主な取組名称	医療体制の整備	担当課	健康推進課・高齢者福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市民一人ひとりが症状に応じた適切な医療サービスを受けられるよう、君津木更津医師会や君津中央病院、関係機関と連携し、君津地域4市の今後の医療体制のあり方について検討を行いました。 ○夜間急病診療所について、令和7年4月から君津郡市広域市町村圏組合による運営から木更津市を設置者とした新たな運営に移行しました。 ○重症度や緊急度に応じた適正な救急医療利用方法について、市公式ホームページや広報ささらづへの掲載等により普及啓発活動を行いました。 ○君津中央病院の持続可能な経営のため、君津中央病院企業団経営改革委員会及び負担金会議への参画や外部有識者を委員とする運営委員会等からの指摘を踏まえた経営改善を働きかけるとともに、適正な負担割合に基づく財政支援を行いました。 ○君津中央病院附属看護学校について、高等教育の修学支援制度に基づく授業料の減免措置に対する財源の支援（負担金支出）を構成4市で実施し、看護師確保対策を推進しました。 ○在宅医療・介護連携推進協議会において、医療介護関係者向けに多職種連携研修会を開催し、市民への普及啓発として、認知症ケアパス及び在宅医療と介護マップを改訂するとともに、ACP（※）についての冊子を作成しました。 ※ACP…アドバンス・ケア・プランニング（Advance Care Pianning）の略称で、本人が望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組のこと。				
○主な課題	○救急医療については、君津地域4市で構成する君津保健医療圏で一次・二次・三次の救急医療体制を構築し、君津木更津医師会や関係機関の協力のもと維持されているものの、医師の高齢化や医師・看護師不足などに起因して輪番制で待機する医療機関の確保が難しく、適切な救急医療体制の維持が厳しい状況となっています。 ○令和8年3月に木更津看護学校が閉校したことに伴い、君津地域の看護師不足が課題となっています。 ○地域の中核医療施設である君津中央病院は、医師や看護師が不足する中で三次救急医療や高度医療、災害時の拠点病院として重要な役割を担わなければならないことに加え、地域に必要な不採算医療や施設改修、設備更新などの多額な経費支出が見込まれています。 ○災害時の医療体制を確保するため、保健所・君津地域4市・君津中央病院・君津木更津医師会等との連携を強化する必要があります。 ○ICTを活用した在宅医療・介護連携の確立については、医療介護関係機関側の体制整備や協力等が必要となります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○在宅当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設など地域の救急医療体制を維持するため、君津木更津医師会や関係機関との連携を引き続き強化します。 ○保健・医療従事者の人材確保のため、君津中央病院が行う看護学校の運営を支援します。 ○君津中央病院の経営改善について、構成4市及び病院で連携しながら協議を行うとともに、構成4市が必要な経費を負担することで経営の安定を図ります。 ○大規模災害時等の応急医療救護体制を確立するため、保健所・君津地域4市・君津中央病院・君津木更津医師会等との連携を強化します。 ○在宅医療・介護連携推進協議会において、顔の見える関係性が作られています。引き続き、協議会を開催し連携を図りながら、ICTの活用について、現状把握のためアンケートを実施し、医療介護関係機関に利用を働きかけていきます。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 02 社会保障の充実

施策03	地域福祉の推進	(主担当課 : 福祉相談課)	SDGsへの貢献	  
------	---------	------------------	----------	---

目標							達成状況
市民が地域福祉を意識しながら、お互いに支え合う地域社会の構築をめざし、地域ネットワークを強化し、自分らしく暮らすことができる環境づくりを推進します。							C
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	民生委員・児童委員の充足率	81.9% (令和4年12月末)	85.5% (R6.3.31)	85.1% (R7.3.31)	79% (R8.3.31)	(R9.3.31)	100%
グラフ 							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	地域福祉推進委員会委員報酬	60	60		0	3	0
	民生委員推薦会委員報酬	88	80	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	福祉会館指定管理料	19,881	19,881		0	0	0
	福祉会館管理諸経費	9,315	9,881				
	住居確保給付金事業費	7,150	1,444				
	生活困窮者等就労支援事業費	11,789	11,789				
	社会福祉協議会事業費補助金	2,089	2,089				
	民生委員関係費	15,358	13,177				
	民生委員協力員関係費	375	405				
	重層的支援体制整備事業費	113,523	147,889				
	後見支援事業費	15,421	15,413				
	子どもの学習支援事業費	9,353	9,353				
	J R木更津駅エレベーター管理費	2,731	4,587				
	計	207,133	236,048				

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	315, 753	176, 353	207, 133		699, 239
	決算（見込）額	261, 496	170, 152	236, 048		667, 696

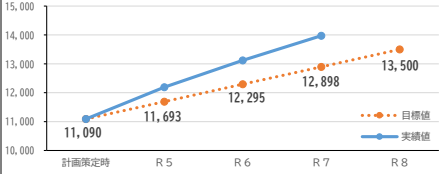
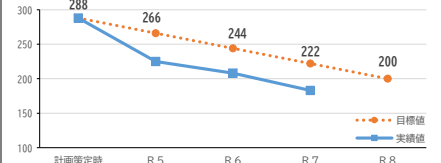
4－1. 主な取組名称	地域福祉活動の推進	担当課	福祉相談課・こども家庭支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○令和7年12月の民生委員・児童委員の一斉改選に向け、広報ささらづ5月号や市公式ホームページ、回覧チラシにより制度や活動内容の周知を行いました。地域住民への制度理解につなげるとともに関心を高め、結果3名を委嘱することができました。また、一斉改選後も自治会を対象とした出前講座を1回実施しました。 ○市内各地区に配置したコミュニティソーシャルワーカーが相談の入り口となって地域住民が抱える生活課題や福祉課題を包括的に受け止め、関係者及び関係機関との連携あるいは必要に応じて専門機関へつなぎ、要支援者のサポートを行いました。 ○12月の一斉改選後、新任・再任問わず主任児童委員に対し研修を行い、児童福祉・子育て支援への知識や理解を深める機会を設けるとともに、令和6年度から設置されたこども家庭センターについて改めて周知を行い連携を促しました。また、乳児全戸訪問事業については、主任児童委員と協力し里帰りから戻った世帯への訪問を効率的に実施し、令和6年度を上回る26件に実施しました。 ○主任児童委員の定数2名に対し2名分が欠員していた地区について、地区民生委員協議会に直接働きかけを行った結果、令和8年度当初から1名委嘱されることとなりました。				
○主な課題	○一斉改選後においても、39名の民生委員・児童委員の欠員が生じています。高齢化の進行に加え、定年延長による就労継続者の増加や地域のつながりの希薄化により、候補者の選出に至らないケースが増加しており、担い手の確保が困難となっています。 ○市民総合福祉会館は昭和59年の建設から42年が経過し、設備の老朽化に伴う空調設備や配管等の不具合が複数発生しており、安全かつ快適な利用環境の維持が課題となっています。 ○里帰り出産から戻った家庭や、家族からの十分な支援が得られない家庭が見受けられます。こうした子育て家庭に対し、主任児童委員をはじめとする地域の子育て支援に関する情報を伝え、孤立することがないよう切れ目のない支援を行うことが必要です。 ○主任児童委員が欠員している地区は減少しているものの、市内全域の定数30名に届かない25名となっています。今後も市内全地域の増員をめざして、候補者の選任依頼等を引き続き実施していく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○民生委員・児童委員の欠員が生じている地区に対し、地区ごとの実情に応じて地区会長等と個別に対応し、欠員の解消につなげます。また、民生委員協力員制度の活用により、活動の役割分担を明確化し、新たな担い手の参画を促進するとともに、現職民生委員の負担軽減を実現します。 ○市民総合福祉会館については、指定管理者との定期的な点検により不具合箇所を早期に把握し、優先順位を付けた修繕を実施します。 ○主任児童委員と情報や課題を共有し一層の連携を図ります。				

4－2. 主な取組名称	生活の安定と援護	担当課	福祉相談課・生活支援課 ・こども政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○生活困窮者等の支援では、関係機関や関係各課と連携し、相談者の状況に応じた支援を実施することができました。また、複合的な課題のある相談者には、支援会議等で役割分担を行い、多機関が協働して支援を実施しました。 ○成年後見制度などの権利擁護支援が必要な人や家族が安心して相談できる体制づくりを行うとともに、成年後見中核機関を事務局とした権利擁護推進会議や定例会を通じて、権利擁護関係団体や関係者との情報共有を行い、地域連携ネットワークの強化に取り組みしました。 ○生活困窮者等世帯の子どもが安心して過ごせる居場所づくりや学習習慣づくり等を目的とした学習支援教室を市内4か所で実施することができました。 ○子ども食堂関係者と情報交換を行い、実態の把握に取り組みしました。				
○主な課題	○生活や仕事など様々な課題があるのに支援につながっていない人や世帯がないように、課題を抱えたケースの早期発見、支援に取り組む必要があります。 ○市民後見人が高齢等の理由により辞任するケースが出てきているため、新たな市民後見人の養成に取り組む必要があります。 ○子どもの生活・学習支援教室について、より多くの参加者が支援を受けられるように開催場所等の検討を進めていく必要があります。 ○子ども食堂について、利用したい家庭に情報が届くよう情報発信の工夫が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○生活困窮者等については、関係機関や関係各課と連携を強化し、一人ひとりの状況に応じた支援を継続します。 ○市民後見人養成講座の受講生が、後見人として活動していくことができるよう、フォローアップ研修等を行い引き続き担い手の育成を行います。 ○子どもが通いやすい場所での学習支援教室を開催及び参加者への対応について、木更津市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会等と協議を行い改善に取り組みします。 ○子ども食堂について、ひとり親パンフレットの内容の充実や市公式ホームページ等での周知により情報発信を強化します。				

4－3．主な取組名称	バリアフリーの推進	担当課	地域政策室・高齢者福祉課 障がい福祉課・土木課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津駅東西自由通路に設置しているエレベーター更新作業を駅前新庁舎1階・2階供用開始後の令和11年7月以降に行うことで、関係課と協議しました。 ○乗合バス車両については、交通事業者が車両を更新する際に、ツーステップバス及びワンステップバスからノンステップバスに移行しており、ノンステップバスの導入率は59.6%となっています。				
○主な課題	○木更津駅東西自由通路のエレベーターの老朽化に伴う修繕費の増大が課題です。 ○高齢者や障がい者などを含むすべての人が外出・移動しやすくなるよう、公共交通機関のバリアフリー化の促進が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○木更津駅東西自由通路のエレベーターについて、令和10年度までは部品の供給は可能な状況なので、引き続き維持管理に取り組みます。 ○高齢者・障がい者などの移動制約者の負担を軽減するため、引き続き、バス車両やタクシー車両のバリアフリー化の促進について、引き続き交通事業者へ協力の働きかけを行います。 また、車両の更新時期に併せて、より一層の働きかけを行うことが効果的と考えますので、交通事業者との連携を密にするとともに、最新の情報収集に取り組みます。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 02 社会保障の充実

施策04	高齢者支援の充実	(主担当課 : 高齢者福祉課)	SDGsへの貢献	 
------	----------	-------------------	----------	---

目標							達成状況	
元気な高齢者も、介護や支援が必要になった高齢者も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちの実現をめざし、地域で進めている「地域包括ケアシステム」の深化を図ります。							B	
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	認知症サポーター養成講座受講者数	11,090人 (令和4年12月末)	12,195人 (R6.3.31)	13,121人 (R7.3.31)	13,973人 (R8.3.31)	(R9.3.31)	13,500人	
	特別養護老人ホーム入所待機者数	288人 (令和4年7月1日)	225人 (R6.1.1)	208人 (R7.1.1)	183人 (R8.1.1)	(R9.3.31)	200人	

(単位: 千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額
	地域包括支援センター運営事業費	249,121	232,545
	認知症総合支援事業費	5,282	3,715
	老人クラブ補助事業費	1,900	1,820
	(公社)木更津市シルバー人材センター補助事業費	6,500	6,500
	一般介護予防・地域介護予防活動支援事業費	869	453
	一般介護予防事業費	6,052	5,811
	外国人介護人材対策事業費	750	527
	木更津市敬老事業費	4,571	4,559
	計	275,045	255,930

主な取組の状況	A	B	C
	0	4	0
関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	0	0	0

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	218,696	263,218	275,045		756,959
	決算（見込）額	203,597	244,521	255,930		704,048

4－1. 主な取組名称	高齢者への包括的支援	担当課	高齢者福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地域包括支援センターを中心に地域の医療・介護の関係者と連携し、高齢者の心身の健康の保持や生活の安定のために必要な援助を行うなど、総合的な生活支援や相談業務を実施しました。 ○住み慣れた地域で暮らし続けられるまちの実現をめざし、認知症サポーター養成講座を21回開催し852人の認知症サポーターを養成するとともに、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期対応を行いました。				
○主な課題	○総合的な生活援助や相談支援として、医療機関への受診や介護サービスの利用にスムーズにつなげるために地域の医療・介護の関係者との連携がより重要となります。 ○認知症の早期発見・早期対応のため、認知症について正しく理解するよう普及啓発の必要があります。また、新たな認知症観（認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方）の普及啓発に取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○総合的な生活援助や相談支援を実施するため、各種連携の強化に取り組みます。また、高齢者福祉課に配置した三職種（保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー）が、地域包括支援センター間の総合調整、高齢者虐待や困難事例の同行支援など後方支援を行います。 ○認知症の方とその家族を地域で支えるリーダーとしての役割を担う「オレンジ・メイト」を養成するため、認知症サポーター受講者にステップアップ講座の受講の勧奨を行います。また、認知症が疑われる方の医療機関への受診サポートなど、認知症初期集中支援チームの支援が円滑に進むよう包括的な支援を行います。事業を実施する際、新たな認知症観の普及啓発も併せて行います。				

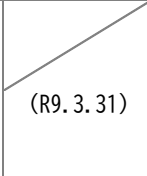
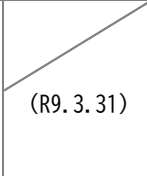
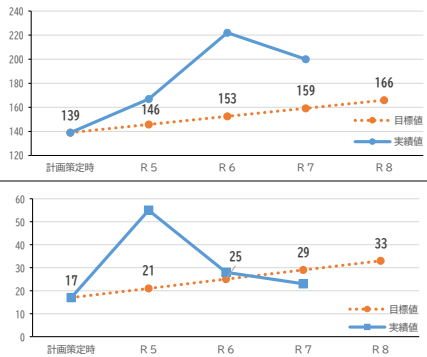
4－2. 主な取組名称	高齢者の社会参加の促進	担当課	高齢者福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○高齢者の健康増進と生きがいづくりのため、広報きさらづにシニアクラブの会員募集記事を掲載し、活動内容の周知を行いました。 ○高齢者が敬老会や住民組織による活動を行うことができる仕組みの構築を行ったことにより、木更津市内15地区の全ての地域において敬老会を開催しました。 ○木更津市シルバー人材センターの運営について、課題の共有や人材確保及び契約の増加に向けて毎月定例会議を実施しました。地域包括支援センター管理者会議にて、家事援助サービスについての意見交換を行いました。				
○主な課題	○高齢化の進展により高齢者人口は増加している一方で、シニアクラブの活動拠点数および参加者数は減少傾向にあります。 ○イベント開催会場までの移動手段が限られていることに加えて、移動が困難な高齢者もいることから、見守り活動を兼ねた記念品を自宅に配布する配布型の敬老会に比べ、参加型の敬老会の参加率が低下しています。 ○シルバー人材センターの会員数は減少傾向にあることから、引き続き会員数増加に向けて就業機会の拡充を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、各種広報媒体を活用するほか、地区社会福祉協議会など地域で活動する団体を通じてシニアクラブの活動内容や魅力を発信することで、高齢者が地域の仲間と交流し、気軽に参加できる選択肢の一つとなるよう取り組みます。 ○従来の参加型の敬老会に加えて、各地区で敬老会の開催方法について創意工夫を行い、より多くの高齢者の心身の健康保持及び高齢者福祉の増進につなげます。 ○シルバー人材センターについては、会員を増やし、認知度を高めるための周知活動を行うほか、新規事業開拓を積極的に展開していきます。				

4－3. 主な取組名称	介護予防の推進	担当課	高齢者福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○広報ささらづにフレイル（※）予防の記事を掲載し、フレイル予防講座を開催したほか、介護予防教室及び健康に関する講話を実施し、難聴に関する講演会を開催し、介護予防に関する普及を促進しました。 ○自主的に介護予防体操に取り組む活動団体の立ち上げ支援や活動を継続するための支援を行い、新たに1団体立ち上がりました。 ※フレイル…健康な状態と要介護状態の中間の段階のこと。				
○主な課題	○介護予防体操の活動団体について、高齢化による解散が生じているため、地域住民による新規立ち上げが望まれます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○介護予防教室や健康に関する講話を実施し、地域住民の介護予防を推進します。 ○地域包括支援センターと連携して地域住民に働きかけを行い、介護予防体操の活動団体の新規立ち上げを支援します。				

4－4. 主な取組名称	介護保険サービスの充実と適正な給付	担当課	介護保険課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○第9期介護保険事業計画で位置付けた施設等の整備を進めるため、整備事業者の選定を行いました。 ○適切な要介護認定を行うとともに、給付費通知の見直し、ケアプラン点検の外部委託を実施し給付の適正化に取り組みました。 ○外国人介護人材の受け入れを推進するため、日本語学習支援事業に対する補助を2法人3名に実施しました。 ○質の高い介護サービス提供の担い手確保のため、介護職員初任者研修に対する補助を1名に実施しました。				
○主な課題	○高齢者人口が減少する時代も見据え、特別養護老人ホームを含む施設の規模や整備時期、サービスの種類などの整備方針を引き続き検討する必要があります。 ○外国人介護人材の活用も含め、介護人材の確保・育成に取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○第9期介護保険事業計画に基づき、計画的な施設整備を行います。 ○外国人介護人材の受け入れを推進するため、関係機関と協力し、日本語学習を支援する制度の周知を行います。 ○給付の適正化のため、ケアプラン点検の外部委託の実施を継続していきます。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 02 社会保障の充実

施策05	障がい者支援の充実	(主担当課 : 障がい福祉課)	SDGs への貢献	    
------	-----------	-------------------	-----------	---

目標							達成状況
障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合いながら、安心して自立した生活を送ることができるまちをめざし、障がい者のすべてのライフステージにおいて最適な障害福祉サービスを提供しながら、家族、関係団体及び行政等が連携し、地域全体で支え合う環境の整備を推進します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	日中一時支援利用者数	139人 (令和4年12月末)	167人 (R6.3.31)	222人 (R7.3.31)	200人 (R8.3.31)		166人
	福祉施設からの一般就労者数	17人 (令和4年12月末)	55人 (R5.3.31)	28人 (R6.3.31)	23人 (R7.3.31)		33人
グラフ							
							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	障害者自立支援給付事業	3,100,000	3,269,397		1	2	0
	その他支援事業	64,388	60,558	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	障害児通所等支援事業	1,100,000	1,395,884		0	0	0
	計	4,264,388	4,725,839				

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	3,248,000	3,655,146	4,264,388		11,167,534
	決算(見込)額	3,633,628	4,102,833	4,725,839		12,462,300

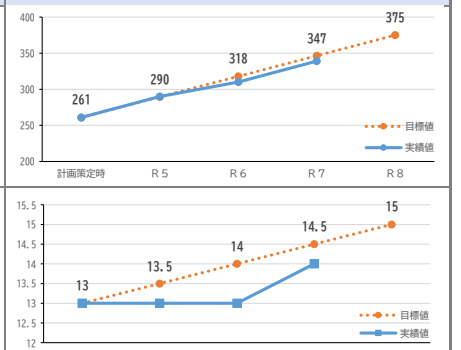
4-1. 主な取組名称	障がい者への理解促進と相談支援の充実	担当課	障がい福祉課・学校教育課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○障がい者やその家族等からの相談にきめ細やかに対応するため、基幹相談支援センターを総合相談窓口として市が直営するほか、相談支援事業業務委託の受託者5事業所との相談体制を強化しました。 ○障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えるとともに、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域生活支援拠点等事業所の登録を推進し、令和6年度末の登録件数から5件増加しました。（令和6年度登録件数58件、令和7年度登録件数63件） ○障害者週間イベントとして、イオンモール木更津で「障がい者支援施設販売会&キッズ福祉体験」を開催し、障がい者への理解促進に取り組みました。障がい者支援施設販売会では食品や雑貨などの販売のほか、障がい者スポーツに関する展示を行い、延1,000人が来場、キッズ福祉体験では117人が手話体験や点字で名刺づくりなどを体験しました。また、君津地域心身障害児者スポーツ大会を開催し、障がい者の健康増進と社会参加を促進しました。				
○主な課題	○障がいの有無に関わらず安心して生活を送ることができる共生社会を実現するため、障がいへの差別や偏見を解消し、相互理解を深めるための啓発活動を行うことが必要です。 ○障がい者の重度化や介護者の高齢化に直面し、「親亡き後」の生活に不安を抱えていることから、地域生活支援拠点等整備事業のさらなる充実をはじめ、在宅介護や居住支援等のサービスを適切に提供する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○障がい者支援の入口で最も重要となる相談業務において、十分な対応が可能となるよう、安定した体制を維持しながら相談支援に必要な技術の向上に取り組みます。 ○障がい者の重度化・高齢化及び「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点等整備事業の登録事業所の拡充に取り組みます。 ○障がいへの理解を深めるため、イベントの開催などを通じた啓発活動に取り組むとともに、特別支援学校などの児童生徒との交流や共同学習を実施し、インクルーシブ教育（※）を推進します。 ※インクルーシブ教育…障がいや国籍などにかかわらず多様な子どもが同じ場で学べるよう、学習と参加の機会を保障する教育のあり方。				

4-2. 主な取組名称	社会参加の促進	担当課	障がい福祉課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○在宅生活の障がい者で就労を希望する人への就労支援、就労が困難な人に対する生活指導や作業訓練等、個々の症状や特性に応じた支援を行いました。 ○地域活動支援センターの機能強化や日中一時支援事業等の地域生活支援事業を実施し、障がい者の余暇活動や社会参加の促進に取り組みました。利用者数は減少したものの、社会参加を希望する方に必要な場の提供を行うことができました。				
○主な課題	○障がい者の就労については、障がいへの理解は深まっているものの、障がい特性等から円滑なコミュニケーションが困難なことから、対人関係を理由に就労の継続を断念する場合があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○障がい者の就労に向け、自立訓練をはじめ、就労に係る移行・継続・定着支援に引き続き取り組みます。 ○障がい者の社会参加を促進するため、各障害福祉サービスを複合的かつ効果的に給付し支援します。				

4-3. 主な取組名称	生活自立の支援	担当課	障がい福祉課・こども発達支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○障がい者が自立した生活を送れるよう、日常生活用具や補装具の支給、自立支援医療費等の支援を行いました。 ○虐待を受けた障がい者の一時的な避難場所を24時間体制で確保・支援しました。 ○発達に支援が必要な子に対して幼児期の早期から地域社会の中で支援を受けることができるよう、児童通所等支援事業利用への相談及び支給決定を行いました。				
○主な課題	○障がい者の虐待に関する相談は増加傾向にあり、引き続き関係機関と緊密な連携を図りながら迅速な対応を行う必要があります。 ○発達の相談及び支援を検討、調整できる専門職の確保が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○障がい者が自立した生活を送れるよう、引き続き日常生活用具や補装具の支給、自立支援医療費等の支援を行います。 ○虐待を受けた障がい者の一時的な避難場所を確保し、24時間体制による支援を行います。 ○子どもたちがより良い環境の中で成長できるよう関係機関との連携及び支援者の知識技術向上のための研修を行います。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 03 防災・消防体制の充実

施策06	災害に強いまちづくりの推進 (主担当課 : 危機管理課)	SDGs への貢献	 
------	-----------------------------------	-----------	---

目標							達成状況
市民の生命、身体及び財産を災害から守ることをめざし、市、関係機関及び市民の総力を結集し、平時から災害に備えるとともに、災害発生時に迅速な対応をとれる体制を整えます。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	災害対策コーディネーター養成講座受講者数（延べ人数）	261人 (令和4年12月末)	290人 (R6.3.31)	310人 (R7.3.31)	339人 (R8.3.31)	(R9.3.31)	375人
	防災事業を実施する地区まちづくり協議会の数	13協議会 (令和4年度)	13協議会 (R6.3.31)	13協議会 (R7.3.31)	14協議会 (R8.3.31)	(R9.3.31)	15協議会
グラフ 							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	危険ブロック塀等対策事業（重点事業No. 2、進捗状況○）	4,000	1,278		1	3	0
	住宅・建築物耐震診断事業（重点事業No. 3、進捗状況○）	3,952	4,407	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	住宅・建築物耐震改修事業（重点事業No. 4、進捗状況○）	8,650	3,470		3	2	0
	庁舎整備事業（重点事業No. 71、進捗状況△）	1,364,352	891,216				
	吾妻公園文化芸術施設整備事業費（重点事業No. 30、進捗状況△）	603,940	22,341				
	災害用備蓄用品購入費	8,400	8,214				
	災害用備蓄倉庫建設事業費	1,265	1,265				
	災害協力井戸水質検査費用助成金交付事業費	400	20				
	孤立集落対策緊急支援事業費	10,000	9,788				
	ホームページ等管理費	4,350	4,350				
	計	2,009,309	946,349				

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	115,072	500,957	2,009,309		2,625,338
	決算（見込）額	61,194	314,790	946,349		1,322,333

4－1. 主な取組名称	防災対策の強化	担当課	危機管理課・都市政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○例年購入している災害用備蓄品のほかに、災害時に孤立可能性のある集落に対し、食料や資機材等の備蓄品を購入しました。また、新たに災害用備蓄倉庫を1棟建設しました。 ○市有施設的全避難所及び風水害で開設を予定している全避難所において、地域や市職員による防災訓練を実施したことにより、災害発生時に適切な対応をとれる体制強化につながりました。 ○新たに災害協力戸登録者に対する水質検査費用の助成金交付事業を行い、10件の新規登録がありました。 ○新たに2カ所の施設と災害時における福祉避難所として協定を締結しました。 ○市内の大規模盛土造成地については、滑動崩落の恐れが小さいと判断された盛土を、経過観察の優先度ランク「高」及び「中」に分類し、「高」は毎年、「中」は5年毎に経過観察を実施することとしています。令和7年度は「高」13箇所、「中」21箇所について経過観察を行い、いずれも新たな変状等が確認できなかったため、経過観察ランクの変更はないと判断しました。 ○真に支援を必要とする方への支援を強化するため、避難行動要支援者の要件変更を行い、約28,500名から約2,400名まで絞り込みを行いました。 ○避難行動要支援者の災害時の避難行動を定めた個別避難計画を令和7年度に900件作成しました。				
○主な課題	○目標備蓄食数が約45万食であるのに対し、現状の備蓄食数は約4万食であり不足する数量の確保が課題となっています。 ○福祉避難所については、11箇所の施設と協定を締結していますが、依然として収容可能人数を増加させる必要があります。 ○今後も市内における大規模盛土造成地について経過観察を実施しますが、新たな変状等が見られた場合には、速やかに第2次スクリーニングを実施し、安全性の確認が必要となります。 ○災害時には避難行動要支援者だけでなく、避難支援が必要な場合があり、支援を必要とする人を正確に把握する体制の整備が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○飲料水や保存食等の備蓄を行うとともに、市職員による避難所開設訓練、防災訓練を継続的に実施するなど、平時から災害に対する備えを行うとともに、民間事業者等との災害時応援協定を有効に活用することで不足を補います。 ○関係各課等との協議を実施し、新たな福祉避難所に関する協定締結を推進します。 ○大規模盛土造成地における第2次スクリーニングについては、専門的な知識が必要であることから、新たな変状等により業務を実施する必要が生じた場合は、必要な予算の確保とともに、適切な事業者へ業務を委託します。 ○避難支援が必要な方に支援の手が回るよう、関係機関と連携し、戸別訪問や声かけなどに取り組みます。				

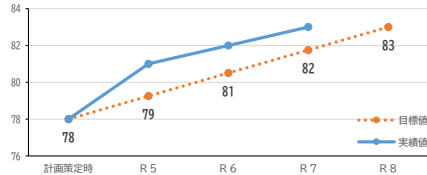
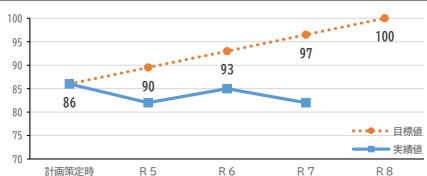
4－2. 主な取組名称	災害に強い基盤づくり	担当課	危機管理課・建築指導課・消防総務課・地域政策室・施設建設室・シティプロモーション課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○駅前新庁舎の整備について、自前での建設に向けて設計業務を開始し、浸水想定を考慮した設備の配置等を設計に盛り込みました。 ○危険ブロック塀等の除却等工事について6件の工事を実施しました。木造住宅について35件の一般診断、5件の耐震改修工事等に要する費用の一部を助成し、耐震化を促進しました。 ○市公式ホームページの運用保守を行いました。市公式LINEアカウントでは、防災無線と連動し緊急情報をプッシュ通知で配信されます。また、市公式XやFacebookとの連動も可能なことから、より早く各媒体で情報を得ることができます。 ○吾妻公園へ整備する避難所機能を備えた文化芸術施設の整備においては、詳細な施設構造や設備等を定める建築実施設計について、関係機関との協議に不測の日数を要したことから、3か月の工期延長を行いました。引き続き、建築実施設計の取りまとめを進めるとともに、令和10年度中の供用開始に向け、全体工程を調整していきます。				
○主な課題	○災害時において、災害対策本部機能を維持し、業務を継続できる庁舎機能の整備が必要です。 ○木造住宅耐震化促進事業は実施数が低調であったため、事業の周知を強化し、目標実現に向けて事業の普及啓発を行います（目標件数：10件）。 ○市公式LINEアカウントは、安心・安全メールとともに災害発信における情報発信の柱であるため、登録者数を増やす必要があります。 ○吾妻公園文化芸術施設については、令和10年度中の供用開始に向け、建築コストの動向を注視しながら、避難所機能を有する施設整備に向け、着実に事業を推進する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○災害対策本部機能を維持できるよう、庁舎を耐震構造とするとともに、無停電電源装置や自家発電装置、太陽光発電装置の導入を進めます。 ○危険ブロック塀等の除却工事については、SNSを利用した案内が有効であったので、発信方法等を工夫し事業周知を行います。木造住宅の耐震改修費用の一部助成については、所有者の費用負担軽減や心理的ハードルに寄り添える情報を収集し周知・普及啓発していきます（目標件数：10件）。 ○市公式LINEアカウント登録者数増加に向けた定期的な周知や各課への協力依頼を実施します。また、各SNSでの発信も行っているため、幅広い世代に合った情報発信の受け取り方を周知します。 ○吾妻公園文化芸術施設については、令和10年度中の供用開始に向け、令和8年6月末までに文化芸術施設や大屋根広場等の実施設計を取りまとめたうえで、既存施設の撤去を行った後、建設工事に着手する予定です。				

4－3．主な取組名称	防災意識の向上	担当課	危機管理課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地区防災計画にモデル地区として取組を進めていた1地区で策定しました。また取組の促進に向けてまちづくり協議会への説明や、市内の浸水想定区域内にある3地区を対象にワークショップを実施することで、住民に地域防災計画の重要性を周知し防災意識の向上に取り組みました。 ○著名人を招いた防災フォーラムの開催に際し、市公式ホームページや各種SNSを活用したほか、保育施設等を通じ周知するなど防災意識の向上に取り組みました。 ○災害対策コーディネーター養成講座を実施し、新たに29名の方が千葉県災害対策コーディネーターとして登録されました。				
○主な課題	○地区防災計画の策定についてはその地区の住民が主導となって計画を策定することで実効性のあるものとなるため、住民の防災意識の向上に取り組み、地区防災計画の必要性を周知する必要があります。 ○自主防災組織については、未設置地区に働きかけを行いましたが、新規設立がありませんでした。また、高齢化や加入者の減少に伴い活動の無い自主防災組織も散見します。				
○課題を踏まえた今後の方針	○令和7年度に策定されたモデル地区の地区防災計画を参考に、引き続きまちづくり協議会への説明や、ワークショップを開催することで周知を行い、令和8年度以降地区防災計画の策定を検討している全ての地区で計画策定策定の支援を行います。 ○今後も、様々なターゲット層に対して防災意識の向上を促すため、防災フォーラムの開催や市公式ホームページ、市公式LINEアカウント等様々な媒体を用いた情報発信を行います。 ○自主防災組織の未設置地区に対し、引き続き新規設立の働きかけを行うとともに、既存の自主防災組織の活動の活性化を推進します。				

4－4．主な取組名称	災害発生時の迅速な対応	担当課	危機管理課・都市政策課・ 建築指導課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○応急危険度判定活動を再点検しマニュアルとなる『木更津市被災建築物応急危険度判定「震前計画」』を改定しました。 ○被災宅地危険度判定士の技術力向上を目的に、職員を県が主催する実務者研修に派遣しました。				
○主な課題	○被災建築物応急危険度判定士は受講資格として国家資格取得の制限があり、技術者全体の高齢化から人員の確保が難しくなっています。 ○被災宅地危険度判定士は技術力の向上が必要である一方で、技術者の高齢化等に伴い人数の確保が困難になっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○災害発生時の被害の拡大防止のため、被災建築物応急危険度判定士の育成に向けた制度周知を行います。 ○被災宅地危険度判定士については、判定士要件がある若手職員の積極的な確保に取り組みます。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 03 防災・消防体制の充実

施策07	消防・救急救助体制の充実	(主担当課 : 消防総務課)	SDGsへの貢献	
------	--------------	------------------	----------	---

目標								達成状況
市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、消防力の充実・強化や円滑な救急救助体制の構築を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
	住宅用火災警報器の設置率	78% (令和3年度)	R 5 81% (R6. 3. 31)	R 6 82% (R7. 3. 31)	R 7 83% (R8. 3. 31)	R 8 (R9. 3. 31)	83%	
	消防団員充足率	86% (令和4年12月末)	82% (R6. 3. 31)	85% (R7. 3. 31)	82% (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	100%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額
	消防署富来田分署建設事業（重点事業No. 5、進捗状況△）	610,569	333,214
	消防団詰所整備事業（重点事業No. 6、進捗状況○）	2,145	2,123
	高規格救急自動車整備事業（重点事業No. 7、進捗状況○）	40,000	38,170
	小型動力ポンプ付積載車整備事業（重点事業No. 8、進捗状況○）	29,997	29,865
	水槽付消防ポンプ自動車整備事業（重点事業No. 9、進捗状況○）	69,000	68,970
	トイレカー整備事業	12,500	10,219
	救急救助資機材購入費	4,579	4,578
	消防活動資機材購入費	3,900	3,900
	消防職員防火衣一式更新事業費	5,379	5,359
	消防団活動用資機材購入費	2,500	2,498
	水利施設改修事業費	2,700	2,690

主な取組の状況	A	B	C
	2	2	0
関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	4	1	0

2. 施策の達成のために要した事業費	救急救助業務費	5,500	4,922
	消防団業務活動費	3,132	3,130
	かずさ水道広域連合企業団負担金	45,700	15,301
	計	837,601	524,939

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	255,603	362,236	837,601		1,455,440
	決算（見込）額	195,269	243,401	524,939		963,609

4－1. 主な取組名称	消防力の整備充実	担当課	消防総務課・警防課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○消防署富来田分署建設に係る建築、電気設備、機械設備の建設工事を進めました。 ○令和8年2月に消防署本署の高規格救急自動車及び水槽付消防ポンプ自動車を最新の資機材を積載した車両に更新整備したことにより、消防力の整備充実につなげることができました。 ○消火栓の新設・更新を13基、修繕を9基、防火水槽の改修工事を1基行い、安定的な消防水利（水源）を確保しました。				
○主な課題	○気象条件等の影響により富来田分署建設工事に2カ月の遅れが生じております。 ○消防車両の老朽化により、車両の機能低下や故障の増加が見込まれます。 ○消火栓や防火水槽等の消防水利（水源）の老朽化により、故障・修繕等の増加が見込まれます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○消防署富来田分署の建設については、工事の進捗状況を的確に把握し、令和8年7月の供用開始を目指して工程調整を行います。 ○激甚化・頻発化する災害に対応するため、老朽化した消防車両を継続的に最新の車両に更新整備します。 ○老朽化した消火栓や防火水槽等の消防水利（水源）を計画的に修繕・更新します。				

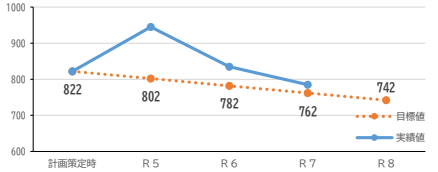
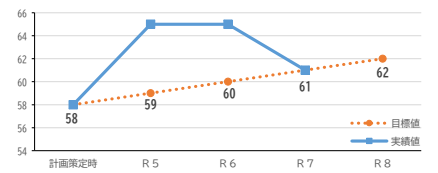
4－2. 主な取組名称	救急救助体制の強化	担当課	警防課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○消防職員の災害活動能力を高め、救急救助体制の強化のため、令和7年6月に訓練用AED、10月にマット型空気ジャッキ、12月に潜水路資機材一式などの救急救助資機材を整備し救急救助体制の強化につなげることができました。 ○救急車の適正利用やマイナ救急について広報きさらづやSNSなどを利用し広く発信しました。				
○主な課題	○救急救助資機材及び消防資機材の老朽化により、資機材の機能低下や故障が懸念されます。 ○近年、救急需要は増加傾向にあり、令和7年の救急出動件数は8,747件で、昨年よりも156件減少しましたが、救急需要は高齢化の進展に伴い依然多い状況です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○激甚化・頻発化する災害に対応するため、老朽化した資機材を継続的に整備・更新します。 ○救急車の適正利用について、市公式ホームページやSNS等を活用して継続的な啓発を行います。				

4－3. 主な取組名称	火災予防体制の充実強化	担当課	予防課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○防火・防災及び保安体制の強化のため、飲食店、物販店、ホテルなどの事業所128件、ガソリンなどの危険物を扱う事業所142件の立入検査を実施し、違反状態である事業所を是正しました。 ○住宅用火災警報機器の重要性や必要性の普及啓発のため、ガス会社と連携してチラシを配布するほか、市主催の防災イベントや自主防災訓練で呼びかけを行いました。また、秋・春季火災予防運動期間中に市内の少年消防クラブ等の音声や映像（デジタルサイネージ、SNS等）など様々な広報媒体を活用して発信しました。 ○火災原因調査体制の充実強化のため、県消防学校火災調査科で調査技術について職員2名が技術を習得しました。また、署員全体の調査技術向上のため、消防職員に向けた研修会を開催し、調査技術を伝承しました。 ○将来の防火・防災活動を担う人材の育成のため、市内公立中学校12校1年生（1,074名）を対象に防災ジュニアハイスクールを実施しました。アンケート（回答者1,047名）の結果、98.6%から受講して良かったと回答いただきました。				
○主な課題	○住宅用火災警報器について未設置の住宅があることから、様々な機会や広報媒体を活用して、設置の重要性及び必要性の啓発を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○住宅火災の被害軽減のため、一人暮らし高齢者宅への防火指導、地域の自主防災訓練、事業所の自衛消防訓練等の事業開催時やSNS・市公式ホームページ等の多様な広報媒体を通じて、住宅用火災警報器設置の重要性及び必要性の啓発を行います。また、大規模地震発生後の通電火災による被害を最小限にとどめるため、感震ブレーカーの設置について普及啓発を行います。				

4－4. 主な取組名称	消防団の充実強化	担当課	警防課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○消防団を充実強化し、消防団員の災害活動能力を高めるため、令和8年2月に消防団車両、消防ホースや発電機などの消防団活動用資機材を整備しました。				
○主な課題	○消防団車両の老朽化により、車両の機能低下や故障の増加が見込まれます。 ○消防団活動用資機材の老朽化により、資機材の機能低下や故障の増加が見込まれます。 ○消防団員数が条例定数よりも少ない状況であり、大規模災害発生時における地域の安全を確保するための人員が不足しています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○消防団員の災害活動時の安全と災害活動能力を高めるため、継続的に消防団車両の更新や消防団活動用資機材を整備します。 ○消防団員の入団促進のため、継続的に広報きさらづやSNS等を活用して消防団の魅力や重要性を広く発信します。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 04 生活安全の充実

施策08	防犯体制の充実	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	16 平和と公正 PEACE AND JUSTICE
------	---------	--------------------	----------	-------------------------------

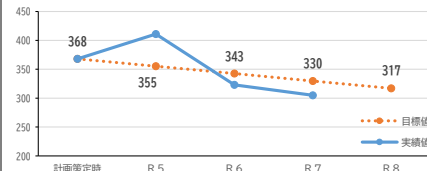
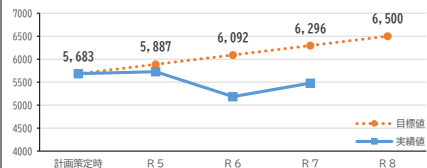
目標								達成状況			
市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、市民の防犯意識を高め、犯罪の未然防止に取り組みます。								B			
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ			
			R 5	R 6	R 7	R 8					
	刑法犯認知件数	822件 (令和4年12月末)	945件 (R5. 12. 31)	835件 (R6. 12. 31)	785件 (R7. 12. 31)			742件			
	自主防犯活動団体組織数	58団体 (令和4年度)	65団体 (R6. 3. 31)	65団体 (R7. 3. 31)	61団体 (R8. 3. 31)					62団体	
(単位：千円)											
2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名		R 7 当初予算額		R 7 決算(見込)額		主な取組の状況		A	B	C
	防犯カメラ設置事業費		1,915		1,914		0		2	0	
	防犯灯設置事業補助金		1,600		1,429		○		△	×	
	計		3,515		3,343		0		0	0	
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計					
	当初予算額	3,725	4,286	3,515	11,526						
	決算(見込)額	3,173	3,623	3,343	10,139						

4－1．主な取組名称	防犯活動の推進	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○防犯意識の底上げのため、自主防犯活動団体に対して防犯ベスト等の防犯活動に必要な物資の支援を行うとともに、担当職員が講師となって地域住民に防犯対策等の講話を行いました。また、警察や防犯関係団体と連携して防犯講習会を開催しました。 ○市民が安心して安全に暮らせるよう、防犯ボックスセーフティアドバイザーや自主防犯団体等と協力し、青色回転灯防犯パトロール車を使用した巡回パトロールを実施することで犯罪の未然防止に取り組みました。 ○木更津市防犯協会（事務局：地域共生推進課）にて、ウォーキングや買い物など日常生活の中に防犯活動を取り入れることができるよう、ながら防犯パトロールを「見守りウォーク」と称して反射タスキを作成し、各地区まちづくり協議会へ配布しました。				
○主な課題	○防犯団体の構成員や防犯指導員の高齢化が問題となっています。 ○地域によって防犯団体の活動に差が見られ、地域における防犯力に偏りが生じています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○日常生活の中に防犯の視点をプラスする「プラス防犯」の普及に取り組みます。また、防犯に係る取組が少ない地区においては、防犯意識の向上を図るとともに、新たな防犯活動の担い手を創出することで市内全域の防犯活動を推進します。 ○地域で一体となって安心・安全なまちづくりの実現に取り組むため、関係団体と防犯パトロールを行います。				

4－2．主な取組名称	防犯設備の整備	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○自治会等から設置要望があったLED防犯灯について、自治会等に対し設置費用の補助を行い、犯罪の抑止に取り組みました（25自治会に合計38基設置）。 ○警察との協議の上、犯罪の多い箇所に防犯カメラを新設（1箇所4台）するとともに、経年劣化が目立つ防犯カメラの更新（1箇所2台）を行い、地域防犯力の強化に取り組みました。また、警察へ防犯カメラ映像の提供を行うなど、事件捜査にも貢献しました。				
○主な課題	○古くなった防犯カメラは画質や機能が劣るため計画的に更新するとともに、地域の防犯力を向上させるため新たな場所での設置についても検討が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○犯罪の抑止や地域防犯力の向上のため、引き続き、古い防犯カメラの更新を順次行うとともに、新設にあたっては、警察と連携して効果的な設置箇所を検討します。 ○地域で一体となって安心・安全なまちづくりの実現に取り組むため、防犯ボックスを活用した啓発活動を行います。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 04 生活安全の充実

施策09	交通安全対策の充実	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	 
------	-----------	--------------------	----------	---

目標								達成状況
市民が安心して安全に暮らせるまちの実現をめざし、交通事故発生件数の減少に向け、道路交通環境の整備や交通安全意識の向上に取り組みます。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	交通事故発生件数	368件 (令和4年)	411件 (令和5年)	323件 (令和6年)	305件 (令和7年)	(令和8年)	317件	
	交通安全教室の参加者数	5,683人 (令和4年度)	5,728人 (R6.3.31)	5,185人 (R7.3.31)	5,480人 (R8.3.31)	(R9.3.31)	6,500人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
					0	3	0
	金田第1駐車場再整備事業費(重点事業No. 10、進捗状況○)	135,000	103,343	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	市道114号線歩道新設事業(重点事業No. 11、進捗状況△)	51,899	5,726		2	3	0
	市道122号線歩道改良事業(重点事業No. 12、進捗状況○)	12,000	11,140				
	富士見通り歩道改良事業(パークベイプロジェクト推進事業)(重点事業No. 13、進捗状況△)	538,774	406,021				
	自転車乗車用ヘルメット購入費補助金(重点事業No. 14、進捗状況△)	4,305	1,190				

要した事業費	放置自転車等対策事業費	288	276
	交通安全教室等指導事業費	308	224
	自転車駐車場指定管理料（木更津市営自転車駐車場の管理）	17,886	18,352
	交通安全対策諸経費（交通災害共済事業）	6	5
	駐車場管理費（西口）	842	489
	道路交差点名表示板設置事業	1,067	1,045
	計	762,375	547,811

（単位：千円）

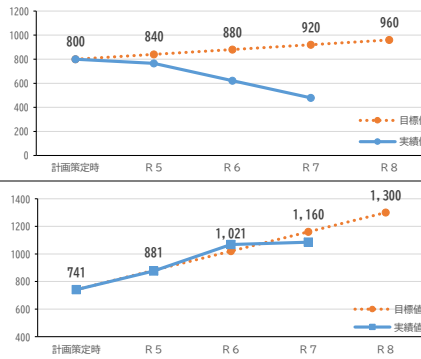
3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	1,220,756	1,359,517	762,375		3,342,648
	決算（見込）額	377,920	792,474	547,811		1,718,205

4－1. 主な取組名称	交通環境の整備	担当課	地域共生推進課・土木課・ 市街地整備課・管理用地課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○放置自転車の解消と環境美化のため、自転車駐車場の掲示板での周知に併せて、木更津駅周辺の放置自転車を147台撤去しました。 ○金田第一駐車場の再整備工事を実施し、令和7年12月に完了しました。 ○市道114号線歩道新設事業については、不動産鑑定、物件調査を実施しました。 ○市道122号線歩道改良事業については、歩道改良工事（L=127.3m）を実施し、事業の進捗に遅れがないように取り組みました。 ○富士見通り歩道改良事業（パークベiproジェクト推進事業）については、歩道改良工事（L=292.2m）と道路照明設置設置33箇所を実施し、事業の進捗に遅れがないように取り組みました。 ○道路交差点名表示板設置事業については、市内の観光案内やカーナビ・地図アプリ等の利便性の向上を目的に、交差点名表示板をほたる野二丁目交差点に設置しました。				
○主な課題	○木更津駅周辺において放置自転車が依然として確認されることから、啓発活動及び撤去事業を継続して行う必要があります。 ○市道114号線歩道新設事業については、通学路であるため、早期の整備完了が必要です。 ○市道122号線歩道改良事業については、通学路であり、歩行者が側溝に転落する恐れがあるため、早期の整備完了が必要です。 ○富士見通り歩道改良事業（パークベiproジェクト推進事業）については、整備期間が遅延しないよう、関係業者と綿密な工程調整を行う必要があります。 ○道路交差点名表示板設置事業については、市内の観光案内やカーナビ・地図アプリ等の利便性の向上のため、引き続き計画的に設置をしていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○自転車の放置禁止についての啓発活動を引き続き実施し、併せて放置自転車の撤去事業を行うことで、環境美化に取り組みます。 ○市道114号線歩道新設事業については、引き続き、関係機関との協議を行いながら、良好な歩道環境の早期完了に向けて取り組みます。 ○市道122号線歩道改良事業については、事業最終年度と位置づけ、良好な歩道環境の早期完了に向けて取り組みます。 ○富士見通り歩道改良事業（パークベiproジェクト推進事業）については、関係機関と工程調整を実施し計画通り事業完了をめざします。 ○引き続き道路交差点名表示板の設置に取り組みます。				

4－2．主な取組名称	交通安全の推進と意識の向上	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○保育園や小中学校等を対象とした交通安全教室を実施し（令和7年度実施回数：72回、参加人数：5,480人）、園児や児童生徒の交通安全意識の向上に取り組みました。 ○毎月10日に市民会館先の交差点にて、交通安全啓発物資の配布を行い、運転者に対し交通安全意識の向上に取り組みました。 ○自転車安全利用ルールである「ちばサイクルルール」のチラシを街頭や交通安全教室で配布するほか、市公式ホームページにて周知を行い、自転車乗車時の安全意識の向上に取り組みました。				
○主な課題	○各団体の人員不足等による交通安全教室の講師不足が生じています。 ○自転車乗車時のヘルメット着用について、千葉県は7.9%と全国平均の21.2%を下回っており、啓発活動を継続して行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○警察、学校、各関係団体等との連携を強化し、交通安全教室の実施回数の確保、参加人数を増やすことで交通安全意識の向上に取り組みます。 ○「ちばサイクルルール」を引き続き周知し、自転車乗車時の安全意識の醸成に取り組みます。				
4－3．主な取組名称	被害者救済制度の充実	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○交通災害共済については、集团会員および一般会員に分けて募集を行い、集めた会費を千葉縣市町村総合事務組合へ速やかに納入するとともに、交通事故に遭った加入者に対して交通事故の種類等に 応じた見舞金支給業務を適切に行いました。 ○交通事故相談については、4月を除いて毎月2日間、相談日を設けて相談希望者の相談（令和7年度相談件数：17件）に応じました。				
○主な課題	○交通災害共済については、年々加入者の減少が見られることから、改めて制度を周知する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○交通事故防止の啓発活動に取り組むとともに、各種媒体を用いて分かりやすく制度周知を行います。 ○交通事故相談については、引き続き、相談希望者の相談に適切に応じます。				

基本方向 01 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり ― 基本政策 04 生活安全の充実

施策10	消費者支援の充実	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	  
------	----------	--------------------	----------	---

目標							達成状況	
市民が消費者被害に遭わないだけでなく、「自立した消費者」として行動することをめざし、消費者教育の充実と、被害に遭うリスクの高い消費者を地域で見守る体制の整備を図ります。							B	
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ 
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	消費生活出前講座の参加人数	800人 (令和4年12月末)	765人 (R6. 3. 31)	621人 (R7. 3. 31)	479人 (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	960人	
	消費者相談件数	741人 (令和4年12月末)	877人 (R6. 3. 31)	1,068人 (R7. 3. 31)	1,085人 (R8. 2. 28)	(R9. 3. 31)	1,300人	

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額
	消費生活センター事業費	1,564	1,526
	消費生活相談員報酬	13,412	13,479
	計	14,976	15,005

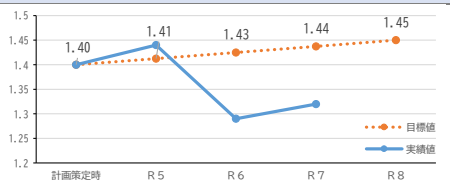
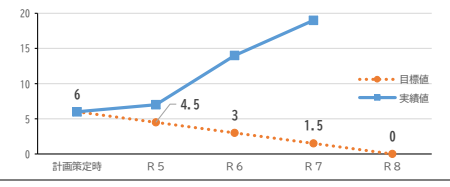
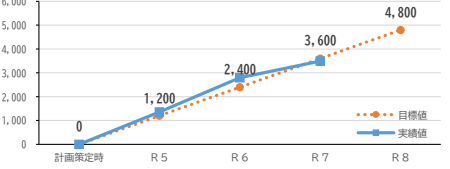
主な取組の状況	A	B	C
	0	1	0
関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	0	0	0

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	12,536	14,810	14,976		42,322
	決 算（見込） 額	12,180	12,756	15,005		39,941

4-1. 主な取組名称	消費者の自立支援	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○県内大学生や近隣市と連携して作成したパンフレットの配布や、出前講座等で使用する消費者トラブル事例の寸劇シナリオの作成を通じて、主に高齢者への啓発を強化しました。 ○市内地域包括支援センターと連携し、まちづくり協議会や民生委員、介護関係事業者が出席する「地域ケア会議」に出席し、高齢者に多い消費者トラブルについて情報共有を行い見守り体制を強化しました。 ○令和7年11月に開催した「KISARAZU ORGANIC CITY FESTIVAL2025」では、ワークショップ及びトークショーを実施しエシカル消費（※）の推進を呼びかけ、累計350名の参加者に対して周知しました。 ※エシカル消費…消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。				
○主な課題	○デジタル化の急速な進展に伴い、消費者相談の内容は多様化・複雑化しているため、消費生活相談員のスキルアップが必要です。 ○「消費者の身近な相談窓口」として、幅広い世代に向けて消費生活センターの認知度を上げる必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○全国の消費生活相談事例を活用して知識の蓄積を進めるとともに、国・県および関係団体の研修やセミナーへの参加を通じて、消費生活相談員のスキルアップを推進します。 ○全世代が消費者トラブルに遭わないよう、関係機関との連携を深め、世代ごとの理解度や課題に応じた教育・啓発を行い、幅広い世代への周知を進めます。				

基本方向 02 子どもを育む環境づくり ― 基本政策 01 子育て支援の充実

施策11	子育て支援の充実	(主担当課 : こども政策課)	SDGsへの貢献	  
------	----------	-------------------	----------	---

目標								達成状況
子育て世代にとって魅力のあるまちをめざし、子ども一人ひとりの特性にあった健やかな成長を支え、子どもを安心して産み育てる環境を整備します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	合計特殊出生率	1.4人 (令和3年度)	1.44人 (令和4年度)	1.29人 (令和5年度)	1.32人 (令和6年度)	(R9.3.31)	1.45人	
	保育園の待機児童数	6人 (令和4年4月1日)	7人 (R6.4.1)	14人 (R7.3.31)	19人 (R8.3.31)	(R9.3.31)	0人	
	子育てアプリの登録者数（累計）	—	1,357人 (R6.3.31)	2,796人 (R7.3.31)	3,493人 (R8.3.31)	(R9.3.31)	4,800人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	木更津市結婚新生活支援事業(重点事業No. 15、進捗状況○)	10,096	8,125		0	5	0
	民間保育園等施設整備費補助金(重点事業No. 16、進捗状況○)	525,070	477,966	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	病児保育施設整備費補助金(重点事業No. 17、進捗状況○)	52,710	50,574		3	0	0
	学校給食費無償化事業事務費	345	323				
	妊娠・子育てアプリ運用事業費	198	198				
	子育て家庭支援事業	17,030	17,020				

2. 施策の達成のために要した事業費	障害児等療育支援事業	9,116	9,116
	発達相談事業	6,044	6,450
	幼児言語教室運営事業	891	723
	ひとり親家庭等医療費等助成事業	49,198	45,925
	児童手当支給事業	2,711,670	2,797,020
	児童扶養手当支給事業	463,000	462,951
	子ども医療費助成事業	673,031	588,226
	計	4,518,399	4,464,617

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	3,494,526	3,722,479	4,518,399		11,735,404
	決算（見込）額	3,096,089	4,299,223	4,464,617		11,859,929

4-1. 主な取組名称	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	担当課	こども政策課・こども家庭支援課・健康推進課・こども保育課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○妊娠・子育てアプリを活用し、専門職が監修した妊娠子育てに関する知識を定期的に配信するなど、子育てに関する事業やイベント情報等子育て世代が必要とする情報発信を強化することで、安心して妊娠・出産・子育てできる環境の整備に取り組みました。 ○こども家庭センターにおいて、母子保健と児童福祉の両機能が連携・協働する一体的な支援体制のもと、妊娠期から子育て期に関する不安や悩みに加え、児童虐待や子どもの貧困など、様々な相談に対応しました。また、両機能の事業において気になる家庭を把握した際には、早期の情報共有と連携により、適切な支援につなげることができました。また、関係機関と連携し、課題やニーズに応じた支援サービスを提供しました。 ○サポートプランを活用し、子どもや保護者の子育てに関する困りごとや不安について、課題や必要な支援・サービスを可視化し、共通理解を促すことができました。その結果、課題への対応がこれまで以上に円滑となり問題解決につなげることができました。 ○結婚に伴う新生活に係る費用の一部を支援し経済的負担を軽減するため、28組の新婚世帯に補助金を交付しました。 ○全てのこどもの育ちを応援しこどもの良質な成育環境を整備することを目的とする、こども誰でも通園制度を令和8年度から実施するため、関係機関と連携し提供量の確保に取り組みしました。				
○主な課題	○妊娠・子育てアプリについては、配信や掲載内容を更に充実させると共に、新規登録者数拡大のため、妊娠期から就学後以降もこどもの居る家庭に役立つ知識や情報を配信していくことが重要です。 ○一般的な妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談だけでなく、児童虐待やDVに関する相談、子どもの成長や発達に関する相談、貧困など家庭環境の悩みなど、相談内容が多様化しています。今後も関係機関と連携を強化し、相談者のニーズに応じた適切な支援、サービスを提供していく必要があります。 ○相談件数が増加していることや、養育環境の不安定さや保護者の孤立など問題が深刻化しているなどの課題もあります。予防的な取り組みと専門的な支援の強化が必要です。その他、必要な支援が多岐にわたる一方で、支援を担う事業者や人材の不足により、ニーズに応じた十分な支援が行き届かないケースが生じていることが課題であり、社会資源の把握、開拓が必要です。 ○市民の結婚新生活支援事業の認知度が低く、申請数が見込み数に達しなかったため、事業周知の強化に取り組む必要があります。 ○待機児童が発生している本市においては、こども誰でも通園制度に対応するための十分な提供量の確保が難しい状況にあります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○多くの子育てに関する情報を届けるため、関係機関に妊娠・子育てアプリでの知識の普及や情報の配信について周知するなど連携を強化します。また各事業や窓口でアプリを周知し、登録勧奨し新規登録者数の増加につながるよう働きかけていきます。 ○母子保健事業や子育て支援事業において、相談窓口や各種子育て支援サービスについて積極的に情報提供を行い、保護者の不安や負担の軽減に努めます。またサポートプランを積極的に作成し、必要な支援を早期から取り入れ、問題の低減・解決に取り組めます。必要時、関係機関に繋ぎ連携して取り組み、予防的支援を強化します。 ○積極的に研修を受講し、新たな知識と実践力を高めます。また、支援の新たな担い手となり得る民間団体等の把握や開拓に取り組めます。 ○結婚新生活支援事業の周知をより一層強化するとともに、補助金交付対象期間の拡充や県との連携により支援の充実を図ります。 ○こども誰でも通園制度の提供量確保のため、関係機関と協議を重ねます。				

4-2. 主な取組名称	保育・幼児教育の充実	担当課	こども保育課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○令和8年度に幼保認定こども園へ移行する八幡台幼稚園の施設整備に対する補助を実施し、保育の提供量を確保しました。 ○多様な保育ニーズへの充実に向け、本市で初の病児保育施設を開設するため、施設整備に対する補助を実施しました。 ○公立保育園における保育士確保対策事業では、民間活力を活用し、保育士不足を解消するなど、質の高い保育の充実に取り組みました。 ○幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園、認可外保育施設、一時預かり事業等を利用する児童の保護者の経済的負担軽減に取り組みました。 ○保育士資格の取得を目指す学生に対し、令和6年度を8人上回る28人へ修学資金の貸付を行い、市内の保育施設に従事する人材の確保に取り組みました。				
○主な課題	○保育施設に従事する保育士を確保することで保育提供量の増加が見込まれることから、保育人材確保に向けた更なる取組が必要です。 ○少子化が進む中、保育の需要は減少していないことから、保育の提供量の確保に向けた施策に取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○保育士資格の取得を目指す方への修学資金貸付等の実施するとともに、保育士資格を有しながら保育士として従事していない方に向けた新たな施策に取り組みます。 ○保育需要に対する適切な保育の提供量を確保するため、保育施設の開設を検討します。				

4-3. 主な取組名称	子育て家庭への支援の充実	担当課	こども政策課・こども家庭支援課・学校給食課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○子育て世帯に児童手当や児童扶養手当の給付を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組みました。 ○市立小・中学校に通う第3子以降の児童・生徒の学校給食費を無償とし、多子世帯の経済的負担の軽減を図りました。また、無償化手続きの申出案内を紙文書から保護者連絡アプリで行うよう変更し、早期に保護者へ案内できるようにしました。 ○ひとり親家庭等の状況に応じ、自立に向けた相談支援や就職に向けた資格取得の支援を行いました。自立支援教育訓練給付金は3件、高等職業訓練促進給付金は8件、合わせて11件支給しました。高等職業訓練促進給付金支給者のうち4件が卒業し、2件が卒業見込予定です。 ○産前産後・家事育児支援事業の利用促進のため、チラシの内容を見直し、刷新を行いました。また、令和7年度から保育園等の保育サービスを利用している家庭についても本サービスを利用できるよう制度を見直し、安心して利用できる環境整備に取り組みました。その結果、前年比で利用登録者数は約2割増加、オンライン申請は約4割増加、利用延べ件数も約4割増加しました。本サービスの利用により、家事負担の軽減が図られ、保護者に心のゆとりや時間的余裕が生まれるなど、子育て家庭への支援に寄与することができました。 ○ファミリー・サポート・センター事業については、一次育児サポート講習会を実施し、新たに16名が受講し、そのうち12名が提供会員として登録されました。これにより、サポーターの確保につながりました。				
○主な課題	○学校給食費の無償化に係る申請者数が対象予定者数を下回っており、未申請の対象者の把握が課題となっています。 ○ひとり親家庭等に向けて経済的な自立支援、生活支援、相談窓口、制度を周知徹底することが必要です。 ○子育てに困難を抱える家庭への支援を強化を図るため、支援が必要な家庭に産前産後・家事育児支援事業の利用勧奨や利用が困難な場合に支援を提供できる体制整備が必要です。 ○ファミリーサポートセンターにおいては、依頼数は増加しているものの、提供会員の担い手不足が課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○学校給食費無償化の対象となる世帯から申請手続きが漏れなく行われるよう、保護者への手続き案内の頻度を増やし、制度の周知強化を図ります。 ○産前産後・家事育児支援事業においては、安心して利用できるよう引き続き積極的に周知します。加えて、保護者の疾病などの事情により申請ができない場合は市の措置により支援が提供できる体制を整え養育環境のサポートが必要な家庭の支援体制を整備します。 ○ファミリー・サポートセンター事業においては、提供会員の担い手を確保に向け、一次講習の内容を工夫したり受講しやすい環境作りを行います。				

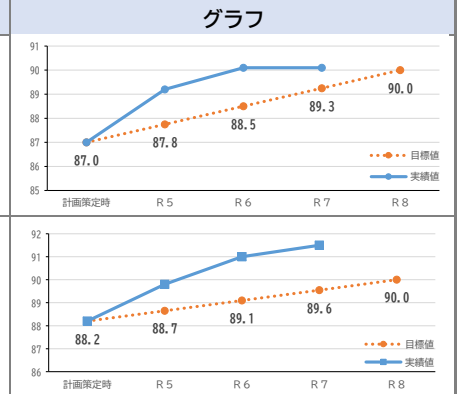
4－4．主な取組名称	児童虐待・DV等の予防及び対策	担当課	こども家庭支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○児童虐待対応において要保護児童対策地域協議会の構成員を中心に連携・協力して取り組み、重篤化を防ぐことができました。 ○広報きさらづや市公式ホームページ等を通じた「189」の周知啓発を進めたことにより、市民の意識が高まり、関係機関や市民等からの通告が増加していますが、通告事案に対して迅速な対応を行うことができました。 ○DV相談に対して相談者の安全確保を最優先に考え、丁寧な相談対応を行いました。また、安心・安全な生活の実現に向けて、法律相談の窓口案内、経済的自立に向けた支援を行いました。 ○集客の多いショッピングモールを活用した児童虐待防止及びDV防止等のキャンペーンにより、広く市民へ啓発することができました。その他、窓口等にリーフレットの設置やポスター掲示を行い、児童虐待防止及びDV防止等の啓発に取り組みしました。				
○主な課題	○児童虐待の予防および早期発見・対応が重要であることから、普及啓発活動と関係機関との体制強化が必要です。 ○児童虐待の増加や要因が複合的なことから、迅速かつ専門的な対応力が必要です。 ○DV相談が増加していることから、迅速な安全確保、法的サポート、経済的自立支援が必要です。また仕事や居住など生活面において安全で安心に暮らせるよう、個人情報に配慮し、電話やメール、SNS等の相談体制を強化するため、関係機関等との連携が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○児童虐待の早期発見・対応に向け学校や保育園、幼稚園等に早期通告の必要性を説明し、体制強化に取り組みます。 ○児童虐待対応において、関係機関との情報共有を強化し、合同ケース会議や個別支援会議を通じて速やかに支援方針を決定・実施します。 ○児童虐待への迅速かつ適切な対応ができるよう、経験年数に応じて県や児童相談所等が実施する研修に積極的に参加し、職員の知識および実践的な対応力の向上を図ります。				

4－5．主な取組名称	子どもの発達支援の充実	担当課	こども発達支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○常勤職員として心理士職を配置し、子どもの特性に合わせ、きめ細やかな支援を行いました。専門職が行う窓口相談は延べ692件ありました。 ○発達支援に関する支援者・保護者に向けた講演会をそれぞれ実施しました。受講のしやすさに配慮した動画配信形式で行い、昨年度の約3倍となる106名の申し込みがありました。				
○主な課題	○相談は継続的に複数回行うことが多いことから、専門職の安定的な確保が必要です。 ○就学児童の相談内容は、学習のつまづきや環境への不適応等学校生活に関連する内容が多いことから、学校をはじめとする関係教育機関との連携を深める必要があります。また就学前から継続支援をしていた児童をはじめ、就学後へのスムーズな接続のため就学先との情報連携を密に行う必要があります。 ○発達相談事業の利用児童が増加していることから、相談室の確保、各種教室や療育支援事業を実施するための適切な場所の確保が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○学校生活に関連する相談支援を充実するため、指導主事職を中心とした支援の拡充及び教育機関との連携体制を構築していきます。 ○子どもの成長を地域全体で支援できるよう、支援者や保護者に向けた研修やワークショップを実施することで、それぞれの役割や専門性を高めていきます。				

基本方向 02 子どもを育む環境づくり ― 基本政策 02 学校教育の充実

施策12	学校教育の充実	(主担当課 : 学校教育課)	SDGsへの貢献	  
------	---------	------------------	----------	---

目標							達成状況
子どもたちが「自立する力」と「共生する姿勢」を身につけられる学校教育をめざし、現代社会に求められる教育内容の充実を図るとともに人的、物的整備を進め、質の高い教育を提供します。							A
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	学校評価「木更津システム」学校満足度(小学校)	87% (令和4年2月)	89.2% (R6.2)	90.1% (R7.3.31)	90.1% (R8.3.31)	(R9.3.31)	90%
	学校評価「木更津システム」学校満足度(中学校)	88.2% (令和4年2月)	89.8% (R6.2)	91% (R7.3.31)	91.5% (R8.3.31)	(R9.3.31)	90%



(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況		
				A	B	C
				4	1	0
	小学校施設長寿命化改修事業費(重点事業No. 18、進捗状況△)	33,458	23,318	関連する重点事業の進捗状況	○	△
	小学校特別教室空調設備設置事業費(重点事業No. 19、進捗状況○)	45,835	44,000		7	3
	中学校施設長寿命化改修事業費(重点事業No. 20、進捗状況△)	532,007	467,674			×
	中学校特別教室空調設備設置事業費(重点事業No. 21、進捗状況○)	74,256	52,437			
	金田小学校整備事業費(重点事業No. 22、進捗状況△)	379,700	68,200			
	金田中学校整備事業費(重点事業No. 23、進捗状況○)	114,569	37,736			
	きさらづ特認校児童送迎用バス運行業務委託事業(重点事業No. 24、進捗状況○)	29,000	29,000			
	学校水泳指導民間活力導入事業(重点事業No. 25、進捗状況○)	12,771	12,771			
	小規模特認校制度事業(重点事業No. 26、進捗状況○)	1,170	1,145			
	学校給食を活用した有機米供給促進事業(重点事業No. 27、進捗状況○)	15,612	17,948			

2. 施策の達成のために要した事業費	教育支援教室相談員報酬	13,410	13,410
	外国語指導助手（ALT）報酬	76,264	76,264
	教育支援教室事業	1,133	3,155
	教育相談教室事業	1,296	1,255
	研修会運営費	200	189
	算数・数学検定事業	881	875
	プログラミング学習実証モデル実施事業（小学校）	60	59
	プログラミング学習実証モデル実施事業（中学校）	3,360	3,225
	小学校施設維持管理費	61,333	58,736
	小学校プール改修事業費	4,000	3,999
	小学校施設改修事業費	12,000	12,000
	小学校トイレ改修工事費	90,475	0
	小学校施設老朽化等改修事業費	43,802	13,640
	中学校施設維持管理費	40,337	38,799
	中学校トイレ改修工事費	198,792	0
	中学校施設改修事業費	9,000	8,910
	中学校施設老朽化等改修事業費	47,998	44,137
	小学校空調整備事業費	15,392	44,000
	就学指導専門医報酬	150	150
	就学支援委員会費	312	300
	心の相談員報酬	11,056	11,056
	スクール・サポート・ティーチャー報酬	50,536	50,536
	スクール・ソーシャル・ワーカー報酬	1,766	1,766
	特別支援教育支援員報酬	12,912	12,912
	特別支援教育体制整備推進事業費	623	581
	学校支援ボランティア活動推進事業費	574	567
	実用英語検定補助金	1,600	1,321
	特別支援学級設置事業費（小学校）	150	147
	特別支援学級設置事業費（中学校）	30	30
	計	1,937,820	1,156,248

（単位：千円）

3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	932,455	98,966	1,937,820		2,969,241
	決算（見込）額	811,369	98,671	1,156,248		2,066,288

4-1. 主な取組名称	教育内容の充実	担当課	学校教育課・まなび支援センター	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○ALTを23名雇用し市内全ての市立小中学校へ配置しました。小学校3年生以上の外国語授業には100%の平均配置率を確保し、中学校においても、ALTとのチームティーチング（※）を通してグローバル化対応した外国語教育の充実に取り組みました。ALTの出前授業やワールドフェスティバルの実施により、国際理解教育の向上に取り組んだほか、主任ALTと外国語活動支援員による外国籍の児童生徒に対する学校生活の指導補助を行いました。 ○小学校5・6年生希望者を対象にイングリッシュツアー（※）を実施し47人が参加しました。ALTがコーディネーターとなり、オールイングリッシュでの活動を通して国際理解教育を推進しました。 ○子どもたちの確かな学力育成取得に向けて、英語検定受験料の補助や、算数・数学校定の実施、就業密着体験学習などによるキャリア教育を推進しました。 ○市内全ての市立小中学校において、食育の全体指導計画をもとに、食育推進活動を実施しました。生活習慣病の予防やがん教育に関する授業、保健体育の授業などについて内容を工夫・改善し、健康・体育・安全指導の充実に取り組みしました。 ○学校図書館システムを市内全ての市立小中学校で運用し、子どもの読書環境の整備充実、読書活動推進に取り組みしました。 ○地域の自然や文化を活かした特色ある学校づくりを行う「ささらづ特認校制度」を推進するため、学区外から通学する児童の送迎用バスとして市内4ルートで送迎バスを運行することで、通学の利便性を高め、当該小中学校に通う児童生徒数の増加および地域の活性化に取り組みしました。 ※チームティーチング…主に授業を進める先生と児童生徒に個別に対応する先生が役割分担をして、児童生徒の個別の課題に応じた、きめ細かく行き届いた指導を行うこと。 ※イングリッシュツアー…ALTが6か国のブースを作り、児童がそれらの国をめぐるという疑似体験を通して、英語でのコミュニケーションを楽しむ事業。				
○主な課題	○学習指導要領に基づき主体的で深い学びが得られるよう、ICTの活用や教育内容・教育環境の質を高めていくことが求められています。 ○学校教育全体の場で英語や国際文化の理解が深まるよう、ALTの指導・育成と国際理解教育の推進が求められています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○ALTの確保と適正配置を行うとともに、ALTの効果的な活用を進め、グローバル化に対応した外国語教育の充実に取り組みます。 ○確かな学力を育てるために、学習習慣の形成や国際理解教育、ICTを活用した学習形態の推進に取り組みます。				

4-2. 主な取組名称	教育環境の整備	担当課	営繕課・教育総務課・学校教育課・学校給食課・まなび支援センター・学校給食センター	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○日常的に発生する学校教育施設の不具合を適時補修し、市内全ての市立小中学校の適正な維持管理を行いました（小学校：不具合320件、工事30件・中学校：不具合144件、工事19件）。 ○児童生徒の健康で快適な学校生活の確保と災害発生時における避難所の向上のため、西清小学校校舎トイレの洋式化工事の設計に着手しました。 ○施設の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や快適な学生生活の確保のための、波岡中学校校舎の長寿命化及びトイレの改修工事が竣工しました。（令和5年度～令和7年度） ○金田西地区区画整理事業に伴う金田小学校の校舎増築及び倉庫棟解体工事の契約を締結しました（令和7年度～令和9年度）。 また、金田中学校についても、校舎増築及び特別教室棟の解体の設計を行いました（令和6年度～令和7年度）。 ○児童生徒の熱中症予防や快適な学習環境の向上を図るため、小中学校の特別教室への空調設置工事の設計を行いました。（令和6年度～令和7年度） ○小中学校GIGAスクール構想を推進するため、教育機器を整備しました。 ○学校水泳指導民間活力導入事業において、5校（畑沢小・高柳小・金田小・富来田小・中郷小）を対象に民間活力を導入したより専門的な水泳指導を行いました。 ○新たな給食施設の建設候補地の検討を行うとともに、基本構想の策定に向けて情報収集を行いました。 ○学校給食は木更津産米を100%使用し、年間153日の米飯給食のうち86日で「ささらづ学校給食米®」を提供しました。また、1月の「全国学校給食週間」における全校一斉の取り組みとして、木更津産・近隣市産の野菜7品目を重点的に使用するとともに、木更津産の有機大豆と規格外のささらづ学校給食米®から作られた「木更津みそ」を使用するなど、できる限り地元産の食材を集めた地産地消給食「ささらギョウツ給食」を実施しました。				
○主な課題	○GIGAスクール構想を推進するため、教育機器の維持管理や再整備を行う必要があります。 ○今後施設の老朽化により、ブールの利用を停止する学校が増加することが予想されます。 ○近年では大規模な自然災害が多く発生していることから、災害時における対応方法などについて、施設管理者と事前共有を行う必要があります。 ○教室不足が予測され、今後の整備が必要となる学校を明確にし、計画的な整備を行っていくための個別施設計画を策定する必要があります。 ○学校給食施設の老朽化等により、新たな給食施設を早急に整備する必要があります。 ○地元食材の活用拡大に向けては、安定した生産量を確保するとともに、市場や関係機関と連携を強化し、調理場や生産者の実情に合わせた食材の規格や納品方法について、丁寧な協議を進める必要があります。同時に、生産者をはじめとする関係者全体で協力して地産地消に取り組む連携体制の構築が課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○現状の施設の状況、将来的な動向等を踏まえ、どの学校をいつ整備していくかなど、計画的な整備を進めるための個別施設計画を策定していきます。 ○教育機器の再整備について関係部署と連携を推進していきます。 ○学校水泳指導民間活力導入事業については、引き続き5校（畑沢小・高柳小・金田小・富来田小・中郷小）を対象に専門的な指導を行うとともに安全な学習環境を整備します。 ○引き続き、新たな給食施設の建設候補地の検討を進めるとともに、令和8年度に基本構想の策定を行います。 ○地元食材の活用を更に拡大するため、関係機関と連携し、学校給食に納品可能な木更津産や千葉県産食材の把握に努めます。その上で、学校給食における地産地消の更なる充実のため、米や野菜にとどまらず、多様な地元食材の活用可能性を検討します。				

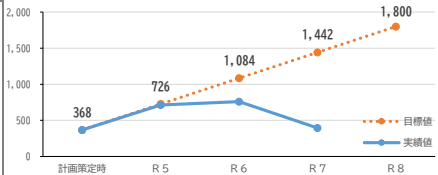
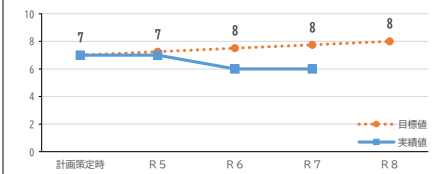
4－3. 主な取組名称	特別支援教育の推進	担当課	学校教育課・こども発達支援課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○市内の幼稚園、保育園、認定こども園等にて、年長児対象の言語検査を令和7年度は1023人に実施しました。 ○学校教育課、こども発達支援課（幼児言語教室）や子育て支援課など、関係機関が連携を深めることでスムーズな就学相談を実施し、相談件数の増加につながりました。 ○市内全ての市立小学校の通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、スクール・サポート・ティーチャーを1名増員し、27名としました。（設置校18校）				
○主な課題	○特別な支援を必要とする未就学児・児童生徒の保護者や保育園・幼稚園・こども園・療育園等に対して、就学相談について適切に周知することが課題です。 ○通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の増加に伴い、スクール・サポート・ティーチャーの業務が多岐に渡ることから、対応の難しさに直面しています。 ○スクール・サポート・ティーチャーの配置については、多くの学校から希望が出ているものの、市内全ての市立小中学校に配置できないことが課題です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○就学説明会を実施し、未就学児の保護者に就学相談について周知するとともに、保育園・幼稚園・こども園・療育園等にも就学の流れについて説明することで、スムーズな就学相談につなげます。 ○通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、スクール・サポート・ティーチャーによる支援を行うため、巡回相談や研修会を実施するとともに、適切な配置を行います。				

4－4. 主な取組名称	生徒指導等の充実	担当課	まなび支援センター・学校教育課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○生徒指導等の充実のため、教職員研修を実施し、道徳の学習や生徒指導、教育相談などの効果的な活用を推進しました。その結果、令和7年度学校評価「木更津システム」の調査では、「今の学校に満足している」と答えた児童生徒の割合は、小学校が90.1%、中学校が91.5%となっており、6年連続で前年度以上の指標となりました。 ○学校生活におけるさまざまな問題を抱えた児童生徒と保護者・学校関係者を対象に、教育相談教室を令和7年度中で56回開催し、延べ144人を対象とした相談を受けました。専門家が相談を受け解決のための方向性をアドバイスすることで、子どもたちがより良い学校生活を送れるよう支援しました。 ○教育支援教室あさひ学級では令和7年度は、32名の児童生徒の申請がありました。また、メタバースシステムを活用したオンラインあさひ学級には24名の申請登録がありました。通級する児童生徒の個を大切にしたい個別指導を行い、自主性を重んじ主体性を育みながら、計画的に集団活動への参加を促しました。				
○主な課題	○教育相談教室では、時期によっては希望者が多く、適切な時期に案内できないことがありました。 ○不登校児童生徒の増加に対応した、様々なかたちでの支援を検討する必要があります。 ○あさひ学級への通級生徒児童が増えていることから、施設の老朽化、部屋数の不足等への対応が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○不登校などの様々な問題を抱えた児童生徒と保護者、学校関係者を対象に、精神科医等によるカウンセリング、二者関係づくりを基盤とした個別指導を行うなど、社会的な自立をめざすことができるよう支援していきます。また、スクールカウンセラー、心の相談員、及びスクールソーシャルワーカーの配置を強化し、個々の心情に寄り添った対応を行います。 ○教育相談教室に関しては、計画的な時期設定に努めるとともに、相談内容によって適切な相談者をお勧めできるよう、より良いマネジメントに取り組みます。 ○あさひ学級・オンラインあさひ学級においては、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざした支援に取り組めます。 ○不登校児童生徒への支援として、学業の遅れや進路選択上の不利益が生じないように、オンラインも含めた心の居場所づくりと多様な教育機会の確保に取り組めます。				

4－5. 主な取組名称	開かれた学校づくりの推進	担当課	学校教育課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○各種研修や集会については、各学校を会場としたGoogle Meet（ビデオ会議）を活用したオンライン開催に移行したことで、移動時間を短縮するなど参加しやすい環境の整備につながったことから、各学校での担当職員とボランティアコーディネーターやボランティア登録者の交流の場を広げることができました。 ○中学校では、ボランティアを「される側」から「する側」としての意識が高まり、各学校での生徒ボランティア活動が活発化しました。				
○主な課題	○学校支援ボランティアの高齢化により、登録者数が年々減少しています。 ○保護者や地域の方の働き方等の変化に伴い、学校支援ボランティアの新規登録者を増やすことが困難な状況が続いています。 ○中学校区での学校内の情報交換や連携についての推進方法をさらに提案し、地域ごとの協力体制を強化していく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○小学校ではボランティアコーディネーターの複線化と、活動の連絡調整の効率化に取り組めます。 ○中学校では生徒によるボランティア活動を推進し、子どもの発達段階に応じたボランティア活動を進めることで教育効果を高めます。 ○実践発表動画を活用し、ボランティア登録者の増加につなげます。 ○コミュニティスクールをさらに充実させ、家庭、地域、学校・行政によるトライアングル子育て運動を推進します。				

基本方向 02 子どもを育む環境づくり ― 基本政策 03 青少年の健全育成

施策13	青少年の健全育成	(主担当課 : 生涯学習課)	SDGsへの貢献	
------	----------	------------------	----------	---

目標								達成状況
未来を拓く青少年が地域社会で主体的に活躍できるまちをめざし、青少年の自立と共生・参画することのできる環境や仕組みづくりを推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	少年自然の家キャンプ場の利用者数	368人 (令和4年12月末)	713人 (R6. 3. 31)	760人 (R7. 3. 31)	395人 (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	1,800人	
	放課後子ども教室の開設数	7か所 (令和4年12月末)	7か所 (R6. 3. 31)	6か所 (R7. 3. 31)	6か所 (R8. 3. 31)		8か所	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	青少年問題協議会委員報酬	112	80		0	3	0
	青少年事業費	300	300	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	生き生き子ども地域活動促進事業費	810	810		0	0	0
	放課後子供教室推進事業費	2,303	2,092				
	二十歳を祝う会事業費	617	597				
	各種団体運営補助金	2,618	2,618				
	青少年指導関係運営協議会委員報酬	96	52				
	青少年指導関係費	967	909				
	計	7,823	7,458				

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	8,054	7,907	7,823		23,784
	決算（見込）額	7,670	7,270	7,458		22,398

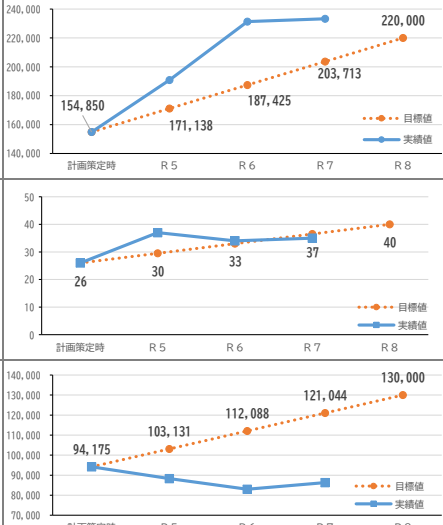
4－1. 主な取組名称	青少年を育てる地域の教育力の向上	担当課	生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○青少年相談員連絡協議会や青少年健全育成団体へ運営補助金を交付し活動を支援することにより、地域での育成活動の積極的な推進に取り組みました。 ○「放課後子ども教室」については、今年度6箇所で開催され、登録児童数合計563人、各教室年間10日～40日程度開催されました。また、「花いっぱい運動」などのボランティア活動や地域交流活動・野外体験活動が青少年育成地区住民会議12地区において69回実施、参加者延べ人数は5,042人となりました。いずれの事業においても、地域が主体的に青少年と関わる事業を展開することにより、地域の教育力の向上に取り組むことができました。				
○主な課題	○学校や家庭以外の青少年の第3の居場所として、多くの選択肢が広がる中、一人ひとりが長所を伸ばし、未来を切り拓いていけるよう家庭・地域・行政が一体となって、自立に向けた居場所づくりを推進する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○青少年が夢や希望を持って様々なことに挑戦するため、自ら学び育つことのできる環境整備に家庭・地域・市が一体となって取り組みます。 ○青少年が発達段階に応じて地域づくりに参画できる機会の提供や地域で共生できる環境整備を行います。				

4－2. 主な取組名称	青少年育成事業の推進	担当課	生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○新しい交流の場として開催している「若者語らい場」にて発案された意見を基に、新型コロナウイルスまん延の影響で成人式を実施できなかった世代を対象に「リバイバル成人式」を開催し、地域団体によるボランティアスタッフも含めて約100名の参加がありました。また「二十歳を祝う会」では二十歳を迎える当事者で構成された実行委員会が中心となり、当日の企画・運営を行い、対象者の7割を超える1,005名の出席者があり、いずれの事業においても、青少年の自立と社会参加を促す活動とすることができました。				
○主な課題	○地域で青少年を育成する意識を醸成するとともに、地域の担い手となる青少年を育成するため、その発達段階に応じて地域活動に参加できる機会や仕組みづくりが必要となっています。 ○少年自然の家キャンプ場について、令和7年7月にキャンプ場への進入路の亀裂が確認され、緊急性はないものの道路陥没の可能性が生じたため通行止めとし、キャンプ場も閉鎖をしました。メインシーズンである夏季の利用が皆無だったため、大幅に利用者数が減少しています。現時点でキャンプ場再開の目途は立っておりません。				
○課題を踏まえた今後の方針	○地域における青少年健全育成を推進するため、担い手となる地域住民やボランティアの養成・確保に取り組みます。 ○少年自然の家キャンプ場の早期再開に向けて調整を進めてまいります。				

4－3．主な取組名称	青少年を取り巻く環境浄化と非行防止	担当課	まなび支援センター・生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○電話相談53件、来所相談13件、メール相談25件、合計91件の相談を受けました。さまざまな問題に悩む青少年及びその保護者等への支援を行いました。（件数は2月末現在） ○木更津市青少年補導員連絡協議会と合同で木更津駅前では薬物の危険性やSNSの使い方についての啓発物を配布しました。 ○青少年指導関係運営協議会を2回開催し、青少年育成に関わる関係機関、団体及び有識者との連携を図り、まなび支援センターの運営について協議しました。				
○主な課題	○青少年を取り巻く環境は、社会状況の変化で多様化が進んでいます。インターネットなど、大人の目に触れないところで青少年自身も気づかぬうちに犯罪に加担してしまう危険性があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○関係機関等と連携して青少年やその保護者の支援を継続します。 ○社会の流れに合わせた補導員活動を柔軟に実施します。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 01 社会教育の充実

施策14	社会教育の充実	(主担当課 : 生涯学習課)	SDGsへの貢献	 
------	---------	------------------	----------	---

目標							達成状況
誰もが豊かな人生を送り活躍できるまちをめざし、多世代の多様なニーズに応じた学習機会や施設等の充実を図ります。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	公民館の年間利用者数	154,850人 (令和4年12月末)	190,863人 (R6. 2. 29)	231,361人 (R7. 2. 28)	233,290人 (R8. 2. 28)	(R9. 3. 31)	220,000人
	出前講座の開催回数	26回 (令和4年12月末)	37回 (R6. 3. 31)	34回 (R7. 3. 31)	35回 (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	40回
	図書館の年間利用者数	94,175人 (令和3年度)	88,298人 (R6. 3. 31)	82,980人 (R7. 3. 31)	86,313人 (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	130,000人
	グラフ						

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	きさらづ出前講座事業費	0	0		3	2	0
	各種教室等開催費	2,754	2,675	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	サタデースクール事業費	835	806		0	0	0
	高齢者教室開催費	453	446				
	公民館管理運営	116,250	110,877				
	図書購入費	12,500	12,499				
	図書館管理費(各種データベース使用料)	790	811				

2. 施策の達成のために要した事業費	電子図書館サービス事業費	3,190	3,190
	図書館電算システム関係費（電算機使用料）	5,874	5,874
	公民館施設整備費	26,066	24,900
	公民館施設維持管理費	26,626	25,578
	図書館施設維持管理費	1,655	1,443
	計	196,993	189,099

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	163,946	179,153	196,993		540,092
	決算（見込）額	156,874	172,486	189,099		518,459

4－1. 主な取組名称	生涯学習・社会教育推進体制の充実	担当課	生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○社会教育委員会議については、定例会を4回開催し、本市社会教育活動の円滑な推進と、社会教育関係団体の充実した活動の推進のために積極的な議論を交わしたほか、提出された意見を関係部署と共有し、今後の社会教育機関の運営方法等へ活かせるよう体制を強化しました。				
○主な課題	○市民に多種多様な学習機会を提供し、学習活動を支援するため、さらなる職員の能力向上に取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○広く市民の声を踏まえ、寄せられた意見を関係部署と共有することによって、将来的な生涯学習・社会教育推進体制の方向性を検討します。				

4－2. 主な取組名称	生涯学習・社会教育活動の充実	担当課	生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○家庭教育学級の学級生と担当職員を対象とした「家庭教育学級交流集会」を開催し、社会全体で子育てを行うための学習を行いました。 ○きさらづ出前講座は利用団体には大変好評であり、市政について理解を深めてもらうことができました。（35回、856名参加） ○きさらづ市民カレッジでは、3コースを実施し、市民の生涯学習への意欲に応えました。（地元学コース：7講座、木更津高専コース：7講座、清和大学・清和大学短期大学コース：7講座）（総受講者数：1,117名）				
○主な課題	○きさらづ出前講座及びきさらづ市民カレッジにおいて、市民の認知度を高めるための広報活動の強化がさらなる課題です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○社会の変化に対応した効果的・効率的な事業が展開できる体制づくりに取り組みます。				

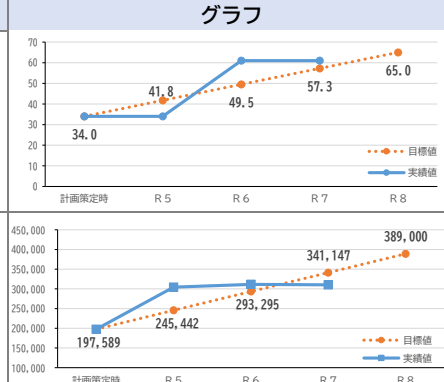
4－3．主な取組名称	図書館サービスの充実	担当課	図書館・公民館・学校教育課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○木更津市立図書館資料収集要綱の規定に基づき、約8,800冊の資料を収集しました。 ○司書による所蔵資料や各種データベースのほか、国立国会図書館や大学図書館のデジタル配信を活用し約250件のレファレンスサービスに対応しました。 ○市内公立小中学校と連携し、図書の貸出以外にも電子図書の利用を呼びかけ、充実したコンテンツの提供として複数の児童書読み放題パックを導入しました。 ○図書館で所蔵している木更津の古い資料（マッチ箱や地図など）の展示を行い、幅広い世代に木更津の歴史を知ってもらう機会を提供しました。 ○令和6年度の「子ども司書養成講座」で認定した「子ども司書Kisa Librarian」や図書館利用団体の協力の元、夏季休業期間に小中学生が自由に過ごせる居場所を提供することで、子どもの読書活動の充実及び図書館の利用促進ができました。				
○主な課題	○レファレンスサービスを気軽に利用してもらえるように、誰でも自由に利用できるサービスであることをより周知する必要があります。 ○資料保存の観点及び非来館型サービスの充実のため、郷土資料のデジタル化に取り組む必要があります。 ○子ども司書自主企画イベントの開催など、子ども司書が活躍できる場を子ども司書と一緒に検討します。				
○課題を踏まえた今後の方針	○過去のレファレンス事例を参考に作成したパスファインダー（調べもの手引き）を市公式ホームページで公開することで、レファレンスサービスの周知をします。 ○資料のデジタル配信は、令和10年度に移転予定の文化芸術施設でのデジタルライブラリー設置に向けて資料調査等の準備やサービス内容の検討をします。 ○子ども司書自主企画イベントの開催など、子ども司書が活躍できる場を子ども司書と一緒に検討します。				

4－4．主な取組名称	公民館活動の充実	担当課	公民館	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○公民館利用者の拡大を目的に、全公民館で取り組んだ「さとやまアドベンチャー」（1回、参加者72名）、たこづくり風あげ大会（1回、参加者48名）には、これまで公民館活動に参加したことのない新規参加者の獲得ができました。 ○進展するデジタル社会に対応するため、デジタル弱者を対象とした「スマホ講座」（43回、参加者510名）を、各公民館で開催し、多くの参加者がありました。 ○新たに著作権に関する講座（1回、参加者42名）や、AI（1回、64名）・ネットの嘘（1回、55名）といったインターネット上の情報リテラシーをテーマとした講座も開催し、より幅広い世代の参加を促すことができました。 ○各公民館でスマートフォン講座に加え、オンライン申請に関する説明会や窓口対応を実施しました。 ○地域自治を推進するため、区長会や地域の関係機関・団体等と連携・協力して地区まちづくり協議会の活動に対する支援を行いました。 ○家庭教育支援のため、各成長段階に応じた家庭教育学級を地域の実情に応じて開催しました。				
○主な課題	○あらゆる世代の居場所づくりに向けた生涯学習活動を実現していく必要があります。 ○地域の学習需要の広がりに対応するため、様々なニーズに応えた取組の充実が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○生涯学習活動を通じて人々が地域で活躍できる場や地域のつながりを作り出し、持続可能な地域コミュニティの基盤を形成していきます。				

4－5．主な取組名称	生涯学習・社会教育施設の整備	担当課	営繕課・生涯学習課・公民館	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○公民館や図書館の適正な維持管理のため、78件の修繕、18件の工事を行いました。本取組に係る整備を遅滞なく行うことにより、安全かつ快適な「学習機会の場」を提供することができました。また、出前講座を開催するために必要な場所の確保や図書館の更なる利用促進につながりました。 ○熱中症予防や学習環境の向上のため、富岡公民館学習室の空調改修工事を行いました。また、富来田公民館の展示ホールや多目的室の空調改修工事の設計を行いました。 ○社会教育委員会において、専門的識見から意見・助言を求めため、吾妻公園文化芸術施設についての事業説明を行いました。				
○主な課題	○引き続き、老朽化した備品の管理・更新に取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○老朽化の進行する施設について、被害状況や緊急性を的確に把握し、適切な維持管理を行います。 ○台風など自然災害の発生が予想される場合には、事前に施設管理者と密に連絡を取り、被害時に迅速な対応を行えるよう調整します。 ○木更津飛行場周辺まちづくり実施計画（吾妻公園）に基づき、多世代が集い、学びあえる場となるよう、市民の新たな生涯学習の交流拠点である公民館・図書館の整備に取り組みます。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 02 スポーツ・レクリエーションの振興

施策15	スポーツ・レクリエーションの振興	(主担当課 : スポーツ振興課)	SDGs への貢献	 
------	------------------	--------------------	-----------	---

目標								達成状況
スポーツ・レクリエーションによる活力あるまちをめざし、市民が日常的にスポーツに親しみ活動することにより、健康増進と交流人口の拡大を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ 
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	市民（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率	34% (令和3年度)	34% (R6.3.31)	61% (R7.3.31)	61% (R8.3.31)	(R9.3.31)	65%	
	市営スポーツ・レクリエーション施設の利用者数	197,589人 (令和3年度)	304,269人 (R6.3.31)	311,382人 (R7.3.31)	310,307人 (R8.3.31)	(R9.3.31)	389,000人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	ちばアクアラインマラソン事業（重点事業No. 28、進捗状況○）	0	897		0	2	0
	市営弓道場建設事業費（重点事業No. 29、進捗状況△）	205,585	0				
	スポーツによる地域活性化推進事業	3,000	2,838	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	スポーツ推進委員会事業費	500	500		1	1	0
	全国大会等出場奨励金事業費	2,000	2,840				
	木更津市営体育施設指定管理料	98,950	98,950				
	体育施設維持補修事業費	511	406				
	体育施設整備事業費	319	2,189				
	計	310,865	108,620				

(単位：千円)

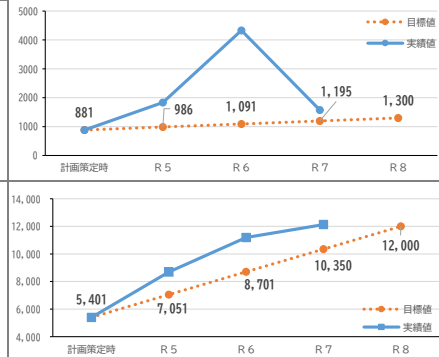
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	428,565	137,637	310,865		877,067
	決算（見込）額	400,454	135,977	108,620		645,051

4－1. 主な取組名称	スポーツ・レクリエーション活動の推進	担当課	スポーツ振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○世代や障害の有無に関わらず誰でも気軽にできる軽スポーツの体験会をイベントのブース等で実施しました。また、新春マラソンや「チャレスポ in KISARAZU」を開催し、ファミリー層の参加を得られたことで、特にスポーツ実施率の低い子育て世代のスポーツへの関心につなげることができました。 ○大規模スポーツイベントとして「木更津トライアスロン大会」を開催し、約1,000人の選手が参加し、約500人の観客等が来訪するなど、県内外広域に本市の魅力を発信することができました。 ○競技力向上のため、全国大会に出場した141人と28団体、国際大会に出場した3人に対して全国大会等出場奨励金を交付し、選手の経済的支援を行いました。				
○主な課題	○ボッチャやモルック等の軽スポーツの認知度は高まっていますが、実際に体験したことがない方が多くいます。 ○「木更津トライアスロン大会」では、観光や移住定住のPRを行い、本市の魅力を伝えることができましたが、参加者特典の電子地域通貨アクアコインのポイント付与は、インストール数が2割未満と思うような成果を得ることができませんでした。				
○課題を踏まえた今後の方針	○イベントや出前講座等で軽スポーツを積極的にPRし、競技の普及促進に取り組みます。 ○本市の魅力を効果的に発信するとともに、アクアコインのPR方法を工夫するなど、スポーツイベントを契機とした地域振興に取り組みます。				

4－2. 主な取組名称	スポーツ・レクリエーション施設の整備	担当課	スポーツ振興課・市街地整備課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市営体育施設の適正な維持管理を行うとともに、夏休み期間中の小中学生向けに江川総合運動場陸上競技場の早朝無料開放を行い、26日間で477人の児童・生徒が利用しました。 ○小中学校の体育館や運動場の既存施設を活用して学校体育施設の開放事業を行い、市民が気軽にスポーツに親しめる場を提供しました。 ○市民体育館について、スポーツ実施や避難所開設時の熱中症対策のため空調整備を行い、市民が快適に利用できる環境となりました。				
○主な課題	○市営体育施設は、市民の安全かつ快適な利用に配慮するとともに、老朽化に対応した整備が必要です。 ○市営弓道場は、6月に実施した入札が不調となったため、建設工事のスケジュールの見直しを行いました。吾妻公園における新たな文化芸術施設の整備に伴い、令和9年4月までに移転する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市営体育施設の個別施設計画に基づき、計画的な整備を行います。 ○市営弓道場は、令和9年4月の供用開始に向け、令和8年度に建設工事を行います。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 03 市民文化の充実

施策16	市民文化の充実	(主担当課 : 文化課)	SDGsへの貢献	 
------	---------	----------------	----------	---

目標							達成状況
ふるさと意識や愛着を育み、地域の文化遺産や伝統芸能を次世代に引き継ぐことをめざし、歴史・文化・芸術にふれあう機会を市民に提供し、市民が文化芸術活動を行う環境を整備します。							A
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	コンサート・アートイベント来場者数	881人 (令和4年12月末)	1,833人 (R6. 3. 31)	4,331人 (R7. 3. 31)	1,575人 (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	1,300人
	郷土博物館金のすず入場者数	5,401人 (令和4年12月末)	8,689人 (R6. 3. 31)	11,186人 (R7. 3. 31)	12,128人 (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	12,000人
	グラフ						
							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	吾妻公園文化芸術施設整備事業費（重点事業No. 30、進捗状況△）	603,940	22,341		0	2	0
	芸術文化に親しむまちづくり振興事業	1,677	1,512	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	市民会館市外利用等補助金	270	178		0	1	0
	木更津市史編さん事業	22,580	21,619				
	市史編集委員会委員報酬	96	92				
	芸術文化振興事業	3,045	3,043				
	芸術文化活動補助金	670	670				
	文化財保護事業費	918	913				
	文化財保護審議会委員報酬	90	66				
	市内遺跡発掘調査事業費	2,359	2,190				
	文化財保護事業補助金	120	120				
	金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業費	133	118				

2. 施策の達成のために要した事業費	中野畑沢線整備事業に伴う埋蔵文化財調査事業費	606	599
	博物館管理運営費	29,378	29,377
	博物館特別展事業費	2,969	2,968
	文化財施設維持管理費	539	476
	博物館施設維持管理費	4,174	4,094
	計	673,564	90,376

(単位：千円)

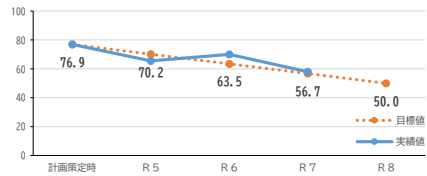
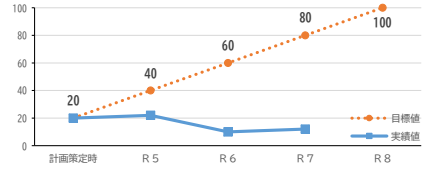
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	75,739	262,112	673,564		1,011,415
	決算（見込）額	67,515	251,913	90,376		409,804

4-1. 主な取組名称	文化芸術活動の推進	担当課	文化課・地域政策室・施設建設室・総務課・生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市内の文化芸術団体が市外の代替施設を利用した場合の市外加算分を助成するとともに、文化芸術に関わる社会教育団体に活動補助金を交付しました。また、市内小中学校7校で吹奏楽、交響楽、邦楽の音楽鑑賞教室を開催しました。 ○コンサート（警察音楽隊コンサート、自衛隊コンサート、3歳からのコンサート）に1,289名、アートイベント（アートとふれあおう、市所蔵美術品展）に286名が来場し、市民が優れた文化芸術に触れ親しむ機会を創出しました。 ○吾妻公園内へのホール・図書館・中央地域交流センターを複合化した文化芸術施設の整備においては、詳細な施設構造や設備等を定める建築実施設計について、関係機関との協議に不測の日数を要したことから、3か月の工期延長を行いました。引き続き、建築実施設計の取りまとめを進めるとともに、令和10年度中の供用開始に向け、全体工程を調整していきます。				
○主な課題	○引き続き、市民が優れた音楽やアートなどに触れる機会を設け、市内の芸術文化振興に向けて取り組む必要があります。また、イベントに来場する市民の年齢層に偏りがあること、参加人数が少ないイベントがあることから、世代を問わず楽しめる企画が必要です。 ○吾妻公園文化芸術施設については、令和10年度中の供用開始に向け、建築コストの動向を注視しながら、より市民ニーズに合った施設となるよう、着実に事業を推進する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○イベントごとに、参加が少ない年齢層に向けた広報を強化します。 ○コストを意識しつつ、多くの市民に芸術に親しんでいただけるような機会を創出します。 ○すべての小中学校で数年に一度は音楽鑑賞教室が開催できるよう調整します。 ○吾妻公園文化芸術施設については、令和10年度中の供用開始に向けて、令和8年6月末までに文化芸術施設や大屋根広場等の実施設計を取りまとめたうえで、既存施設の撤去を行った後、建設工事に着手する予定です。				

4－2．主な取組名称	ふるさと文化の継承	担当課	文化課・営繕課・郷土博物館金のすず	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○新たな木更津市史編さんに取り組み、「木更津市史 史料編8 近現代1」を刊行するとともに、木更津市史関連資料のデジタルアーカイブ公開を継続しました。 ○調査・研究の成果を「木更津市史研究第8号」で刊行しました。また、木更津市民カレッジと共催で木更津市史公開講座を3回開催しました。 ○市指定文化財候補の選定を進めるとともに、文化財の保存・伝承活動に取り組む団体の事業に対して補助金を交付し、地域文化の振興と文化財の保護に取り組みました。 ○中野畑沢線の整備事業地内に所在する鶴ヶ岡遺跡と、土地区画整理事業地内に所在する遺跡の調査成果について報告書を刊行し、開発と文化財保護の両立に取り組みました。 ○市内小学校の対象児童に古墳の概要と出土品（国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」）についての周知用の資料を配布しました。 ○令和7年度は、2年ぶりの特別展及び企画展を2回開催したことで、博物館の入場者数が増加しました。				
○主な課題	○引き続き資料の調査や研究を実施し、刊行を計画に沿って進めるため、進捗の速度を加速させる必要があります。 ○文化財の保存・伝承活動に取り組む団体のメンバーの高齢化が課題となります。 ○発掘調査については、安全かつ迅速な実施が重要です。また、発掘調査の報告書を速やかに公開することで、郷土の歴史・文化に関する情報発信の充実に取り組む必要があります。 ○金鈴塚古墳の継続的な維持管理に加えて、古墳出土品の重要性のさらなる周知が課題となります。 ○博物館の入場者数を増加させるために、博物館収蔵資料をわかりやすく伝える機会の提供に継続して取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○「木更津市史 史料編2 考古2」「木更津市史 史料編3 考古3」を刊行するとともに公開講座で調査研究成果を市民に広く提供します。 ○新たな市指定文化財の指定候補の選定に向けた継続的な調査を実施します。また、文化財の保存・伝承活動に取り組む団体への継続的な支援を行います。 ○国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化をめざし、適切な維持・管理に努めるとともに、郷土の至宝である出土品の魅力を市内外を問わず広く発信します。 ○博物館の入場者数の更なる増加のため、特別展・企画展を開催し、ミュージアムグッズの種類を増やすなど、郷土の歴史に親しみを持っていただけるよう取り組みます。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 04 人権擁護・男女共同参画の推進

施策17	人権擁護の推進	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGs への貢献	  
------	---------	--------------------	-----------	---

目標								達成状況
一人ひとりの多様性を認め合い、ともに支え合うまちをめざし、人権尊重への理解を深め、人権問題に対する正しい知識を広めます。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	性的マイノリティの人にとって生活しやすい社会だと思う人の割合	76.9% (令和3年度)	65.5% (R6.3.31)	70% (R7.3.31)	58% (R8.3.31)	(R9.3.31)	50%	
	人権教育研修会の参加者数	20人 (令和3年度)	22人 (R6.3.31)	10人 (R7.3.31)	12人 (R8.3.31)	(R9.3.31)	100人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	公聴相談諸経費	1,272	1,266		0	1	0
	法律相談業務委託費	1,276	1,276	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	多様性社会推進事業費	102	97		0	0	0
	社会教育振興事業費	30	30				
	計	2,680	2,669				

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	2,859	2,732	2,680		8,271
	決算(見込)額	2,812	2,732	2,669		8,213

4-1. 主な取組名称	人権意識の高揚	担当課	地域共生推進課・生涯学習課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市民相談（法律相談、人権・行政合同相談、行政書士相談）について、毎月末のSNS発信や広報きさらづ掲載、木更津オーガニックシティフェスティバル等での周知活動により、令和7年度は全349件の市民相談を受け、市民の悩み事の解決に寄与しました。 ○多様性社会推進の理解促進のため、人権週間や男女共同参画週間、また、生活環境の変化の大きい年度変わりにSNSや市公式ホームページ等により周知啓発を行いました。 多様性社会推進啓発動画リーフレットを作成し、男女共同参画フォーラムや各種イベント等で配布するほか、12月の人権週間にあわせて、市内の小学5年生、中学1年生及び高校1年生を対象にリーフレットの配布を行いました。また、小中高校生の理解促進のため、啓発動画の授業での活用について学校に協力依頼をしました。 ○市内各企業に対して、共生社会実現に向けた取組について情報提供を行いました。 ○パートナーシップ制度等の制度周知を行った結果、パートナーシップ・ファミリーシップ申請件数について、前年度を上回る7件の申請がありました。（令和6年度4件） ○保護者や支援者を対象に、こどもの健やかな成長と人権を守るためにいじめ予防授業を行い、いじめが起きてしまったときにどのように対応をすれば良いのかについて、正しい理解を得るための研修会を2月に開催しました。（参加者数12名）また、研修会の様子を撮影し、期間限定でYouTubeで公開し、より多くの人が研修を受ける機会を設けました。				
○主な課題	○多様化・複雑化する人権問題の周知及び理解を深めるため、多様性を認め合う市民の意識醸成が必要です。 ○次代を担う小中高校生に対する多様性社会推進の理解促進について、個別のアプローチが必要です。 ○セミナーや講演の開催により、市民の人権意識高揚へのアプローチが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○人権擁護委員協議会のほか、人権問題と関係のある男女共同参画事業や国際交流協会と連携し、更なる啓発活動に取り組み、人権意識の醸成を図ります。 ○千葉県が行う市町村連携事業「（仮称）多様性尊重セミナー」により、市民の人権意識、多様性社会推進への意識の醸成を図ります。				

基本方向 03 まちを支える人づくり ― 基本政策 04 人権擁護・男女共同参画の推進

施策18	男女共同参画の推進	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGs への貢献	
------	-----------	--------------------	-----------	---

目標								達成状況																		
性別等にかかわらず、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる共生社会の実現をめざし、男女共同参画に向けた市民意識の向上と社会環境の整備に取り組みます。								B																		
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ																		
			R 5	R 6	R 7	R 8																				
	社会全体で男女が平等と感じる人の割合	14.2% (令和3年度)	13% (R6.3.31)	13.7% (R7.3.31)	12.4% (R8.3.31)	 (R9.3.31)		60%	<table><thead><tr><th>計画策定時</th><th>R 5</th><th>R 6</th><th>R 7</th><th>R 8</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標値</td><td></td><td>25.7</td><td>37.1</td><td>48.6</td><td>60.0</td></tr><tr><td>実績値</td><td>14.2</td><td>14.2</td><td>14.2</td><td>14.2</td><td></td></tr></tbody></table>	計画策定時	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値		25.7	37.1	48.6	60.0	実績値	14.2	14.2	14.2	14.2	
	計画策定時	R 5	R 6	R 7	R 8																					
目標値		25.7	37.1	48.6	60.0																					
実績値	14.2	14.2	14.2	14.2																						
市が設置する審議会等の女性委員の割合	28.4% (令和3年度)	27% (R6.3.31)	29% (R7.3.31)	29.9% (R8.3.31)	 (R9.3.31)		40%	<table><thead><tr><th>計画策定時</th><th>R 5</th><th>R 6</th><th>R 7</th><th>R 8</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標値</td><td></td><td>31.3</td><td>34.2</td><td>37.1</td><td>40</td></tr><tr><td>実績値</td><td>28.4</td><td>28.4</td><td>28.4</td><td>28.4</td><td></td></tr></tbody></table>	計画策定時	R 5	R 6	R 7	R 8	目標値		31.3	34.2	37.1	40	実績値	28.4	28.4	28.4	28.4		
計画策定時	R 5	R 6	R 7	R 8																						
目標値		31.3	34.2	37.1	40																					
実績値	28.4	28.4	28.4	28.4																						

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額
	男女共同参画推進事業費	136	135
	男女共同参画推進委員会委員報酬	144	72
	計	280	207

主な取組の状況	A	B	C
	1	1	0
関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	0	0	0

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	1,135	826	280		2,241
	決 算 (見 込) 額	1,018	635	207		1,860

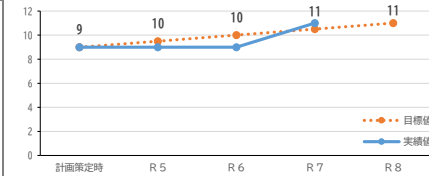
主な取組の状況	A	B	C
	1	1	0
関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	0	0	0

4－1．主な取組名称	男女共同参画の意識づくり	担当課	地域共生推進課・情報経営課・職員課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○6月の男女共同参画週間にあわせ男女共同参画情報紙デュエットを発行することで、市民の男女共同参画意識を醸成しました。また、男女共同参画フォーラムには、定員を超える申込があり、参加者アンケートでは回答者の97%の方に満足していただくことができました。 ○男女共同参画に関する市民や事業者アンケートにおいては、合計374件の回答をいただき、市民等の意識や実態を把握するとともに、次期男女共同参画計画策定のための貴重な意見を得ることができました。 ○男女共同参画推進と密接な関係のある多様性社会推進について、小学5年生や中学1年生、高校1年生を対象に多様性社会推進啓発リーフレットを配布し啓発を行いました。また、オーガニックアクション宣言企業などの関係企業120社以上にも情報提供し、多様性に関する意識を醸成しました。 ○市職員の女性管理職の登用を進め、令和6年度の22.5%から、令和7年度は22.6%に微増しました。				
○主な課題	○市の各種広報媒体のほか、地元メディア、県メールマガジンなど、多くの媒体を活用して情報発信を行いましたが、男女共同参画というテーマが市民にとって、相対的に関心度が低いことが課題です。 ○アンケートの結果によると、社会全体で男女が平等であると感じる人の割合が12.4%と低く、誰もが互いに尊重し合える平等な社会づくりが課題です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○多様性社会や共生社会の要素を含んだテーマを選定し、テーマや切り口に工夫をこらして市民の興味・関心を引く企画の立案を行います。 ○人権施策や多様性推進施策は男女共同参画と深く関連していることから、相乗効果を得られるように人権擁護委員協議会等の団体と連携し、周知や啓発を行います。 ○市職員については、マネジメント研修の実施などにより、性別によらない平等な人材育成に引き続き取り組み、女性の管理職への登用を積極的に実施していきます。				

4－2．主な取組名称	女性活躍推進の体制づくり	担当課	地域共生推進課・産業振興課・こども家庭支援課・福祉相談課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○母子家庭の生活の安定や自立に向けて、相談支援や自立支援教育給付の支給、高等職業訓練促進給付金の支給、マザーズハローワークの紹介を行う等の支援を行いました。 ○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の啓発活動を行うほか、配偶者やパートナーから暴力を受けている方からの相談に対応し、適切な助言や関係機関との連携を行いました。				
○主な課題	○結婚や出産による女性の労働力の低下は、育児休業制度の利用や働き方の多様化により、改善の兆しも見られますが、完全解消をめざし、引き続き動向を注視していく必要があります。 ○女性管理職割合の増進への取組等、より女性活躍を推進していく一方、市民アンケートにおいて家庭を大事にしたいとの意見もあり、誰もが互いに尊重し合える視点を重視した男女共同参画計画の策定が必要です。 ○複雑多様化する女性からの相談内容に対し、個別の内容に応じた支援ができるよう関係機関との連携強化が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○女性が就職するために必要なスキルの習得や就労の支援を継続して取り組みます。また、育児休業制度の充実やテレワークの推進など、子育て期の女性が安心して子育てをすることができる環境づくりを推進します。 ○次期男女共同参画計画を策定するにあたり、広く市民の意見を取り入れられるように、意見公募に加え、きさらびみなトークを活用して意見聴取を行います。 ○女性が安心して相談ができ必要なサービスが受けられるよう、情報配信を密に行うとともに関係機関との連携を深め、女性が活躍できる体制を推進します。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 01 企業誘致の推進

施策19	企業誘致の推進	(主担当課 : 産業振興課)	SDGsへの貢献	 
------	---------	------------------	----------	---

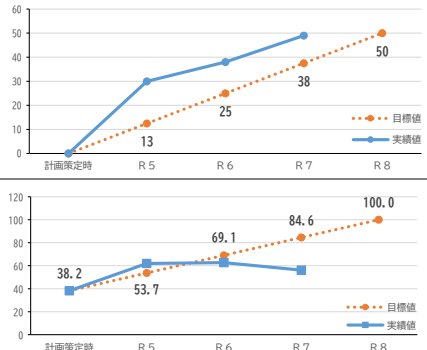
目標							達成状況			
地域経済の活性化をめざし、産業集積拠点である「かずさアカデミアパーク」、「かずさアクアシティ（金田地区）」へ効果的な企業誘致を図るとともに、未活用の「インターチェンジ周辺地区」の産業用地確保に取り組みます。							A			
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ 		
			R 5	R 6	R 7	R 8				
	立地奨励金の指定を受けた交付対象企業件数（累計）	9社 （令和元～4年度）	9社 （R6. 3. 31）	9社 （R7. 3. 31）	11社 （R8. 3. 31）	 （R9. 3. 31）	11社			
(単位：千円)										
2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名		R 7当初予算額		R 7決算(見込)額		主な取組の状況	A	B	C
	企業誘致奨励金（重点事業No. 31、進捗状況○）		86, 201		81, 537			1	1	0
	計		86, 201		81, 537		関連する重点事業の進捗状況	○ 1	△ 0	× 0
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計				
	当 初 予 算 額	55, 884	83, 232	86, 201		225, 317				
	決 算（見込）額	53, 279	81, 549	81, 537		216, 365				

4－1．主な取組名称	企業誘致の推進	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○木更津市産業立地促進条例に基づき、4社（継続3社、新規1社）に対し、立地奨励金4件、地元雇用奨励金1件の交付をしました。 ○産業用地が不足していることから、新たな産業用地の整備事業について、補助金制度の要件緩和や今後の方向性を協議し、企業がより進出しやすい環境になるよう取り組みました。				
○主な課題	○企業の受け皿となる産業用地が不足し、企業からの引き合いに応えられないケースも発生しています。 ○インターチェンジ周辺地区においては、引き続き都市計画に基づく適切な誘導を行うとともに、産業用地としての可能性の検討が求められています。 ○木更津北インターチェンジ隣接地では、民間事業者による施設計画が決定されたものの、未操業の状況であり早期の活用が求められています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○木更津市企業誘致方針に基づき、かずさアカデミアパーク、金田西地区及びインターチェンジ周辺地区を拠点とした戦略的な企業誘致を進めるとともに、産業用地の不足に対応した企業誘致を進めます。 ○引き続き企業訪問や情報発信などにより本市の企業立地の優位性をPRするとともに、立地奨励金制度等を活用した企業誘致の推進に取り組みます。 ○総事業費の抑制及び迅速な用地確保の実現のため、民間企業が基礎インフラ整備を含む団地造成・分譲・企業誘致を行えるよう、民間事業者から産業用地整備の企画提案を公募し、市がインフラ整備に係る費用を「建設補助金」として支援できるように取り組みます。				

4－2．主な取組名称	かずさアカデミアパークを拠点とした新産業等の創出	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○かずさアカデミアパーク内にでの立地を促進するために、企業への訪問や開発手続きについて円滑にサポートできるよう取り組みました。 ○かずさインキュベーションセンターへの訪問や、入居企業と市内事業者も参加する異業種交流会や特別講演会の場に同席し、入居企業がより良い事業環境となるようサポート強化に取り組みました。				
○主な課題	○かずさインキュベーションセンター入居企業等に対し、飛躍的かつ円滑に事業が進むよう、様々な支援制度をいち早く情報提供する等、更なる支援を行う必要があります。 ○かずさDNA研究所やN I T E等の研究機関や、企業・大学等と連携が可能な企業の誘致に取り組む必要があります。 ○かずさアカデミアパークにおける企業立地は進展した一方で、立地決定したものの未操業の区画については早期の活用が求められています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○かずさインキュベーションセンターの利用促進や、研究機関・企業・大学等と連携が可能な企業の誘致を図るとともに、現在立地を検討している企業の立地の後押しとなるよう、様々な支援制度の情報提供や立地済み企業との情報交換の場の提供等のサポートを行い、県とともに新産業の創出を支援します。 ○かずさアカデミアパークについては、県と連携し、未操業区画における早期の利活用を図るとともに、「かずさDNA研究所」や「かずさインキュベーションセンター」等を活用した新産業の創出を支援します。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策20	農業の振興	(主担当課 : 農林振興課)	SDGsへの貢献	   
------	-------	------------------	----------	---

目標							達成状況
持続可能な地域農業の発展と安定をめざし、農業を支える“ひとづくり”を基本とし、農地集約化を図ります。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	地産地消推進店認定数	—	30件 (R6. 3. 31)	38件 (R7. 3. 31)	49件 (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	50件
	学校給食における有機米の提供割合	38.2% (令和3年度)	61.9% (R6. 3. 31)	62.7% (R7. 3. 31)	56.2% (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	100%
	グラフ						

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	農業次世代人材投資事業交付金事業費（重点事業No. 32、進捗状況△）	6,000	3,000		0	5	0
	有機米生産促進事業費（重点事業No. 33、進捗状況○）	1,183	1,075	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	米・食味分析鑑定コンクール事業費	900	814		1	1	0
	食育推進事業費	3,126	2,636				
	経営所得安定対策等推進事業費	4,064	3,635				
	農作物被害対策事業費	20,235	25,601				
	鳥獣被害防止総合対策交付金事業費	18,003	15,416				

	農地中間管理事業費	132	123
	耕作放棄地再生推進事業費	0	300
	新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業費	803	294
	多面的機能支払交付金事業費	78,735	70,877
	計	133,181	123,771

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	132,325	136,289	133,181		401,795
	決算（見込）額	122,114	126,485	123,771		372,370

4－1. 主な取組名称	農村環境の整備	担当課	農林振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるよう、地域の共同活動や営農に係る支援（多面的機能支払交付金）を実施した結果、令和7年度の農地保全活動面積は令和6年度と同じく897haとなりました。				
○主な課題	○未活動や休止している組織への普及啓発活動に取組む必要があります。 ○令和7年度の制度改正に伴い、田んぼダムや中干し期間の延長により補助額が加算されるようになり、多面的機能のさらなる向上に向けて活動組織への周知に取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○農業・農村の有する多面的機能の低下を防ぎ、地域の共同活動や営農の継続を目指すため、引き続き普及啓発および活動団体への支援を行います。				

4－2. 主な取組名称	地域農業経営体の育成	担当課	農林振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○有害獣の捕獲による直接的な対策に加え、防護柵の設置や環境管理の周知など、総合的な有害鳥獣対策を実施することにより、農作物被害の軽減を推進しました。 ○2名から新規就農相談を受けたほか、新規就農者8名への巡回指導を実施することにより、担い手の育成支援を充実させました。 ○耕作放棄地を再生しようとする農業者に対し補助金を交付することにより、耕作放棄地68アールの解消に寄与しました。				
○主な課題	○農業生産額の低迷や所得の減少により、スマート農業の導入など農業経営の効率化による経営の安定化が求められています。 ○市内の農作物被害が年々広域化しており、耕作意欲の低下による更なる離農者の増加が懸念されています。 ○耕作放棄地面積は年々増加しており、周辺の農環境や住環境への影響が懸念されています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○ICTを活用した、効率的な鳥獣害対策による捕獲強化を推進し、農作物被害の低減に向け進めていきます。 ○地域農業を支える担い手への支援や新規就農者の育成、担い手への農地集約により、農業経営の効率化や耕作放棄地の解消を推進します。				

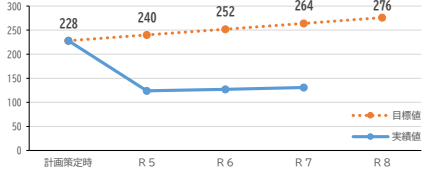
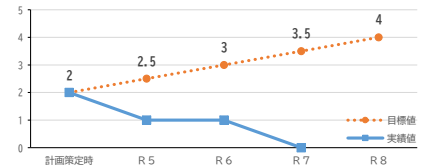
4－3. 主な取組名称	高品質高付加価値農産物の生産拡大	担当課	農林振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○道の駅「木更津 うまくだの里」と連携し、市内農産物を活用した新たな商品開発を進めました。 ○基幹作物である米のブランド化や良食味米の生産促進に向けて、木更津市農業協同組合との連携のもと、令和7年度「木更津産米」食味分析コンクールを開催し、上位入賞米をイベントや市内外の小売店等で販売し、市内の良食味米の周知を図りました。 ○地元農産物を積極的に取り扱う小売店や飲食店を「木更津市地産地消推進店」として、新たに11店舗を認定し、のぼり旗やステッカーを貸与し、チラシの配布や市公式ホームページ等により市民に周知しました。				
○主な課題	○高品質な本市農産物をPRする機会の創出や継続的な事業の実施による認知度の向上が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、木更津市農業協同組合と連携し、米の食味にこだわった「木更津産米」食味分析コンクールを開催します。 ○商工会議所等と連携するとともに、ホームページへの掲載など地産地消認定制度の周知を図り、認定店の増加に取り組みます。				

4－4. 主な取組名称	都市と農村の交流促進	担当課	農林振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○「木更津市オーガニックシティフェスティバル2025」の開催や、都心の農業イベントにおける本市農産物の販売、都内の学校給食への木更津産の農産物の提供など、都市との交流促進とともに本市農産物のPRを行いました。 ○健全な心身を育む食育を推進するため、高校生向けの食農教育講座を実施するとともに、地産地消推進店の推進や収穫体験会の開催など、食育の推進や地域農産物のPRを行いました。				
○主な課題	○交流機会における農村の魅力発信に加え、移住・定住者を就農に繋げる支援策の強化が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○本年秋の「木更津市オーガニックシティフェスティバル2026」の開催など、都心部との交通利便性を活かした施策を展開して行きます。				

4－5. 主な取組名称	有機農業の推進	担当課	農林振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市内公立小中学校の学校給食提供に向けて、市内21名の生産者の協力のもと、きさらづ学校給食米（有機JAS認証を目指した農薬・化学肥料を一切使用しない栽培方法により生産された米）の生産を促進しました。 ○生産者の栽培技術の確立に向け、専門家による研修の実施に加えて、有機米生産で先進的な栽培方法を取り入れている農家への視察会を開催しました。 ○令和7年産においては、約99.6トン（精米86.7t）、市内全公立小中学校の学校給食約96日間分を収穫しました。				
○主な課題	○収量の確保に向けた栽培技術の確立及び指導体制の充実が求められています。特に害虫被害においては、農薬が使用できない有機栽培では大きな課題となっています。 ○有機米の収量の増加を図るため、生産者を増やしていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○令和8年産は生産者を市内21名の生産者の協力のもと、きさらづ学校給食米の生産を促進していきます。 ○専門家の指導や関係機関・団体との連携のもと新たな栽培技術の実証を行うなど、本市における有機米栽培技術の早期確立を目指します。 ○また、有機米の栽培面積の拡大に向けて、市内生産者への一層の協力を働きかけます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策21	林業の振興	(主担当課 : 農林水産課)	SDGs への貢献	  
------	-------	------------------	-----------	---

目標								達成状況
森林を有効に活用できる環境づくりをめざし、森林の整備や保全を効果的・計画的に実施し、優良な森林を造成することで、将来にわたり森林資源を守ります。								C
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	森林経営計画の計画対象森林面積	228ha (令和3年度)	124ha (R6.3.31)	127ha (R7.3.31)	131ha (R8.3.31)	(R9.3.31)	276ha	
	里山活動団体数	2団体 (令和3年度)	1団体 (R6.3.31)	1団体 (R7.3.31)	0団体 (R8.3.31)	(R9.3.31)	4団体	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	林業振興補助金	13,673	12,606		0	1	1
	林道維持管理事業費	6,929	6,614	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	森林環境整備基金積立金	625	536		0	0	0
	森林環境整備事業費	20,834	20,802				
	計	42,061	40,558				

(単位：千円)

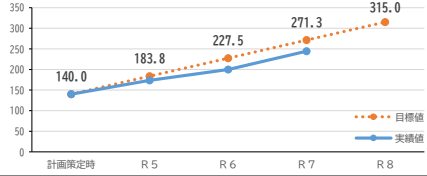
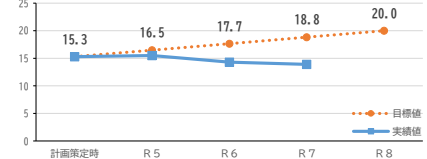
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	36,563	40,815	42,061		119,439
	決算(見込)額	34,268	33,183	40,558		108,009

4－1．主な取組名称	林業の促進	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○森林の健全な成長のため、林業事業者が行う森林環境整備に伴い発生する間伐材の搬出、被害森林（サンプスギ）の再生（被害木の伐倒・搬出、跡地の植栽）を実施しました。 ○森林経営や管理について、森林所有者への意向調査を実施し、森林環境整備を検討するために必要な基礎資料（現況や今後の意向）を作成しました。 ○災害によるインフラ施設への被害を防止するために、道路や電線等のインフラ施設に隣接する森林について、倒木により被害が生じる恐れのある危険木の予防伐採（継続および新規の2路線で延長約340m、面積約0.68ha）および植栽・苗木の保育を実施しました。				
○主な課題	○県内にある多くのサンプスギが非赤枯性溝腐病（※）に罹病していることから、被害森林の再生を促進する必要があります。 ○令和2年度から実施している森林所有者への意向調査は、市内の森林区域を地勢条件などからゾーニングした7区域のうち、5区域目を実施したことから、森林環境の整備に向けた検討への取り組みを進める必要があります。 ○森林所有者や林業事業者が森林経営計画を樹立し、令和3年度までは3事業者が森林経営（森林経営計画対象面積：約228ha）を行っていましたが、事業の完了に伴い現在は1事業者となっていることから、林業事業者の参入に向けた課題の抽出や情報収集をする必要があります。 ○現在、森林経営計画を樹立して森林経営を行う1事業者については、計画更新前の計画対象面積は約193ha（R5.10.31時点）でありましたが、事業完了箇所等により計画更新時に約113ha（R4.11.1時点）となりました。その後、計画対象面積は約18ha増加して現在約131ha（R8.3.31時点）となっており、森林整備を促進するための取組や支援を検討する必要があります。 ○自然災害に伴う風倒木による道路や電線等のインフラ施設被害を未然に防止するため、森林環境の整備を進める必要があります。 ※非赤枯溝腐病……キノコ的一种であるチャアナタケモドキという木材腐朽菌を原因とし、罹病すると幹の腐朽により溝が形成されて木材としての価値が失われる。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、林業事業者が行う森林環境整備やサンプスギ被害森林の再生への取組を支援します。 ○森林所有者への意向調査より得た基礎資料を元に、森林経営が成り立つ経営林を調査し、森林環境整備の促進に資する実行計画の検討を進め必要な支援を行います。 ○林業事業者の参入に向けた課題の抽出や情報収集を行うとともに、森林整備を促進するための取組を支援します。 ○道路や電線等のインフラ施設に隣接する森林の危険木予防伐採に取り組み、防災対策を進めます。				

4－2．主な取組名称	人と森林の共生	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	C
○主な成果	○地域住民等で組織する活動組織が実施する森林の保全管理や資源の利活用、山村の活性化に資する取組に対する支援制度の改正に係る情報収集をしました。 ○きさらづ地域循環共生圏ネットワーク本部（里山再生部会）において、森林整備の検討に向けた専門会を開催しました。				
○主な課題	○林業が行われていない里山では荒廃が進んでいるため、里山を再生させることが求められます。 ○令和7年度は、森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用していた1団体が交付金事業を休止しており、活動再開時期が未定となっているため活動再開に向けた情報共有が必要です。 ○地域住民等で組織する活動団体へ支援する「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」の制度が改正され、「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金」が創設されたものの、支援活用団体は未だ無いため、千葉県里山保全整備推進地域協議会と情報を共有し、広報活動を模索する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○里山活動休止団体や、補助金対象活動計画期間を終えた団体へ、新たな支援制度である「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金」について情報提供を行います。 ○きさらづ地域循環共生圏ネットワーク本部（里山再生部会）の活動に伴い、今後に設立が予定されている団体における活動について、「里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金」の活用を検討します。 ○新たな活動組織の設立等については、千葉県里山保全整備推進地域協議会と情報共有し、関係機関（国、県）と連携した支援に取り組みます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策22	水産業の振興	(主担当課 : 農林水産課)	SDGs への貢献	 
------	--------	------------------	-----------	---

目標								達成状況
水産業の活力再生をめざし、水産物の安定した生産体制や組合の経営基盤の強化、後継者育成及び漁場環境・航路等施設の保全を図るとともに、カキ養殖など新たな取組を支援します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	アサリの年間生産量	140t (令和3年)	173.5t (令和4年)	199.8t (令和5年)	244.4t (令和6年度)	(R9.3.31)	315t	
	潮干狩り入場者数	15.3万人 (令和4年)	15.5万人 (令和5年)	14.3万人 (令和6年)	13.9万人 (令和7年)	(R9.3.31)	20万人	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	漁港関連整備事業費 (重点事業No. 34、進捗状況○)	31,192	29,777		1	2	0
	共同利用施設設置事業費 (東京湾漁業総合対策事業) (重点事業No. 35、進捗状況○)	3,606	3,605	関連する重点事業 の進捗状況	○	△	×
	のり漁場油濁監視事業費 (東京湾漁業総合対策事業) (重点事業No. 35、進捗状況○)	1,491	1,358		5	0	0
	カキ養殖導入促進事業費 (東京湾漁業総合対策事業) (重点事業No. 35、進捗状況○)	873	853				
	近代化施設整備事業費 (東京湾漁業総合対策事業) (重点事業No. 35、進捗状況○)	3,250	0				
	観光諸経費 (印刷製本費・委託料)	885	709				
	計	41,297	36,302				

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	268,545	73,305	41,297		383,147
	決算（見込）額	249,247	27,811	36,302		313,360

4－1. 主な取組名称	漁業振興の推進	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○「のり漁場油濁監視事業」として、市内漁業協同組合がノリ養殖施設付近で行う、100日間の油濁監視業務の費用補助を実施しました。 ○「カキ養殖導入促進事業」として、新木更津市漁業協同組合が牛込地区で行っているカキ養殖の生産量向上のため、カキカゴ144個等の養殖資材購入の費用補助を実施しました。 ○「共同利用施設設置事業」として、金田漁業協同組合及び新木更津市漁業協同組合が行っている、ノリ養殖施設に設置する食害対策のための防除ネット購入の費用補助を実施しました。 ○「近代化施設整備事業費」として、新木更津市漁業協同組合が牛込地区で行っているカキ養殖に使用するカキ自動洗浄機1基の購入の費用補助については、実施を予定していたものの、同漁協より購入を見合わせたいとの申し出があり中止しました。				
○主な課題	○漁業者は日頃より、漁獲量の安定、向上のための漁場環境の改善に努めていますが、気候、海水温等の変動による海況の変化や、生産物の食害等により状態が毎年変化しているため、収入を安定させるための対策が課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○漁業者からの要望を取り入れた補助に努め、漁業者の利便や収入の安定確保を図り、漁業の継続のための支援を行います。				

4－2. 主な取組名称	漁業生産基盤の整備	担当課	農林水産課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○「漁港維持管理事業」として、瓜倉地区及び中島地区の漁港内港護岸の補修工事等を実施しました。 ○「漁港関連整備事業」として、漁業者が利用する漁港航路の維持のため、瓜倉地区と中島地区の2漁港の航路を浚渫しました。 ○「漁港関連整備事業」として、牛込漁港にて、延長23.7mの捨石工事を実施しました。				
○主な課題	○漁港施設を安全かつ、長期的に使用できるようにするための点検や、補修を適宜実施していくことが課題です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○漁業者が安全かつ、長期的に漁港を使用するための維持補修を行うことで、漁業活動を支援します。				

4－3. 主な取組名称	観光漁業の推進	担当課	観光振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市内5海岸の潮干狩り場の情報をまとめたチラシ・ポスターの制作や、市で制作している観光パンフレット「木更津徹底紹介」に潮干狩り場の情報を掲載し、商業施設や観光スポット等で配布しPRしました。また、県外利用者が多い海ほたるパーキングエリアにて、アサリに関するクイズ等のPRイベントを実施しましたが、例年入込客が集中するゴールデンウィークの期間の潮干狩り可能時間帯が午後であったため、入込客数が減少したと考えられます。				
○主な課題	○入込客数が減少したため、来場者数の確保に向けて引き続き効果的な周知活動を行っていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○大型商業施設や観光スポット等の集客施設等との連携や、他団体のPRイベントの活用等により、引き続き効果的な情報発信を行いPR活動を強化していきます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策23	商工業の振興	(主担当課 : 産業振興課)	SDGs への貢献	  
------	--------	------------------	-----------	---

目標								達成状況
地域経済の発展をめざし、中小企業や起業・創業者への支援の充実を図り、商工業の基盤の安定を促進するとともに、卸売市場の再整備に向けた取組を推進します。								A
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	「らぶ-Biz」の支援を受けた創業件数 (累計)	69件 (令和4年12月末)	101件 (R6.3.31)	122件 (R7.3.31)	148件 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	100件	
	電子地域通貨「アクアコイン」の月間利用額 (年度月平均)	26,340千円 (令和3年度)	62,588千円 (令和5年度)	33,474千円 (令和6年度)	68,289千円 (R8.3.31)	 (R9.3.31)	50,000千円	

(単位: 千円)

2. 施策の達成のために 要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	アクアコイン普及推進事業費（重点事業No. 36、進捗状況○）	6,904	6,471		1	3	0
	空き店舗活用支援事業補助金（重点事業No. 37、進捗状況○）	3,000	1,500	関連する重点事業 の進捗状況	○	△	×
	産業・創業支援センター管理運営費	41,285	35,517		2	0	0
	中小企業資金融資利子補給事業費	45,380	45,078				
	中小企業経営推進支援事業費	150	100				
	市場啓発推進事業費	309	0				
	卸売業者仮設事務所整備事業費	20,094	9,370				
	計	117,122	98,036				

(単位: 千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
当初予算額	121,567	101,975	117,122		340,664
決算(見込)額	112,380	94,441	98,036		304,857

4－1．主な取組名称	中小企業の支援と創業の促進	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○中小企業の経営相談、起業・創業相談を、木更津市産業・創業支援センターを拠点として行いました。相談件数が約2,000件あり、創業塾を2期実施し、約40名の参加がありました。 ○中小企業の資金調達支援、利子補給による負担軽減を、市の融資制度によって行い、新規融資実行件数が約100件、新規融資実行額が約8億1千万円でした。 ○中小企業の経営革新支援については、奨励金交付事業者が当初見込みが3件のところ、2件の申し込みがありました。				
○主な課題	○中小企業の経営相談については、木更津市産業・創業支援センターの認知度が低いので、広報媒体等での露出を増やし、さらなる新規相談者を増加させることが課題です。 ○中小企業の資金調達支援については、今後も中小企業を取り巻く経済環境に目を向け、実情に応じた支援を行っていく必要があります。 ○中小企業の経営革新支援については、奨励金交付事業者が、昨年度より増えているものの、更なる市内事業者への周知の強化が課題です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○中小企業の経営相談については、市の広報媒体等を活用し、新規相談者の増加に向けての周知を強化します。 ○中小企業の資金調達支援については、引き続き経済の動向や金融機関からの要望を注視しつつ、適正な運用を行います。 ○中小企業の経営革新支援については、木更津市産業・創業支援センターとも連携し、市内事業者の経営革新を促進します。				

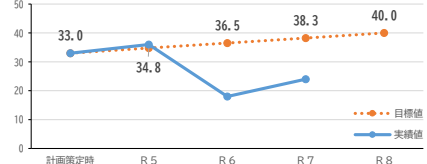
4－2．主な取組名称	商業の活性化	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○木更津駅周辺の空き店舗を活用した取組として、2事業者に対し、空き店舗活用支援事業補助金1,500千円の交付を行いました。 ○アクアコイン利用額の最大20%をポイント還元する生活者物価高騰対策支援事業を実施し、令和7年度の月平均利用額は68,289千円と、前年度比33,474千円と比較して大幅に増加するなど域内消費の拡大につなげることができました。				
○主な課題	○令和7年度の空き店舗活用支援事業補助金は、事業特性上、出店者の計画時期に影響され年度内に成果が見えにくい状況にあります。制度の認知度向上と活用促進のため定期的な広報による周知を行います。 ○地域内の経済循環を促すため、アクアコイン加盟店数の更なる増加が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○空き店舗活用支援事業補助金については、申請者に対して正確かつ速やかな指導に取り組むとともに、定期的な広報活動を行います。 ○アクアコインについては、令和8年度に高還元率キャンペーンが予定されているため、これを機とした加盟店数やBtoB取引額の増加をめざします。				

4－3．主な取組名称	工業の活性化	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○4市や各商工会議所等で組織する「かずさアカデミアパーク経済対策協議会」が行う個別企業同士の交流・連携支援を随時行い、特別講演会が実施されました。また、アカデミアパーク内の企業の情報発信支援を行う協議会ホームページやパンフレットの充実を図り、その後の事業者同士の取引の足掛かりとなる支援につなげました。 ○中小企業の設備投資等の支援については、先端設備導入計画の認定により、事業者の設備投資の支援を行うことで、中小企業の生産性向上に努めました。				
○主な課題	○かずさアカデミアパークにおける企業立地は進みましたが、その一方、立地決定したものの未操業の区画については早期の活用が求められています。また、新たな立地企業の受け皿となる産業用地が不足しているため、用地整備の速やかな実施が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き関係機関との連携の強化に取り組めます。 ○中小企業の設備投資等への支援については、中小企業の生産性革命・集中投資の実現のため、今後も先端設備導入計画に基づく、事業者支援を展開していきます。				

4-4. 主な取組名称	卸売市場の再整備と活性化	担当課	地方卸売市場	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市場啓発の一環として、保育園幼児・小学校児童による市場見学5件（合計341人）の受入れを実施し、市公式ホームページ等により情報発信をしました。 ○市場連絡協議会でオーガニックシティフェスティバルに出店し、模擬せりと市場についてのアンケート調査等を実施しました。アンケート調査の結果、回答者の8割が市場を認知していた一方で、実際に市場を訪れたことがある人は5割にとどまりました。また、一般向けの販売日やイベント開催に関する意見が多く、それ以外に「古い」、「暗い」、「場所が分かりにくい」などの意見もあり、市場の課題が浮き彫りになりました。 ○現在学校給食課と連携し、市・卸売業者・出荷者・買受人で地産地消の推進につながる供給体制の強化を進めています。 ○卸売業者の安全確保のための、仮設事務所の設計業務委託と地質調査業務委託を実施しました。 ○経営戦略で定めた行動計画の振り返りを行いました。各主体の実施率は、青果部91%、水産物部77%、市94%となり、ほとんどの項目で実施しておりました。				
○主な課題	○開設者（市）、卸売業者、買受人組合が各自の立場で、達成できなかった行動計画の項目について、達成するために必要なことを検討する必要があります。 ○令和7年11月開催の木更津市地方卸売市場運営審議会において、令和8年度中に準備期間延長の検討をするようにとの意見が出されたことから、経営戦略の改定を行う必要があります。 ○取扱高向上に向けた有機農産物の販路拡大等の更なる取組を行う必要があります。 ○令和8年4月1日施行の食料システム法の規定に則り、適切な市場運営を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○開設者（市）として行動計画の達成率向上への取組を実施することともに、卸売業者、買受人組合へも達成率向上への取組を実施するよう働きかけ、市場全体での達成率向上を目指します。 ○卸売業者の仮設事務所建設については、経費を精査のうえ早期に工事発注し、令和8年度中の工事完了をめざします。 ○経営戦略の改訂に取り組むため、令和8年度に経営戦略推進会議を開催します。 ○今後も引き続き、啓発事業を実施し、市場及び地域の活性化を推進します。 ○安定した有機農産物の販路拡大に取り組みます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 02 産業の振興

施策24	勤労者支援の充実	(主担当課 : 産業振興課)	SDGsへの貢献	   
------	----------	------------------	----------	---

目標							達成状況
誰もが働きやすい就労環境の実現をめざし、多様なニーズに対応した就業支援の充実を図ります。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	就業支援を受けて就業した者の割合	33% (令和3年度)	36% (R6.3.31)	18% (R7.3.31)	24% (R8.3.31)	(R9.3.31)	40%
グラフ 							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	君津郡市職業訓練協会負担金	241	241		0	2	0
	勤労者退職金等共済掛金補助金	380	322	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	働き方改革推進事業費	75	0		0	0	0
	計	696	563				

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
当初予算額	1,192	1,217	696		3,105
決算(見込)額	1,209	1,031	563		2,803

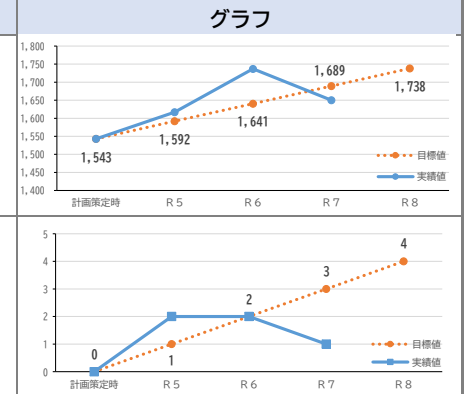
4-1. 主な取組名称	就業支援の充実	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○千葉県ジョブサポートセンターとの共催による、中高年向けの再就職セミナーおよび女性向け就職セミナーの開催や、ジョブカフェ千葉と共催による就職活動相談会を行い、市民の就業・再就業に係る支援を行いました。また、企業と連携し、広い年代を対象にしたお仕事説明会を実施しました。 ○ハローワークや千葉労働局をはじめとする関係機関との意見交換と情報共有を行い、連携を強化しました。木更津管内の有効求人倍率についても、現在は上昇傾向にあります。 ○市内企業の就職に興味のある方を対象に、木更津市主催の合同就職説明会を2回開催し、計122名の方が参加しました。				
○主な課題	○セミナー等の参加者数が予想よりも少ないケースがあり、空き枠が生じていたことから、参加者の増加に向けて、ターゲット層へ更なる周知を行う必要があります。 ○企業との連携強化は進みましたが、求人情報のタイムリーな提供や、参加者とのマッチング精度をさらに高める必要があります。 ○市内求人の増加傾向にあるものの、特定の業種に偏りが見られるため、業種別での支援がより必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○ターゲット層（特に中高年や女性）のニーズをより深く分析し、広報媒体の見直しを行います。 ○合同就職説明会について、年2回の開催を行うことにより、引き続き市内企業の人材不足に対する支援および求職者の就業支援に取り組みます。 ○関係機関との連携を引き続き強化し、求人情報の提供や求職者へのフォローアップ体制を充実させます。				

4-2. 主な取組名称	働きやすい就労環境づくり	担当課	産業振興課・職員課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○ワーク・ライフ・バランスや多様な人材の活躍などを推進するため、令和6年10月に創設した、誰もが働きやすい職場・社会環境づくりを実践する企業を登録する「木更津市働き方改革実践企業」の登録制度について周知し、新たに7社からの登録申請がありました。 ○中小企業や個人商店等の従業員の福利向上と雇用の安定のため、勤労者退職金共済掛金補助金について、事業所数13箇所、利用者数63名、交付金額321,600円の支援を行いました。 ○君津郡市共同職業訓練校に対し負担金240,500円を交付し、令和6年度の修了生は建築科が5名（うち本市2名）、造園科が5名（うち本市2名）と優秀な技能者の輩出と育成に寄与しました。				
○主な課題	○「木更津市働き方改革実践企業」については認知度が低いため、参加促進を強化し、参加企業の取り組みを広める必要があります。 木更津市働き方改革実践企業の登録件数は令和7年度末時点で8件の見込みとなっており、市内企業への働き方改革に対する取組を促すために更に登録企業を増やす必要があります。 ○勤労者退職金共済掛金補助金の申請企業が限られており、もっと多くの企業に制度の利用を促進するため、広く周知する必要があります。 ○君津郡市共同職業訓練校の訓練生募集等の資料を、朝日庁舎をはじめとする市民の目に留まる場所での掲示や、広報紙に掲載していますが、優秀な技能者の輩出と育成に向けて、更なる周知が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○木更津商工会議所等と連携をして「木更津市働き方改革実践企業」の登録件数を増やすとともに、より地域全体に「働き方改革」の輪を広げるために、有識者による「働き方改革」をテーマにした講演会を実施します。また、取組報告で優良企業がいた場合は、企業表彰も検討します。 ○勤労者退職金共済掛金補助金の利用促進を図るため、事業所に対する働きかけを強化し、引き続き周知を行います。 ○君津郡市共同職業訓練校の訓練生募集については、優秀な技能者の輩出と育成に向けて、更なる周知に取り組みます。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 03 観光の振興

施策25	観光の振興	(主担当課 : 観光振興課)	SDGs への貢献	   
------	-------	------------------	-----------	---

目標							達成状況
多様な観光資源を活かしたまちのにぎわいをめざし、本市が有する自然や歴史・文化、観光施設等の魅力ある観光地域づくりを推進します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	観光入込客数	1,543万人 (令和4年)	1,617万人 (R5. 12. 31)	1,737万人 (R6. 12. 31)	1,650万人 (R7. 12. 31)	(R8. 12. 31)	1,738万人
	国際会議の開催件数	0件 (令和4年度)	2件 (R6. 3. 31)	2件 (R7. 3. 31)	1件 (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	4件



(単位: 千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	サイクルツーリズム推進事業 (重点事業No. 38、進捗状況○)	2,918	2,718		0	3	0
	広域連携観光誘客事業負担金 (重点事業No. 39、進捗状況○)	10,000	10,000	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	港まつり負担金	30,000	30,000		2	0	0
	(一社) 木更津市観光協会	9,700	9,700				
	国際会議観光都市関係費	1,610	1,602				
	観光プロモーション事業費	3,506	3,506				
	木更津版DMO運営費補助金	15,000	15,000				
	観光諸経費	885	709				
	みなとまち木更津推進協議会事業負担金	7,000	5,932				
計		80,619	79,167				

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	134,370	76,879	80,619		291,868
	決算（見込）額	139,133	74,696	79,167		292,996

4－1. 主な取組名称	観光誘客の推進	担当課	観光振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○「木更津港まつり」についてSNS等で積極的に広報活動を行った結果、これまでの来場者を上回る過去最多である36万3千人を記録しました。 ○「木更津港まつり」や「木更津ナチュラルバル+」、「KISARAZU PARK BAY FESTIVAL」等のイベントを開催することで、観光誘客を推進し、街なかの賑わいを創出しました。 ○観光客の利便性向上のため、観光デジタルマップ「木更津おでかけナビWEBサイト」を運用し、観光情報をタイムリーかつ効果的に発信しました。また、併せてアンケートを収集することで、得られた意見をもとに適宜改善を行い、より効果的な情報発信につなげることができました。 ○アクアラインイースト観光連盟が実施する観光PRイベントへの参加や、同連盟が運営する公式SNSを活用して本市の観光情報を発信し、観光誘客の推進に取り組みました。 ○本市を発着する「ツール・ド・ちば」や1周コースの走破を目指す期間型サイクルイベント「サイクルボール」を通じて、本市特産品のPRや誘客に伴う地域経済の活性化に向けて取り組みました。				
○主な課題	○「木更津おでかけナビWEBサイト」の掲載内容について、イベント情報の拡充を求める声が多いため、観光メインのイベント以外の情報の掲載を検討していく必要があります。 ○サイクルツーリズムの拡充において、「サイクルボール」のコース見直しや、新たな事業の検討、サイクルラック等のハード面の整備を行う必要があります。 ○大型クルーズ船の受入れについては、木更津港は貿易港であることから、クルーズ船入港にあたっては港湾関係者等とのスケジュール調整が必要です。また、SOLAS条約（海上人命安全条約）により、港湾施設の保安対策の強化が義務づけられており、大型クルーズ船の受入れ時は、岸壁にフェンスや受入れのための設備の設置に係る費用が必要となることから、受入れのための経費を上回る経済効果の検証等が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○「木更津おでかけナビWEBサイト」の利用促進に向けて積極的に情報発信を行うとともに、各種イベントの開催を通じて観光誘客および市内回遊の促進を図ります。 さらに、他課と連携し、これまで十分に発信できていなかった観光資源となり得るイベントについても積極的に情報発信を行い、魅力の掘り起こしと発信力の強化につなげます。 ○自転車が快適かつ安全・安心に利用できる環境づくりに向けて、関係団体と協議を行い、サイクルラック等設置に係る受入環境の整備に取り組みます。 ○大型クルーズ船の誘致にあたっては、引き続き、岸壁の使用や受入環境の整備について、国・県および港湾関係者等と協議を重ね、受入体制の整備を進めます。 また、大型クルーズ船の受け入れに向けて、寄港地に関連する研修やクルーズ会社主催のイベント等にも積極的に参加し、必要な情報の収集と知見の蓄積に努めます。				

4－2. 主な取組名称	観光地域づくりの推進	担当課	観光振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○きさらづDMOと連携し、観光庁の補助金を活用した新たなコンテンツの開発に取り組みむとともに、「トレーラーハウス」や「絶景CAMP」、「きさらづミライマナビ旅」などの体験プログラムの積極的な情報発信を行うことで、観光誘客を推進しました。 ○きさらづDMOとともに、里山エリアを活用した商品開発に向け、アロマの専門家とクロモジを活用した蒸留ツアーを計画し実行しました。 ○里山再生の取組として、きさらづ地域循環共生圏ネットワーク本部・里山再生部会との連携により、きさらづDMOが主体となり「いっせんぼく生き物観察ツアー」を計画実行し、里山エリアを活用した体験型観光のモデルを構築しました。 ○きさらづDMOによる木更津の自然を活用したアクティビティのガイド人材育成の取り組みのため、ガイドセミナーを実施しました。				
○主な課題	○地域で稼げる観光地づくりの実現に向けて、体験型観光コンテンツについては、継続的に取り組んでいく必要があります。 ○きさらづDMOによる木更津の自然を活用したアクティビティのガイド人材育成においては、未経験でもガイドになれるようなマニュアル化が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○きさらづDMOと連携し、ガイド人材の募集や育成に取り組み、周遊性の向上に繋がる基盤作りに取り組みます。 ○着手している体験型観光コンテンツについては、定着に向けて継続的に取り組みます。				

4－3. 主な取組名称	国際会議等のMICE誘致	担当課	観光振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○国際会議1件、国内会議2件を開催することができました。				
○主な課題	○これまで同様、近隣空港（羽田・成田）からコンベンション施設への高速バス等の公共交通機関の直行便がなく、アクセス面で不利な点が誘致における課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○ちば国際コンベンションビューローと連携し、アクセス面での補助体制について検討していきます。 ○ちば国際コンベンションビューローやMICE施設（※）とともに、プレ・ポストコンベンション（※）の充実や効果的な情報発信方法などの検討を進めます。 ※MICE……企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体・学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市・イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことで、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。会議（M）は企業が主体となって開催するセミナーや研修を、報酬旅行（I）は企業の優秀な営業マンなどを招待・表彰する旅行、国際会議（C）は「G20」や「世界○○学術会議」、展示会・イベント（E）は「東京モーターショー」や「国際△△展」といった産業見本市のほか、食フェスやスポーツ大会など。 ※プレ・ポストコンベンション……地域の魅力が感じられる懇親会や、チームビルディングにも最適な体験プログラム、観光やグルメなど、コンベンション開催前後の楽しみのこと。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 04 広域交流・国際交流の推進

施策26	広域交流の推進	(主担当課 : 地域政策室)	SDGsへの貢献	
------	---------	------------------	----------	---

目標							達成状況
県内や対岸地域からの交流人口を増やすことで、にぎわいの創出をめざし、広域道路ネットワークの結節点である地理的優位性や地域資源を活かした魅力的なまちづくりを推進します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」の高速バス乗入便数	138,040便 (令和4年)	142,695便 (R6.3.31)	133,416便 (R7.3.31)	125,121便 (R8.3.31)	(R9.3.31)	142,000便
							グラフ
	道の駅「木更津 うまくたの里」来場者数	40万人 (令和3年度)	47.4万人 (R6.3.31)	51.3万人 (R7.3.31)	53.9万人 (R8.3.31)	(R9.3.31)	60万人

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	富士見通り歩道改良事業（パークベイプロジェクト推進事業） （重点事業No. 13、進捗状況△）	538,774	406,021		0	4	0
	文化芸術施設等整備事業（重点事業No. 30、進捗状況△）	603,940	22,341	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	みなとの賑わい創出事業（パークベイプロジェクト） （重点事業No. 40、進捗状況○）	4,000	4,000		2	3	0
	富士見通りアーケード撤去事業（重点事業No. 41、進捗状況○）	65,774	45,928				
	道の駅施設改修事業費（重点事業No. 42、進捗状況△）	85,049	5,049				
	移住・定住推進事業費	1,127	1,099				
	道の駅指定管理料	29,537	29,535				
	計	1,328,201	513,973				

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	752,993	908,772	1,328,201		2,989,966
	決算（見込）額	363,164	632,422	513,973		1,509,559

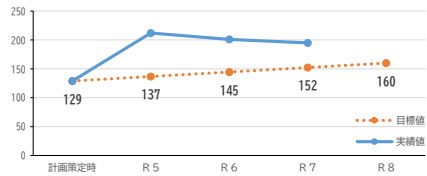
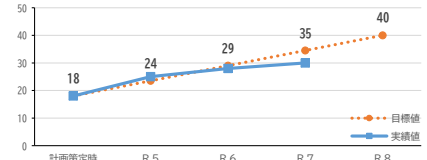
4-1. 主な取組名称	東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進	担当課	地域政策室・産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○東京湾アクアライン通行料金引下げの効果を、産業振興や地域振興に確実に結び付けるため、県南地域の行政、商工・観光団体等で組織している「東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進連絡協議会」に参画し、令和8年3月に東京湾アクアライン海ほたるPAにおいて、同協議会の出店ブースを設け、PR活動を行うため、同協議会の構成市町（木更津市、君津市、富津市、袖ケ浦市、鴨川市、館山市、南房総市、鋸南町）の観光パンフレット等を来場者に配布し、効果的な情報発信を行いました。 ○移住検討者向けに木更津の魅力伝えるため、NPO法人「木更CON（きさこん）」と共同でパンフレット『木更津ナチュラルライフ』を制作し、アクアラインを利用した高速バス通勤が可能であることを特集するとともに、令和7年8月、令和8年1月には海ほたるで配布イベントを実施しました。				
○主な課題	○ETC車を対象とした通行料金の割引（普通車800円など）については、令和10年3月末まで期間が延長されたものの、今後の動向について注視する必要があります。 ○アクアライン経由の高速バスを使って「転職しない移住」ができ、都心に比べ広く安価に家が手に入るまちとして、広く市外へPRしていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○東京湾アクアライン通行料金引下げの効果を、産業振興や地域振興に確実に結び付けるため、引き続き「東京湾アクアラインを活用した地域づくり推進連絡協議会」に参画するとともに、必要に応じて国・県に働きかけを行います。 ○アクアライン経由の高速バスを使って「転職しない移住先」として、木更津市の魅力をパンフレットや、イベントなどでPRし、更なる情報発信に取り組みます。				
4-2. 主な取組名称	みなとまち木更津の再生	担当課	地域政策室・施設建設室・土木課・市街地整備課・産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○吾妻公園の再整備においては、ホール、図書館、中央地域交流センターを複合化した文化芸術施設や大屋根広場の詳細な施設構造や設備等を定める建築実施設計について、関係機関との協議に不測の日数を要したことから、3か月の工期延長を行うとともに、公園内の一部区画における民間事業者によるカフェやドッグラン等の集客施設の整備に向け、公募の条件等を定める公募設置等指針を作成し、事業者の募集を開始しました。 ○中心市街地活性化基本計画に基づき、まちなか再生に向けた取組を推進するとともに、各種事業の進捗状況に応じて、計画の変更を実施し、内閣総理大臣から変更認定を受けました。 ○富士見通り歩道改良事業（パークベiproジェクト推進事業）については、歩道改良工事（L=292.2m）と道路照明設置設置33箇所を実施し、事業の進捗に遅れがないように取り組みました。 ○富士見通りアーケード撤去事業負担金については、地中埋設物所有者等と連携し、令和7年7月に全工事が完了しました。また、令和7年11月に木更津市富士見通り商店街振興組合より実績報告が提出され、負担金の残額が返還され事業として完了しました。				
○主な課題	○吾妻公園の再整備については、令和10年度中の供用開始に向け、建築コストの動向を注視しながら、より市民ニーズに合った施設となるよう、着実に事業を推進する必要があります。また、公園利用者の利便性を向上させるため、公園内の一部区画における民間事業者による集客施設の整備を推進する必要があります。 ○駅前新庁舎や市民交流プラザ、吾妻公園文化芸術施設の整備など中心市街地活性化基本計画（第2期）に位置付けた事業の進行管理を行い、計画に掲げた3つの目標指標の達成に向けて取り組む必要があります。 ○富士見通り歩道改良事業（パークベiproジェクト推進事業）については、整備期間が遅延しないよう、関係業者と綿密な工程調整を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○吾妻公園の再整備については、令和10年度中の供用開始に向け、令和8年6月末までに文化芸術施設や大屋根広場等の実施設計を取りまとめたうえで、文化芸術施設建設範囲に係る既存施設の撤去を行った後、建設工事に着手する予定です。また、吾妻公園内の一部区画における民間事業者による集客施設については、事業者選定手続き等を進め、整備を推進します。 ○中心市街地活性化基本計画（第2期）に基づき、まちなか再生に向けた各種事業を総合的かつ一体的に推進し、活性化の目標である「人と人とが行き交い、みんなが愛着を感じるみなとまち 木更津」の実現に向けて取り組みます。 ○富士見通り歩道改良事業（パークベiproジェクト推進事業）については、関係機関と工程調整を実施し計画通り事業完了をめざします。				

4－3. 主な取組名称	木更津金田バスターミナル「チバスタアクア金田」の利便性向上	担当課	地域政策室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○慢性的な運転手不足の影響により全国各地でバスが減便される中、木更津金田バスターミナルを経由する路線バスの運行については、一定の利便性は確保されました。バス事業者の運転手確保に向けて、ハローワーク木更津と連携し、令和7年11月に就職説明会・面接会を開催しました。				
○主な課題	○土日・祝日の午後の一部の時間帯で、木更津金田バスターミナルへの高速バスの乗入れが休止されており、金田地区の交通渋滞の改善に向けた取組が必要です。 ○運転手の労働時間規制、いわゆる2024年問題の影響により、令和6年3月から木更津金田バスターミナルに乗入れる高速バスが減便されていることから、引き続き、バス事業者の運転手の確保に向けた取組を支援するとともに、木更津金田バスターミナルの利便性の向上に向けて、バス事業者に働きかけを行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○東京湾アクアラインのETC時間帯別料金の社会実験による金田地区の交通渋滞の緩和への効果について注視するとともに、必要に応じて実施方法等について、国や県に働きかけを行います。 ○木更津金田バスターミナルへの高速バス・路線バスの乗入便数の確保や高速バスの乗継可能路線の増加に向け、引き続きバス事業者と協議するとともに、バス事業者の運転手確保に向けた取組を支援します。				

4－4. 主な取組名称	道の駅「木更津 うまくたの里」の活用	担当課	農林振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○指定管理者の多様なメディアによるPR、イベント販促等により、来場者（レジ通過者）は増加傾向にあると考えられます。 ○駐車場の不足を解消するため、第2駐車場の拡張整備に向けた実施設計を令和6年度から繰越して実施し7月に完了しました、また、交差点協議において関係機関との協議に不測の期間を要し、適正工期を確保できないことから、整備工事を令和8年度に繰越し、実施することになりました。				
○主な課題	○市内生産者の安定的な出荷先及び6次産業化の拠点施設として、市内生産者や指定管理者等との連携のもと、農業振興・観光振興に向けた取組を継続的に推進していくことが求められています。 ○運営開始から9年目を迎える当該施設には、年間50万人を超える利用者（レジ通過者）が来場し、当初の想定よりも大幅に上回る利用者数を記録しており、売り場や通路の手狭感、駐車場の不足が課題となっています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○道の駅の開業から来場者数（レジ通過者数）は総じて増加傾向にあり、繁忙期には駐車場が不足していることに加えて当該施設の拡張を計画しているため、更なる来場者の増加が見込まれることから、施設拡張に先立って第2駐車場の拡張整備に取り組み、駐車場不足に対応します。				

基本方向 04 まちのにぎわい・活力づくり ― 基本政策 04 広域交流・国際交流の推進

施策27	国際交流の推進	(主担当課 : 地域共生推進課)	SDGsへの貢献	  
------	---------	--------------------	----------	---

目標								達成状況
国際性豊かな人材を育むとともに、外国人市民が安心して暮らし、働くことのできる多文化共生の地域づくりをめざし、姉妹・友好都市との交流・協力や外国人市民の生活環境の整備を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	国際交流事業の実施件数	129件 (令和4年12月末)	212件 (R6. 3. 31)	201件 (R7. 3. 31)	195件 (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	160件	
	日本語教室の講師登録者数	18名 (令和4年12月末)	25名 (R6. 3. 31)	28名 (R7. 3. 31)	30名 (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	40名	

(単位：千円)				主な取組の状況	A	B	C
2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額		1	1	0
	国際施策推進事業費	88	77	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	姉妹・友好都市等交流事業費	8,229	8,146		0	0	0
	木更津市国際交流協会補助金	800	800				
計		9,117	9,023				

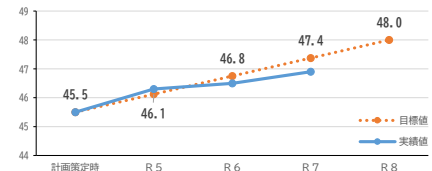
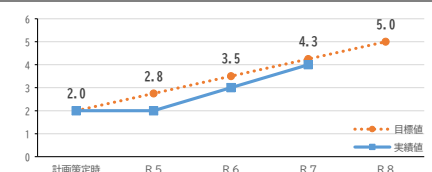
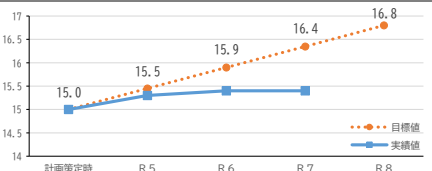
(単位：千円)						
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	1,744	1,367	9,117	／	12,228
	決算(見込)額	1,385	1,511	9,023	／	11,919

4-1. 主な取組名称	国際交流活動の推進	担当課	地域共生推進課・ オーガニックシティ推進課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○アメリカ合衆国オーシャンサイド市との姉妹都市提携35周年を記念して「オーシャンサイド市中学生派遣・交流事業」を国際交流協会と連携して開催し、姉妹都市との交流促進やグローバル社会に対応できる人材の育成を推進しました。 ○フィリピン共和国ア克兰州への産学官訪問を行い、人材交流の促進に向けて協議することで、交流を推進しました。 ○ベトナム社会主義共和国ダナン市の越日学校によるサマーキャンププログラムを受け入れ、木更津第一小学校、木更津総合高等学校及び木更津工業高等専門学校との学校交流について調整し、グローバル人材の育成を推進しました。 ○「越日ダナンフェスティバル2025」において、本市市立中学校生徒の描いた絵画作品による絵画展の開催に協力することで、交流を推進しました。 ○木更津市国際交流協会への支援と連携により、外国人市民との交流イベント、語学講座、ホームステイ及び新規事業である茶道体験を行いました。また、各イベントでの周知や市公式SNS等の活用により、110名の方が新規会員となり、活発な国際交流を行いました。				
○主な課題	○都市によって交流の頻度や内容にばらつきがあることから、姉妹・友好都市関係にある各都市において、双方にとって有益となる関係を構築するために、それぞれの都市への理解を深めるとともに、積極的なコミュニケーションと対話を行うことで、人的・経済的な結びつきを高める具体の取組へと発展させていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○姉妹都市であるアメリカ合衆国オーシャンサイド市やアジア各国の友好都市等との交流をより一層促進するため、オンライン等の手段も活用した交流機会を創出し、次代を担う子どもたちをはじめ、グローバル社会に対応できる国際性豊かな人材の育成に取り組みます。				

4-2. 主な取組名称	多文化共生の推進	担当課	地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○外国人市民のための相談窓口や日本語学習等の生活する上での必要な情報について、市公式ホームページ、SNS、広報きさらづ等を活用し、定期的に発信しました。 ○外国籍の転入者に対し、外国人市民向けの情報発信チラシを市民課窓口で配布しました。また、外国人市民と関わりのある企業や監理団体等に対し、昨年を上回る280の企業等に、市の外国人サポートについて情報発信し、周知の充実に取り組みました。 ○市内にある6つの監理団体を訪問し、外国人市民の日本語学習や生活における困りごと等の課題把握のため、聞き取りを行いました。 ○木更津市国際交流協会が実施している日本語教室の講師を増やすため、広報きさらづやKIFAホームページ等において募集を行い、7名が新たに登録となりました。講師の増加に伴い、金曜日の日本語教室において課題となっていた、学習を希望する約40名の待機者は、約20名の減少となりました。				
○主な課題	○外国人市民が必要とする情報を市公式ホームページ、SNS、広報きさらづ等で発信していますが情報が行き届いていない現状があります。 ○監理団体の聞き取りにおいて、ごみの分別や騒音に係る近隣住民からの苦情について情報提供があったことから、外国人市民に生活ルールや文化を理解してもらう必要があります。 ○日本語教育や生活習慣を学ぶことが必要であるため、日本語教室の講師を増やし、木更津市国際交流協会の日本語教室を拡大させる必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○木更津市国際交流協会や外国人市民と関わりのある企業や団体と連携し、情報発信の強化に取り組みます。 ○外国人市民を対象とした、生活ルールや文化などを学べる講座を開催します。 ○木更津市国際交流協会と連携し、日本語教室の運営状況や受講希望者の状況を把握し、適時適切に講師を募集します。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 01 土地利用の適正化

施策28	土地利用の適正化	(主担当課 : 都市政策課)	SDGs への貢献	 
------	----------	------------------	-----------	---

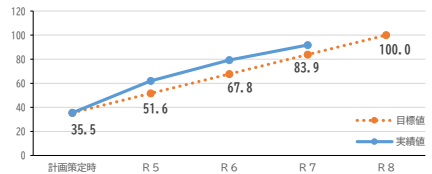
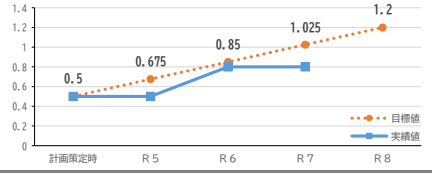
目標								達成状況												
地域の魅力を活かした持続可能で暮らしやすいまちの実現をめざし、市街地のコンパクト化や市街化調整区域の集落の維持など、適正な土地利用の誘導を推進します。								B												
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ												
			R 5	R 6	R 7	R 8														
	居住誘導区域内の人口密度	45.5人／ha (令和4年4月)	46.3人／ha (R6.3.31)	46.5人／ha (R7.3.31)	46.9人／ha (R8.3.31)	 (R9.3.31)		48人／ha												
	まちづくり支援により調整区域で地区計画が決定された数（累計）	2地区 (令和4年12月末)	2地区 (R6.3.31)	3地区 (R7.3.31)	4地区 (R8.3.31)				 (R9.3.31)		5地区									
地籍調査事業進捗率	15% (令和3年度)	15.3% (R6.3.31)	15.4% (R7.3.31)	15.4% (R8.3.31)	 (R9.3.31)		16.8%													
(単位：千円)																				
2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名		R 7当初予算額		R 7決算(見込)額		主な取組の状況 <table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td></tr><tr><td>0</td><td>2</td><td>0</td></tr></table> 関連する重点事業の進捗状況 <table><tr><td>○</td><td>△</td><td>×</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>		A	B	C	0	2	0	○	△	×	0	0	0
	A	B	C																	
	0	2	0																	
○	△	×																		
0	0	0																		
地籍調査事業費		38,743	37,518																	
計		38,743	37,518																	
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計														
	当 初 予 算 額	90,538	44,306	38,743		173,587														
	決 算（見込）額	57,000	42,145	37,518		136,663														

4－1．主な取組名称	計画的土地利用の実現	担当課	都市政策課・産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」に掲げた「地域循環共生圏の創造」に寄与する様々な取組を、民間事業者など多様な主体との共創により実現するため、「木更津市都市計画マスタープラン」や「市街化調整区域における地区計画ガイドライン」の一部を改定しました。 ○木更津北インターチェンジ近くに位置する「笹子じん芥焼却場跡地」において、地域防災力・災害対応能力の強化に加え、本市を中心とした広域防災機能の強化に寄与する施設を誘導するため、「笹子防災拠点地区地区計画」を都市計画決定しました。 ○開発行為が制限されている市街化調整区域において、周辺における市街化を抑制しつつ市街化調整区域内の集落の維持を図るため、「木更津市の市街化調整区域における開発行為等の基準に関する条例」を改正し、開発行為が行える要件を追加しました。 ○民間事業者によるインターチェンジ周辺での産業用地整備を促進するため、様々な事業者からのニーズ把握を行い、併せて産業用地整備支援事業の要件見直しについて検討しました。				
○主な課題	○都市計画道路中野畑沢線の4車線化された区間（新宿から江川）の沿道について、交通ネットワークのポテンシャルを活かした土地利用が求められています。 ○人口減少や超高齢社会の到来など、都市をめぐる社会経済状況の変化を踏まえた、開発許可制度の検討が求められています。 ○アクアラインや圏央道など本市の交通利便性や対岸に比べの安価な土地価格を強みに、近年企業立地が進展している一方で産業用地不足が顕著化しております。				
○課題を踏まえた今後の方針	○中野畑沢線沿線は、周辺の住宅環境との調和に配慮しつつ、周辺の住宅地の日常生活を支える機能が集積する沿道型商業地の形成を図るため、都市計画マスタープラン及び用途地域を見直します。 ○都市計画法第34条第12号に規定された市街化調整区域における開発行為の立地基準に基づく市条例の見直しや、その他の立地基準を含めた運用の明確化に取り組めます。 ○市内4か所のインターチェンジ周辺及び袖ヶ浦インターチェンジ周辺地域において、これまでの検討を踏まえ、産業用地整備の実効性・実現性が高い箇所から順次民間提案等の募集を行い、地区計画の活用等により、計画的な土地利用の早期実現をめざします。 ○新たな産業用地の確保策として、現在整備されているインフラや地域資源を最大限に活用し、土地利用の可能性を検討することで、産業用地の確保と地域全体の持続的な発展の実現をめざします。				

4－2．主な取組名称	土地の有効利用の促進	担当課	管理用地課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○貝渕ⅡⅢ地区（貝渕一丁目、貝渕二丁目及び貝渕三丁目の各全部）、吾妻地区（吾妻、吾妻一丁目及び吾妻二丁目の各一部）、中央地区（中央一丁目の一部）及び中里地区（中里の一部及び中里一丁目の全部）について、前年度までに実施した現地立会いや測量等の結果を取りまとめ、土地所有者の閲覧に供しました。 ○請西Ⅱ地区（請西の一部）について、千葉県から国土調査法に基づく認証を受けました。				
○主な課題	○過年度に着手した事業について、速やかに土地所有者の閲覧に供し、千葉県の検査及び認証並びに国の承認を受けたうえで、法務局へ送付する必要があります。 ○土地所有者及び相続人の調査、測量等の成果の品質確認（工程管理や検査）といった、市職員の行っている事務の省力化を図るため、委託範囲を拡大する必要があります。 ○事業進捗の観点から、効率的調査手法の導入が課題となります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○土地所有者及び相続人の調査が不十分であると、現地立会や測量等の作業に支障をきたし、かえって調査期間が長くなるおそれがあります。そこで、作業工程を見直し十分な調査期間を確保することで着実に事業を推進します。 ○委託範囲拡大のため、令和8年度以降の新規事業は、包括的な委託（国土調査法第10条第2項に基づく委託）により実施します。 ○リモートセンシング技術（※）等の効率的調査手法の導入に向けた検討を進めます。 ※リモートセンシング…遠く離れたところから対象物の形などを測定する技術のこと。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 02 都市環境の充実

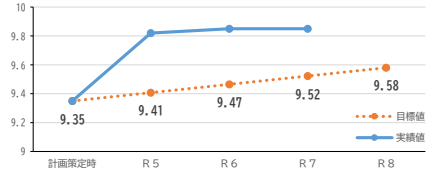
施策29	市街地整備の充実	(主担当課 : 市街地整備課)	SDGs への貢献	   
------	----------	-------------------	-----------	---

目標								達成状況		
まちのコンパクト化により利便性や快適性を高めるとともに、定住人口や交流人口の増加をめざし、都市基盤の計画的な整備と維持を図ります。								B		
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ		
			R 5	R 6	R 7	R 8				
	金田西地区の使用収益開始エリア面積の割合	35.5% (令和3年度)	62% (R6.3.31)	79.3% (R7.3.31)	91.8% (R8.3.31)	(R9.3.31)	100%			
	中心市街地内において街なか居住やにぎわい施設立地が進んだ区域面積（累計）	0.5ha (令和3年度)	0.5ha (R6.3.31)	0.8ha (R7.3.31)	0.8ha (R8.3.31)	(R9.3.31)	1.2ha			
(単位：千円)										
2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名		R 7 当初予算額		R 7 決算(見込)額		主な取組の状況	A	B	C
	金田西特定土地区画整理事業負担金（重点事業No. 43、進捗状況○）		271,464		184,638			1	0	0
	計		271,464		184,638		関連する重点事業の進捗状況	○ 1	△ 0	× 0
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計				
	当 初 予 算 額	877,793	651,008	271,464		1,800,265				
	決 算（見込）額	587,823	342,311	184,638		1,114,772				

4－1．主な取組名称	市街地の整備	担当課	都市政策課・市街地整備課 ・住宅課・産業振興課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○金田西特定土地区画整理事業による金田西地区の使用収益開始エリア面積（※）については、令和7年度末時点で91.8%完了し、土地活用を推進しました。 ※使用収益開始エリア面積…土地の再開発や再利用によって得られる実際に利用可能な面積（商業施設、住宅、公共施設など、各種用途に供することができる面積）のこと。				
○主な課題	○金田西地区においては、金田西特定土地区画整理事業の今後更なる土地活用の推進のため、引き続き整備事業を進めていく必要があります。 ○官民連携により整備予定だった複合施設（市庁舎含む）の整備計画について、令和5年度に事業候補者より事業化が困難であるとの通知により事業取下げに至ったこと、また街なか居住マンション建設補助事業においても令和6年度に完了して以降民間事業者より新規の協議が無いことから、木更津駅周辺の中心市街地における土地利用の共同化や高度化を図るため新たな都市機能を集約した複合施設等の整備計画の調整を関係部署と行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○金田西地区においては、金田西特定土地区画整理事業の令和8年度事業完了に向けて、千葉県と連携・協力して計画的に実施します。 ○木更津駅周辺の中心市街地においては、中心市街地活性化事業を着実に実施するため、官民連携で中心市街地活性化事業に取り組みます。 ○今後民間事業者等より商業施設、公益施設等の都市機能を集約した複合施設等を整備する事業計画の相談・協議に向けて積極的に参画し、誘致できるよう取り組みます。 ○今後民間事業者等より、街なか居住マンション建設補助事業を利用した土地の利用の共同化、高度化及び定住促進に寄与する事業を施行したい旨相談があった場合は、真摯に取り組みます。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 02 都市環境の充実

施策30	公園・緑地の充実	(主担当課 : 市街地整備課)	SDGsへの貢献	   
------	----------	-------------------	----------	---

目標								達成状況
市民のライフスタイルやニーズの変化に適応した憩いの場として親しまれる公園・緑地をめざし、整備と保全を図ります。								A
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	市民1人当たりの都市公園面積	9.35㎡ (令和4年12月末)	9.82㎡ (R6.3.31)	9.85㎡ (R7.3.31)	9.85㎡ (R8.3.31)	/ (R9.3.31)		
								

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	都市公園安全・安心対策事業（重点事業No. 44、進捗状況△）	46,300	12,769		1	0	0
	中の島大橋改修事業（重点事業No. 45、進捗状況○）	85,000	45,045	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	太田山公園再整備推進事業（重点事業No. 46、進捗状況△）	15,000	0		2	2	0
	公園整備事業（重点事業No. 47、進捗状況○）	54,600	54,403				
計		200,900	112,217				

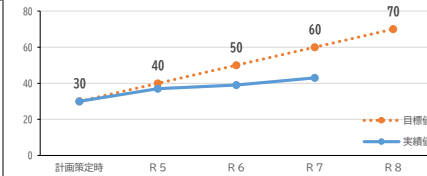
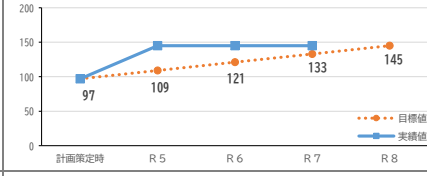
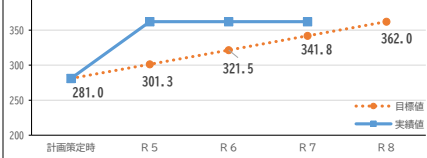
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	228,816	257,997	200,900		687,713
	決算(見込)額	167,584	203,349	112,217		483,150

4－1．主な取組名称	公園の整備と緑化の推進	担当課	市街地整備課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○新規公園の整備について、金田西地区の金田西2号街区公園の整備を行い、生活環境の向上に取り組みました。 ○公園施設長寿命化計画に基づき公園施設の安全性を確保するため、老朽化した遊具の改築更新を実施したほか、中の島大橋についても、老朽化した高欄の改修工事を行い利用者が安全に長期的に利用できるような環境を整えました。 ○太田山公園の再整備に向け基本設計業務を実施し、桜の広場・展望広場・自由広場を中心に改修計画案を策定しました。				
○主な課題	○新規公園整備について、土地区画整理事業が行われている金田西地区において、公園用地の引き継ぎが行われたため、新たな公園の整備が必要となります。 ○市内の公園施設について、老朽化が進んでいることから計画的な、遊具の改築・更新が必要です。また、中の島大橋についても、長寿命化計画に基づき耐震補強工事・老朽化した部分の改修工事が必要です。 ○太田山公園の再整備に向けた企業サウンディングの結果、現状では事業成立性が見込めないとの意見が多く、市による環境整備が求められています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○公園予定地周辺の住宅建設状況や地域住民の要望等を勘案し、公園の整備を行うとともに早期供用開始を図ります。 ○引き続き老朽化した中の島大橋及び遊具等公園施設の改築・更新を実施します。 ○太田山公園再整備における民間活力の導入をめざし、景観の改善や公園の魅力向上に向けた施設の整備計画を進めます。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 02 都市環境の充実

施策31	住環境の整備	(主担当課 : 住宅課)	SDGsへの貢献	  
------	--------	----------------	----------	---

目標								達成状況
誰もが安心して「住みたいまち」、「住み続けたいまち」をめざし、住宅に対する様々な世代のニーズや環境への配慮等を踏まえ、生活の基盤である住宅とその周辺の居住環境について快適性や安全性の向上を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	空家バンクへの登録戸数（累計）	30戸 （令和3年度）	37戸 （R6. 3. 31）	39戸 （R7. 3. 31）	43戸 （R8. 3. 31）	 （R9. 3. 31）	70戸	
	街なか居住マンション取得助成による居住戸数（累計）	97戸 （令和3年度）	145戸 （R6. 3. 31）	145戸 （R7. 3. 31）	145戸 （R8. 3. 31）	 （R9. 3. 31）	145戸	
	市営住宅存続団地の便所水洗化戸数（累計）	281戸 （令和3年度）	362戸 （R6. 3. 31）	362戸 （R7. 3. 31）	362戸 （R8. 3. 31）	 （R9. 3. 31）	362戸	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額
	木造住宅リフォーム事業（重点事業No. 48、進捗状況○）	3,200	1,200
	空家リフォーム助成事業補助金（重点事業No. 49、進捗状況△）	3,000	0
	市営住宅長寿命化計画整備事業（重点事業No. 50、進捗状況×）	46,673	0
	計	52,873	1,200

主な取組の状況	A	B	C
	0	2	0
関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	1	1	1

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	10,600	4,600	52,873		68,073
	決算（見込）額	882	1,299	1,200		3,381

4-1. 主な取組名称	住環境の向上	担当課	住宅課・建築指導課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○令和7年度の無料耐震相談会については、34件の相談を行いました。また、木造住宅耐震診断事業については、35件の一般診断を実施し、耐震改修補助事業については5件、リフォーム補助事業については3件の申請がありました。これらから、耐震化による震災に強い街づくりの推進を図ることができました。 ○空家バンク制度の利活用促進のため、市公式ホームページへの掲載やチラシの配布（固定資産税・都市計画税納税通知書に同封）などによりPRを実施することで、周知を図りました。				
○主な課題	○市民に対して、耐震改修・リフォーム事業補助制度の更なる周知が必要です。 ○所有者等の高齢化により空家の適切な維持管理が難しくなっており、建物の継承、維持管理の重要性、利活用等の啓発が必要です。また、所有者等の特定が困難な空家も増えており、その対応が課題です。 ○空家バンク制度及び空家のリフォーム助成制度の利用について、市民に対して一層の周知が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き木造住宅耐震化促進事業の推進、及び周知を図ります。 ○所有者の特定が困難な空家については、空家法を適用して所有者等を特定し、適切な指導や必要な手続きを進めます。 ○出前講座の活用や、空家の指導通知に空家バンク制度及び空家のリフォーム助成制度のチラシを同封することで、市民への周知に取り組みます。				

4-2. 主な取組名称	市営住宅の管理及び整備	担当課	住宅課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○大規模改修工事（屋根・外壁）は、入札不調によって止むを得ず取り止めることとしましたが、雨漏りの予防保全的な防水修繕を行いました。また、パトロールなどを実施し日常的に発生する市営住宅の不具合を適宜補修し適正な維持管理を行いました。（長寿命化工事以外の工事：4件8戸、修繕：約100件）				
○主な課題	○老朽化の進んだ5団地（住吉、長須賀、東清、真里谷、江川）の安全性や住環境の整備を行う必要があります。 ○大規模改修工事（屋根・外壁）について、令和7年度実施予定の工事は、入札不調に伴い事業を取り止めることとしたため、今後の補修が課題です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○老朽化の進んだ5団地の安全性や快適性を確保・向上させるため、継続的なパトロールを行うことで不具合箇所の把握に努め、敷地内通路等の段差解消や手摺りの設置などを実施します。				

基本方向 05 まちの快適・うろおいの空間づくり ― 基本政策 02 都市環境の充実

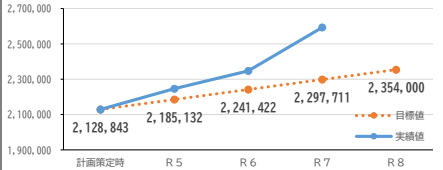
施策32	良好な景観形成の推進	(主担当課 : 都市政策課)	SDGs への貢献	 
------	------------	------------------	-----------	---

目標							達成状況			
地域に受け継がれてきた自然環境や歴史・文化資源などを次代へつないでいくことをめざし、人と自然が調和し、住み続けたいと思われる良好なまちなみの形成に向け、市民と行政との協働による取組を推進します。							B			
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ		
			R 5	R 6	R 7	R 8				
	景観形成基準に適合した建築行為等の件数	26件 (令和4年12月末)	20件 (R6.3.31)	25件 (R7.3.31)	22件 (R8.3.31)	 (R9.3.31)		35件		
	重点地区において魅力ある景観づくりが行われた件数（累計）	1件 (令和4年12月末)	3件 (R6.3.31)	4件 (R7.3.31)	5件 (R8.3.31)					 (R9.3.31)
(単位：千円)										
2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名		R 7 当初予算額		R 7 決算(見込)額		主な取組の状況	A	B	C
								0	1	0
	景観形成推進事業費（重点事業No. 51、進捗状況○）		6,500		4,680		関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	景観形成推進事業補助金		150		150			1	0	0
計		6,650		4,830		(単位：千円)				
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計				
	当 初 予 算 額	5,350	7,634	6,650		19,634				
	決 算（見込）額	1,600	7,129	4,830		13,559				

4－1．主な取組名称	良好な景観形成の誘導	担当課	都市政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○景観まちづくりにおける市民や事業者の参画を促し、その活動を積極的に支援することで、市民の郷土への愛着・誇りの醸成を目指すため、「暮らしに身近な生活の風景を整える」をテーマとしたワークショップを開催し、参加者自らが行う取組について意見交換がなされました ○富士見通り沿道の景観形成重点地区（※）において、良好な景観の形成に寄与する建築物の修繕および模様替えを行った者に対し、補助金を交付しました。 ※景観形成重点地区とは……本市の景観形成を図る上で特に重要な地区のことで、積極的な景観形成を図っている地区。 一般地区を対象として景観形成基準に加えて、地区の特性に応じた景観形成方針、景観形成基準を設定し、よりきめ細かい景観づくりを推進するもの。				
○主な課題	○ワークショップ参加者が考えた取組は来年度実施される予定ですが、ワークショップ参加者は限られていることから、引き続き景観まちづくりに参画する人の輪を広げていく必要があります。 ○富士見通り沿道の景観形成重点地区において良好な景観の形成を促進していくには、補助金の交付のみならず、景観づくりに対する市民等の意識を醸成する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○令和7年度のワークショップ参加者が自ら行う取組と同様の取組を市内に広めるため、ワークショップを開催し「（仮称）身近な景観づくりの手引き」を作成します。作成した「手引き」を活用し、市民や事業者が景観に配慮したまちづくりに参画するよう促すとともに、その活動を積極的に支援することで、市民協働による景観まちづくりを推進します。 ○富士見通り沿道の景観形成重点地区において、良好な景観の形成を促進するため、引き続き景観まちづくりに関する啓発活動を行い、市民等の意識醸成を図るとともに、良好な景観の形成に寄与する取組を行う市民等に対し補助金を交付します。				

基本方向 05 まちの快適・うれしい空間づくり ― 基本政策 03 交通環境の充実

施策33	交通体系の充実	(主担当課 : 土木課)	SDGsへの貢献	9 産業と雇用を 創出する 11 住み続けられる まちづくりを
------	---------	----------------	----------	---

目標								達成状況
安全で快適に移動できるまちをめざし、道路環境の整備や公共交通の充実を図り、回遊性を高める交通ネットワークを構築します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	路線バス利用者数	2,128,843人 (令和4年度)	2,246,716人 (R6.3.31)	2,347,293人 (R7.3.31)	2,592,775人 (R8.3.31)	(R9.3.31)	2,354,000人	
	新たな交通システムの導入件数（累計）	1件 (令和4年度)	1件 (R6.3.31)	1件 (R7.3.31)	1件 (R8.3.31)		(R9.3.31)	3件

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	下郡大稲線整備事業（重点事業No. 52、進捗状況△）	16,000	3,300		0	2	0
	橋りょう長寿命化修繕事業（重点事業No. 53、進捗状況○）	259,350	95,133	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	市道144号線道路改良事業（重点事業No. 54、進捗状況○）	28,801	28,361		7	3	0
	市道229号線道路改良事業（重点事業No. 55、進捗状況○）	59,977	59,875				
	市道4245号線道路改良事業（重点事業No. 56、進捗状況○）	48,000	44,130				
	新火葬場周辺道路整備事業（重点事業No. 57、進捗状況△）	472,771	164,133				
	中野畑沢線整備事業（県営事業）（重点事業No. 58、進捗状況○）	111,125	53,129				
	中野畑沢線整備事業（桜井工区）（重点事業No. 59、進捗状況△）	167,962	167,025				
	道路ストック修繕事業（重点事業No. 60、進捗状況○）	216,212	179,928				
	道路ストック定期点検事業（重点事業No. 61、進捗状況○）	9,000	8,106				
	公共交通空白地有償運送支援事業費補助金	517	444				
	生活路線バス維持対策費補助金	58,996	86,761				
	計	1,448,711	890,325				

(単位：千円)

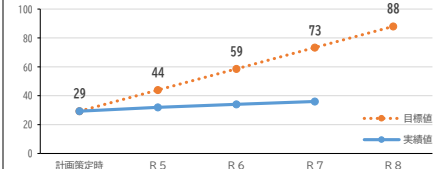
3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	1,198,596	1,338,971	1,448,711		3,986,278
	決算（見込）額	753,892	919,283	890,325		2,563,500

4－1. 主な取組名称	道路環境の整備	担当課	土木課・管理用地課・地域政策室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○下郡大稲線整備事業（※）については、地元説明会を行うとともに、関係機関との協議を実施しました。 ○橋りょう長寿命化修繕事業については、木更津市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、1橋の橋りょう修繕工事を実施しました。 ○新火葬場周辺市道整備事業については、不動産鑑定、物件調査、用地取得(1,441.21㎡を契約)、道路改良工事（L=160.5m）を実施しました。 ○中野畑沢線整備事業（県営事業）（※）については、県事業の事業費の一部を負担するとともに、県と周辺住民への説明を実施し、本路線の整備に向けて事業の進捗を図りました。 ○中野畑沢線整備事業（桜井工区）（※）については、道路予定地の伐採及び伐根を実施するとともに、調整池築造工事及び発生土運搬工事を行い、道路整備に向けて事業の進捗を図りました。 ○道路ストック修繕事業については、木更津市舗装修繕計画に基づき、3路線（L=1653m）の舗装修繕工事を実施しました。 ○道路ストック定期点検事業については、道路照明213基の点検を実施しました。 ○土日祝日の特定の時間帯で発生している東京湾アクアラインの混雑に伴う金田地区の交通渋滞の緩和に向け、国や県等により実施されているアクアライン E T C 時間帯別料金の社会実験については、令和7年度から内容が変更され、上り線においてはより料金差をつけた新たな料金体系となり、下り線においても新たに社会実験が開始されました。 ○市道4245号線道路改良事業（※）については、道路改良工事（L=52.7m）を実施しました。 ○市道144号線道路改良事業については、道路改良工事（L=94.7m）を実施しました。 ※下郡大稲線整備事業…圏央道や国道410号バイパスの開通に伴う通過交通の増加への対応、また、道の駅「木更津 うまぐたの里」を核とした周辺地域の振興を図るため、路線を新設整備する事業。 ※中野畑沢線整備事業（県営事業）…県が実施している事業（中野工区）への負担金。金田地区から中心市街地を通り畑沢地区まで木更津市を南北に縦断する重要な幹線道路として整備を進めている。アクアライン着岸地周辺地区の道路網強化を図り、地元生活道路の渋滞緩和につながる事業。 ※中野畑沢線整備事業（桜井工区）…金田地区から中心市街地を通り畑沢地区まで木更津市を南北に横断する重要な幹線道路として整備を進めているもの。国道16号線に接道することで、交通アクセスの向上及び地域経済の活性化につながる事業。 ※市道4245号線道路改良事業…波岡地区における安全な通学路確保のため、道路幅員を拡げる事業。 ※市道144号線道路改良事業…茅野及び茅野七曲地区の交通量が多い主道路であるが、道路幅員が狭く、車両交互通行ができないため、排水構造物を暗渠化することにより道路幅員を拡幅し、車両通行の安全性の確保を図る事業。				
○主な課題	○橋りょう長寿命化事業では、大規模な橋や鋼橋についても修繕工事を進めていく必要があり、1橋当たりの修繕工事費の増加が想定されるため、複数年度に分けた修繕工事の実施など検討することが求められます。 ○新火葬場周辺市道整備事業、中野畑沢線整備事業（桜井工区）については、用地取得が難航し計画的に整備することが困難となっています。 ○道路ストック修繕事業では、舗装修繕の対象箇所が多くあるため、計画的な修繕工事を実施し舗装の長寿命化を図ることが求められます。 ○アクアライン E T C 時間帯別料金の社会実験は、混雑の緩和に一定の効果が認められるものの、一定期間の効果を継続的に分析・評価していく必要があるとの方針が示されたため、今後の状況について注視する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○橋りょう長寿命化事業・道路ストック修繕事業では、国庫補助や起債制度を引き続き活用しながら、定期点検や修繕工事を計画的に実施します。 ○幹線道路整備については、今後も用地取得を実施し、計画的に工事を実施します。 ○新火葬場周辺市道整備事業については、用地取得交渉に外部委託を用いるなど、用地取得のより一層の進捗を図り、拡幅工事を実施します。 ○中野畑沢線整備事業（桜井工区）については、今後も用地取得交渉を粘り強く進め、用地取得を推進します。 ○アクアライン E T C 時間帯別料金の社会実験の効果について注視するとともに、必要に応じて、実施方法等について、国や県に働きかけを行います。				

4－2．主な取組名称	公共交通の充実	担当課	地域政策室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○路線バスについては、バス事業者と協議し、買い物需要等に対応した新たな系統の運行を開始しました。また、ハローワーク木更津との連携のもと、就職説明会・面接会を開催するなど、バスの運転士確保に向けた取組を支援しました。 ○新たな交通システムについては、富来田地区まちづくり協議会による自家用有償旅客運送を引き続き支援するとともに、他地区への導入促進に向け、地区まちづくり協議会等に対して説明を行いました。 ○令和10年度に供用開始を予定している吾妻公園文化芸術施設の利便性向上に向け、イオンタウン株式会社が運行している巡回バスのルート延伸やバス停配置等について、事業者と協議を行いました。				
○主な課題	○深刻化するバスの運転士不足により、路線バス・高速バスともに減便が実施されており、バス事業者の運転士確保に向けた取組への支援が必要です。 ○持続可能なバス路線網の再構築に向けて、バス事業者とともにまちづくりの進展や需要の変化を踏まえたバス路線等の見直しの検討を進める必要があります。 ○鉄道駅やバス停から離れている交通不便地域については、地域の実情に応じ、新たな交通システムの導入など、移動手段の確保に向けた取組を検討する必要があります。 ○供用開始後の吾妻公園文化芸術施設の利便性向上に向け、引き続き、事業者と協議・検討を進める必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○路線バスについては、持続可能なバス路線網の再構築に向け、バス事業者とともに既存路線の見直しや円滑な乗り継ぎの工夫等の検討を進めます。 ○バス事業者の運転士確保に向け、ハローワークと連携した就職説明会・面接会を開催します。 ○新たな交通システムについては、引き続き、富来田地区まちづくり協議会による自家用有償旅客運送を支援します。また、その他の交通不便地域における導入促進に向けて、地区まちづくり協議会等に対し、説明を行います。 ○供用開始後の吾妻公園文化芸術施設の利便性向上に向け、巡回バスのルート延伸等について、引き続き、事業者と協議・検討を進めます。				

基本方向 05 まちの快適・うれしい空間づくり ― 基本政策 03 交通環境の充実

施策34	港湾機能の充実	(主担当課 : 産業振興課)	SDGsへの貢献	 
------	---------	------------------	----------	---

目標							達成状況
多様な機能が融合した魅力ある港湾空間の形成をめざし、内港地区における海辺のにぎわい空間づくりや木更津南部地区における物流機能の強化並びに大型クルーズ船の受入環境の整備を推進します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	県港湾計画の進捗率	29.3% (令和3年度)	32% (R6.3.31)	34% (R7.3.31)	36% (R8.3.31)	(R9.3.31)	88%
グラフ 							

2. 施策の達成のために要した事業費			(単位：千円)				
	事業費名		R 7当初予算額		R 7決算(見込)額		
	木更津港湾整備事業県負担金（重点事業No. 62、進捗状況○）		150,922		85,964		
	みなとまち木更津推進協議会事業負担金（国内クルーズ船受入れ費用）		1,900		0		
	計		152,822		85,964		
		(単位：千円)					

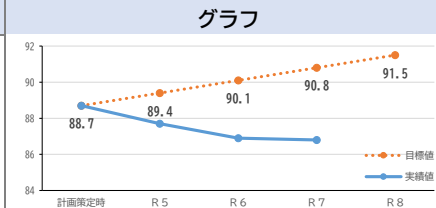
主な取組の状況	A	B	C
	0	2	0
関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	1	0	0

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	118,835	102,000	152,822		373,657
	決算（見込）額	47,622	51,706	85,964		185,292

4－1．主な取組名称	港湾環境の整備	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○南部地区の2号橋梁の改修工事や吾妻地区の木更津内港における泊地浚渫工事に着手しました。				
○主な課題	○「みなとまち木更津再生プロジェクト」の実現に向け、吾妻地区では交流厚生用地等の整備及び木更津南部地区水面整理場への砂利・砂運搬船の受入れに伴う整備を加速する必要があります。 ○新たに改訂される千葉県の「木更津港港湾計画」に関して、関係する団体等の理解を得ながら整備促進を図る必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、みなとまち木更津再生プロジェクトを実現するため、千葉県の「木更津港港湾計画」に基づいて、木更津港の整備を進め、事業の促進に取り組みます。 ○老朽化が進む岸壁、橋梁の耐震化改修を進め、港湾物流機能を確保し、経済活動を支えます。 ○木更津港長期構想（令和7年2月策定）をもとに、今後「木更津港港湾計画」が改定されるため、これまでの要望等が実現できるよう積極的に協議、働きかけを行います。				
4－2．主な取組名称	港湾の活用	担当課	産業振興課・観光振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津港港湾計画の策定に伴うヒアリング等で、木更津港へ大型クルーズ船の着岸を可能とする整備について要望しました。 ○大型クルーズ船の受け入れや誘致に向けて、全国クルーズ活性化会議主催の研修とクルーズ会社主催のカンファレンスに参加しました。				
○主な課題	○大型クルーズ船の受入れについては、木更津港は貿易港であることから、クルーズ船の入港にあたり港湾関係者等とスケジュールの調整が必要です。またSOLAS条約（海上人命安全条約）により、港湾施設の保安対策の強化が義務づけられており、クルーズ船受入れ時は、岸壁にフェンス等の設備の設置に係る費用が都度必要となることから、経済効果の検証などが必要です。 ○大型クルーズ船の誘致に伴い、着岸可能な港の整備を国・県へ要望する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○大型クルーズ船の誘致にあたっては、引き続き、大型クルーズ船の受入環境の整備に向けて港湾管理者や関係者と協議を進めます。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 04 生活環境の充実

施策35	上水道の充実	(主担当課 : 企画課)	SDGs への貢献	 
------	--------	----------------	-----------	---

目標								達成状況
快適で住みよいまちをめざし、市民生活や経済活動に欠かすことのできないライフラインとして、「かずさ水道広域連合企業団」が行う安全・安心な水道水の安定供給と、持続可能な経営基盤の強化を支援します。								C
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ 
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	有効率	88.7% (令和3年度)	87.7% (令和4年度)	86.9% (令和5年度)	86.8% (令和6年度)	(R9.3.31)		

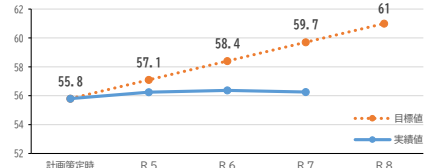
2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	(単位：千円)		主な取組の状況	A	B	C
	かずさ水道広域連合企業団負担金	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額				
	かずさ水道広域連合企業団出資金			関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	計						
		1,797	1,909		0	1	0
		71,800	49,800		0	0	0
		73,597	51,709		0	0	0

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	80,476	55,030	73,597		209,103
	決算(見込)額	68,098	51,521	51,709		171,328

4-1. 主な取組名称	安定した水道水の供給と経営基盤の強化	担当課	企画課	取組(進捗)状況	B
○主な成果	○安定した水源確保や経営基盤の強化を支援するため、統廃合事業等に要する経費を出資しました。 ○水道事業に関する適正な維持管理や更新事業を実施するため、専門技術を有する職員23名(技術職12名、事務職11名)を企業団へ派遣しました。				
○主な課題	○老朽化した管路や施設の更新を進め、水道水を安定的に市民へ供給する必要があります。 ○災害時においても確実に給水ができるよう、企業団において、緊急性の高い箇所から管路や施設の耐震化を進めることが重要です。 ○災害対応による事業の継続や強靱な上水道の構築には、知識や技術力を十分に備えた職員の確保が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○企業団の計画的・効率的な運営を進めるため、構成団体と協議・協力しながら持続可能な水道事業の経営に向けた取組を支援します。 ○安定した水源確保や経営基盤の強化を支援するため、老朽管の更新、施設の災害対策(整備事業・耐震化事業)や統廃合に要する経費を負担し、広域行政のスケールメリットを活かした取組を推進します。 ○水道施設の適正な維持管理や更新事業等を実施するため、引き続き専門技術を有する職員を企業団へ派遣します。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 04 生活環境の充実

施策36	下水道等の整備	(主担当課 : 下水道推進室)	SDGsへの貢献	  
------	---------	-------------------	----------	---

目標							達成状況
快適で住みよいまちをめざし、計画的な下水道整備を推進します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	下水道普及率	55.8% (令和3年度)	56.25% (R6.3.31)	56.37% (R7.3.31)	56.26% (R8.3.31)	(R9.3.31)	61%
グラフ 							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	岩根地区排水路整備事業費（重点事業No. 63、進捗状況○）	44,791	21,924		0	4	0
	排水路整備事業	47,630	43,785	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	岩根ポンプ場改修事業	87,150	50,215		1	0	0
	污水处理施設維持補修事業	2,500	2,319				
	污水处理施設整備工事費	15,400	14,916				
	計	152,680	111,235				

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	226,124	211,323	152,680		590,127
	決算（見込）額	123,420	149,167	111,235		383,822

4-1. 主な取組名称	下水道施設の整備・適切な管理	担当課	下水道推進室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○既成市街地や金田西地区の公共下水道の整備を行い、令和7年度は5.90haを供用開始しました。 ○脱水汚泥の堆肥化のため、処理場内における堆肥化施設の建設に着手しました。				
○主な課題	○下水道普及率については千葉県下水道普及率を大きく下回っているため、計画的な整備を行い、更なる普及率の向上を推進する必要があります。 ○施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕及び更新が必要です。 ○脱水汚泥の堆肥化のため、処理場内における堆肥化施設の建設について計画的に進める必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○既成市街地や金田西地区において公共下水道の計画的な整備を進め、下水道普及率の更なる向上をめざします。 ○下水処理場の汚水処理施設や管渠等については、計画的な点検及び修繕を行うとともに、安定した運営と修繕費の縮減・平準化に取り組みます。 ○施設の修繕・更新には多額の費用がかかるため、国の補助金等を活用した上で順次、修繕等を実施します。 ○脱水汚泥の堆肥化のため、処理場内に堆肥化施設の建設を進め、令和9年度中の供用開始を目指します。				

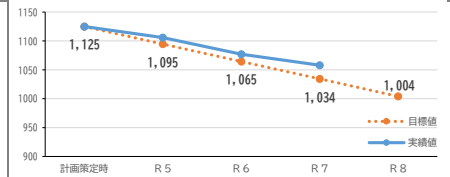
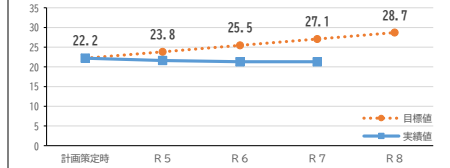
4-2. 主な取組名称	地域汚水処理場の適切な維持管理	担当課	下水道推進室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地域汚水処理場と管渠の適切な維持管理及び計画的な修繕を行い、快適な生活環境を維持しました。				
○主な課題	○安定した汚水処理を継続して実施するため、処理施設の老朽化に伴う機器の更新を引き続き実施することが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○地域汚水処理場については、引き続き処理施設の安定を図るため、計画的な修繕や老朽化更新が必要です。長期的な見通しとして、公共下水道の編入含め適正な汚水処理ができるよう維持管理を行います。				

4-3. 主な取組名称	都市下水路の適切な管理	担当課	下水道推進室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○都市下水路として降雨時の排水機能の確保に必要な改修工事として量ヶ池都市下水路約113mを整備しました。また、柵渠板の補修工事及び清掃委託を実施し、計画的な維持管理を行い施設の長寿命化に取り組みました。				
○主な課題	○施設の老朽化が進んでおり、今後も継続して排水機能を確保するため、計画的な維持管理を行い施設の長寿命化に取り組む必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○施設の修繕や更新には多くの費用がかかるため、今後も補助金などを活用して必要な資金を確保し、計画的に修繕などを進めていきます。				

4-4. 主な取組名称	排水路の整備及び維持管理	担当課	土木課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○排水路の環境改善のため、高砂二丁目地内（工事延長L=41m）、茅野地内（工事延長L=12.8m）、高柳地内（工事延長L=80m）の工事を実施しました。 ○道路冠水の解消のため、岩根地区（本郷一丁目地内）について排水管渠工事（管渠布設工事L=60.6m、側溝整備工事L=23.5m）を実施しました。				
○主な課題	○排水機能の向上や維持のため、計画的な工事及び清掃の実施が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○今後も、降雨時の浸水被害の防止や生活環境の向上のため、計画的に工事および清掃を実施し、適切な維持管理を行います。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 04 生活環境の充実

施策37	資源循環の推進	(主担当課 : 資源循環推進課)	SDGs への貢献	 
------	---------	--------------------	-----------	---

目標								達成状況
快適で住み良い持続可能な「循環型経済（サーキュラーエコノミー）社会」の形成をめざし、ごみの発生回避（Refuse：リフューズ）・発生抑制（Reduce：リデュース）・再利用（Reuse：リユース）・再資源化（Recycle：リサイクル）の4 Rを推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	1人1日当たりのごみ排出量	1,125g (令和3年度)	1,106g (令和4年度)	1,077g (令和5年度)	1,058g (令和6年度)	(R9.3.31)	1,004g	
	リサイクル率	22.2% (令和3年度)	21.6% (令和4年度)	21.3% (令和5年度)	21.3% (令和6年度)	(R9.3.31)	28.7%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額
	第2期君津地域広域廃棄物処理事業（重点事業No. 64、進捗状況○）	2,773	2,685
	ごみ減量化資源化推進助成金	3,253	2,526
	PR啓発事業費	3,032	2,997
	リサイクルフェア事業費	70	69
	計	9,128	8,277

主な取組の状況	A	B	C
	1	1	0
関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	1	0	0

(単位：千円)

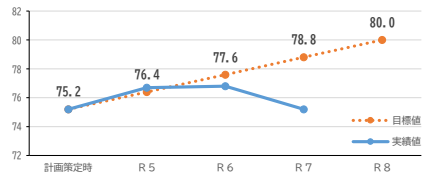
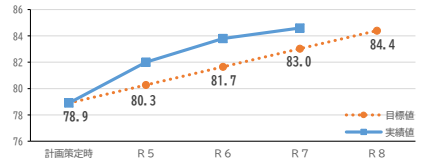
3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	3,259	6,591	9,128		18,978
	決算(見込)額	4,184	6,594	8,277		19,055

4-1. 主な取組名称	ごみの排出抑制と再資源化の推進	担当課	資源循環推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○生ごみ処理機を購入・設置した市民に対し、その費用の一部を助成（機械式39機、コンポスト23基）したほか、集団回収団体及び資源引取組合に対して資源ごみの集団回収に係る助成金を交付する等、各家庭のごみ排出量の抑制に取り組みました。 ○粗大ごみリユース事業において、展示品296品（重量2,111kg）を市民に無償で提供して、使用済製品の再利用を促し、ごみの減量化及び資源化を推進しました。				
○主な課題	○資源ごみの集団回収の活性化を図るため、なべ、やかん、フライパン等、他の品目と比べて重量のある金属類を回収品目に加えたものの、回収量が伸び悩んでいます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○各種広報媒体を活用し、助成金について一層の周知を行うとともに、4Rの推進に向けて、引き続き啓発事業に取り組みます。				

4-2. 主な取組名称	廃棄物の適正処理	担当課	資源循環推進課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○令和7年10月より製品プラスチック及び容器包装プラスチックの一括回収を開始し、プラスチック資源の回収量が増加しました。 ○クリーンセンターにおける中間処理施設重要機器の修繕を実施したことで、施設の長寿命化を推進しました。 ○令和9年度から供用開始が予定されている上総安房クリーンシステムの建設工事等のモニタリングが遅滞なく行われ、操業に向けた事務が適正に進捗しました。 ○上総安房クリーンシステムに係るスライド請求について、令和8年3月議会の議決を受け、資金増額を反映した変更契約を締結しました。				
○主な課題	○リサイクル対象外である他素材の複合品の他、刃物等の危険物がプラスチック資源の収集物に含まれていることが、稀に見受けられます。 ○クリーンセンター及び新川園衛生処理場については経年による施設の老朽化が進んでいるため、長寿命化及び将来的な休廃止計画について策定する必要があります。 ○上総安房クリーンシステムに関して、排出される溶融飛灰の最終処分場や建設地となる富津市に対する地元対策費、粗大3品（ふとん、畳、マットレス）の受入れについて協議を進める必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○安全かつ円滑にプラスチック資源の収集及び処理を行うためにも、なお一層の周知を図ります。 ○クリーンセンター及び新川園衛生処理場については「個別施設計画」を策定し、施設の長寿命化及び休廃止に至るプロセスを明確にした上で、計画的に管理するとともに概算経費予測を行います。 ○上総安房クリーンシステム及び構成市町と協議を行い、最終処分場や地元対策費、粗大3品の受け入れについて早期の課題解決に取り組みます。				

基本方向 05 まちの快適・うれしい空間づくり ― 基本政策 04 生活環境の充実

施策38	生活衛生の向上	(主担当課 : 生活環境課)	SDGs への貢献	    
------	---------	------------------	-----------	---

目標								達成状況
都市環境の保全や市民の公衆衛生の向上をめざし、生活衛生施設の適正な維持管理を図り、切れ目のない衛生サービスの提供を推進します。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	狂犬病注射接種率	75.2% (令和3年度)	76.7% (R6.3.31)	76.8% (R7.3.31)	75.2% (R8.2.28)	(R9.3.31)	80%	
	生活排水処理率	78.9% (令和3年度)	82% (R6.3.31)	83.8% (R6.11.30)	84.6% (R7.6.11)	(R9.3.31)	84.4%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	狂犬病予防費	1,596	1,573		1	2	0
	感染症予防対策費	180	174	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	火葬場指定管理料	154,456	154,456		0	0	0
	火葬場管理運営費	53,973	40,350				
	公衆便所維持管理費	12,943	11,727				
	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業費	500	440				
	動物の適正飼育推進事業費	240	138				
	新火葬場整備事業費	131,721	131,720				
	霊園維持管理運営費	11,725	9,735				
	霊園維持補修費	6,382	3,297				
	霊園整備事業費	704	703				
	霊園指定管理料	28,460	28,460				

2. 施策の達成のために要した事業費	新川園衛生処理場等維持管理業務委託費（包括的民間委託）	96,800	93,883
	合併処理浄化槽設置事業補助金	18,983	5,473
	計	518,663	482,129

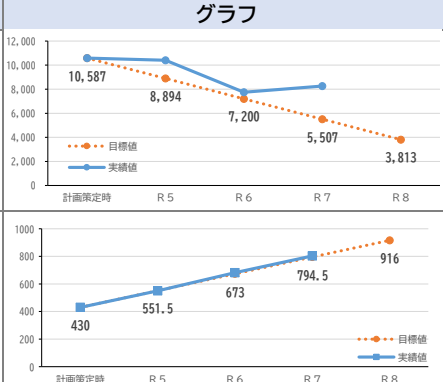
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	709,049	525,453	518,663		1,753,165
	決算（見込）額	690,532	502,545	482,129		1,675,206

4-1. 主な取組名称	公衆衛生対策の充実	担当課	生活環境課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地域猫不妊・去勢手術費補助金を木更津市内の地域猫活動団体に75匹分交付し、飼い主のいない猫の繁殖を減らしました。 ○動物を飼育している高齢者の支援の指針として「福祉関連の動物問題における行動スキーム」を作成し、他機関連携体の構築を進めました。 ○イオンモール木更津において、本市主催による君津保健所や管内の3市も参加するイベントを開催し、動物飼育の正しい知識を啓発しました。				
○主な課題	○市内における狂犬病予防接種率は、年々上昇しているものの80%には至っていないため、更なる向上を目指す必要があります。 ○依然として犬や猫の苦情が絶えないため、イベント等により動物飼育の正しい知識を啓発するとともに、地域の動物問題解決に向け、他機関連携の強化が必要です。 ○公衆トイレは、不特定多数の方が利用するため不具合が起きやすく、日頃からの維持管理、突発的な不具合が発生した場合のスムーズな対応が求められます。				
○課題を踏まえた今後の方針	○引き続き、狂犬病予防接種未実施の飼い主への指導及び啓蒙活動の実施を強化するとともに、他機関連携を意識した動物問題の早期解決、動物への正しい知識定着に向けての啓発活動の実施、所管する公衆便所の適切な維持管理に努めます。				
4-2. 主な取組名称	火葬場や霊園の整備、維持管理	担当課	生活環境課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○引き続き指定管理者制度を活用し、経費節減や利便性の向上に取り組みました。 ○霊園の環境保全及び新たな区画の創出のため、霊園内の樹木剪定を行い、施設的美観を維持するとともに、無縁墳墓等の改葬・撤去工事を実施しました。 ○火葬場については、非常用に備えている軽油の入れ替え作業及び非常時を想定した稼働のシミュレーションを行い、火葬場の適切な管理運営を行いました。				
○主な課題	○霊園は、利用者の利便性や安全性に配慮した環境整備が必要です。 ○火葬場は、火葬サービスの質を維持するため、適切なモニタリングが必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○霊園では、利用者の利便性や安全性の向上のため、令和6年度に駐車場の整備、令和7年度に周辺樹木の剪定を行い、環境整備に取り組んでまいりました。令和8年度には案内用看板の改修工事を実施し、利用者の利便性の向上を図ります。 ○火葬場は、火葬サービスの質を維持するため、従来のモニタリング支援業務委託を職員によるモニタリングに切り替え、コストを削減しつつ、引き続き適切なモニタリングを実施します。				
4-3. 主な取組名称	し尿の適正処理	担当課	資源循環推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○し尿処理施設である新川園衛生処理場の老朽化対策として、計画的な補修改修、操業管理を行い長寿命化に取り組みました。その結果、放流する水質の安定を保つことができました。 ○公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及により、公共用水域における環境保全を推進しました。 ○合併処理浄化槽新規設置者の増加により、生活排水処理率が計画策定時（令和3年度）に比べ5.7%上昇しました。				
○主な課題	○新川園衛生処理場の老朽化及び浄化槽汚泥の減少に鑑み、令和16年度に予定されている下水処理場への機能移転を踏まえた施設維持の適正化と移転後の廃止計画の検討が必要です。 ○公共下水道未整備区域における既存単独浄化槽及び汲取槽利用者に対し、合併処理浄化槽への転換促進の強化が必要です。 ○目標としている生活排水処理率達成のため、合併浄化槽転換促進と併せ公共下水道供用開始地区における水洗化率の向上が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○新川園衛生処理場の次期施設（木更津下水処理場における共同処理施設：令和17年度供用開始予定）への円滑な機能移行のため、関係各課と協議を推進すると共に、既存施設の「し尿処理施設個別施設計画」を策定します。 ○単独処理浄化槽及び汲取便槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、広報きさらづ、市公式ホームページによる広報活動のほか、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬業者等と協力し、利用者へのチラシ配布による補助制度を一層周知し、生活排水処理率の更なる向上に取り組めます。 ○公共用水域の水質低下を防ぐため、浄化槽管理者に対し、定期的な保守点検・清掃の実施及び法定検査の受検等について市公式ホームページ等により啓発を行います。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 05 自然環境の保護・環境の保全

施策39	地球温暖化対策の推進	(主担当課 : 環境政策課)	SDGsへの貢献	 
------	------------	------------------	----------	---

目標							達成状況
令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざし、環境に配慮した循環型社会の実現を推進します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	温室効果ガス総排出量（事務事業）	10,587t-CO ₂ （令和3年度）	10,408t-CO ₂ （令和4年度）	7,748t-CO ₂ （令和5年度）	8,261t-CO ₂ （令和6年度）	(R9.3.31)	3,813t-CO ₂
							
グラフ 温室効果ガス総排出量（事務事業） エネルギーの自家消費件数							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	省エネルギー設備等導入促進事業（重点事業No. 65、進捗状況○）	16,400	13,788		0	2	0
	きさらづ地域循環共生圏推進事業費	3,000	3,000	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	地球温暖化対策事業費	262	261		1	0	0
	計	19,662	17,049				

(単位：千円)

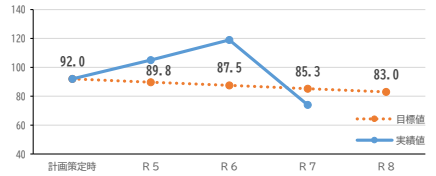
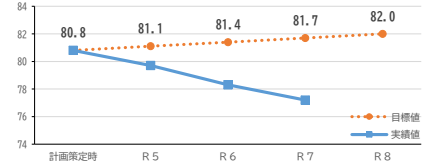
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	12,246	21,745	19,662		53,653
	決算（見込）額	14,736	17,267	17,049		49,052

4－1．主な取組名称	地球温暖化対策の推進	担当課	環境政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○木更津オーガニックシティフェスティバルにおいて、地球温暖化対策に係る啓発ブースの出展内容を見直し、参加者数が増加しました。 ○省エネルギー設備等の導入に向けた補助金交付を実施しました。併せて、家庭でのＥＶ導入を促進するため、木更津オーガニックシティフェスティバルでＥＶ試乗会を実施しました。 ○再生可能エネルギーであるごみ処理由来の電力を導入する公共施設の選定を進めました。 ○連携事業提案制度による公共施設への再生可能エネルギー導入に向けて、現地見学会を実施しました。				
○主な課題	○公共施設への再生可能エネルギー導入については、現地見学会の参加者から「市の負担がないことを条件にした連携事業提案制度では難しい」との意見がありました。再生可能エネルギーの導入を進めるためには、活用できる補助金の整理や大規模改修時での検討を求める必要があります。 ○木更津オーガニックシティフェスティバルのＥＶ試乗会は、呼び込みにより参加を促した面もあるので、ＥＶ普及について更なる普及啓発が必要です。 ○市の事務事業にかかる温室効果ガス排出量は増加傾向にあるため、再生可能エネルギーの導入などの対策が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○脱炭素社会の実現に向け、徹底した省エネと再エネの導入を引き続き推進します。 ○家庭への省エネ設備導入に向けた補助額の増加に加え、普及啓発を行います。				

4－2．主な取組名称	地域循環共生圏の創造	担当課	オーガニックシティ推進課・ 環境政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○「オーガニックなまちづくり」の理念を具体化する仕組みとして、「きさらづ地域循環共生圏」の創造を掲げ、取組を推進してきました。特に「Organic Industry Forum in KISARAZU」は、国内外の先進自治体や企業が集う協働の場となり、地域循環共生圏の創造を後押しする成果となりました。また、多様な主体との対話の実現し、地域循環型の産業・社会づくりに向けた知見とネットワークが広がりました。				
○主な課題	○地域資源の循環を実効性の高い仕組みとしてまち全体に定着させるためには、より多様な主体の協働と継続的な参画が不可欠であり、その体制を強化する必要があります。また、連携や学びの場の機会は着実に増えているものの、得られた知見を地域内で継続的な実践につなげ、持続的に成長させるための仕組みづくりには、各取組の更なる推進が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○域内外の多様な主体との協働・共創をさらに加速し、地域資源の循環利用を基盤とした新たな価値創造を強化します。 ○まち全体が持つ力を引き出しながら、地域循環共生圏の形成を一層進めることで、環境・社会・経済の三側面の統合的向上を図ります。また、持続可能な地域モデルを確立し、「ウェルビーイングな地域社会」の実現をめざします。				

基本方向 05 まちの快適・うるおいの空間づくり ― 基本政策 05 自然環境の保護・環境の保全

施策40	環境の保全	(主担当課 : 環境政策課)	SDGsへの貢献	  
------	-------	------------------	----------	---

目標								達成状況
次世代に快適で住みよい環境を引き継ぐことをめざし、良好な生活環境や貴重な自然環境を保全するため、環境汚染の防止・生物多様性の確保と地域環境の美化促進・美観風致の維持を図ります。								B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	公害苦情件数	92件 (令和3年度)	105件 (R6.3.31)	119件 (R7.3.31)	74件 (R8.3.24)	(R9.3.31)	83件	
	雑草等刈取り実施率	80.8% (令和3年度)	79.7% (R6.3.31)	78.3% (R7.3.31)	77.2% (R8.3.31)	(R9.3.31)	82%	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために 要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	大気汚染測定装置更新事業費（重点事業No. 66、進捗状況○）	40,000	33,407		1	2	0
	大気汚染対策費	8,172	7,625	関連する重点事業 の進捗状況	○	△	×
	盤州干潟保全事業費	412	210		1	0	0
	盤州干潟保全事業補助金	254	213				
	水質汚濁対策費	3,627	3,383				
	騒音・振動対策費	5,608	4,112				
	市民まち美化活動費	2,097	1,713				
	不法投棄対策事業費	1,808	1,802				
	計	61,978	52,465				

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
当初予算額	54,614	50,123	61,978		166,715
決算(見込)額	32,639	47,673	52,465		132,777

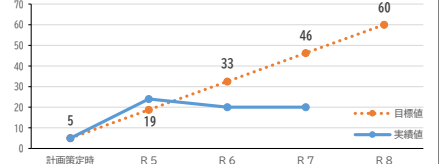
4－1．主な取組名称	環境・発生源の監視	担当課	環境政策課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○本市の大気環境を把握するため、老朽化した畔戸測定局に代わる測定局として金田測定局を新築しました。また、併せて耐用年数を超過した測定機器の更新を行い、安定した測定環境の整備を行いました。 ○年間を通じて航空機騒音を監視するとともに、千葉県、近隣市と協力して国に申入れを行い、騒音の低減に取り組みました。 ○発生源監視のため、事業所に対する立入検査を行い、必要に応じ指導等を実施しました。				
○主な課題	○より安心・安全で快適に暮らせる生活環境の確保が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○大気環境や公共用水域の水質の測定により、環境基準の達成状況や経年変化を把握し、検討の関係機関との協力や広報・啓発活動を通じて、環境基準の達成や環境悪化の防止に取り組みます。 ○羽田空港再拡張後の経過に留意しながら、航空機騒音を監視するとともに県、近隣市と協力して騒音の低減に取り組みます。 ○環境負荷の発生源を監視するため、環境協定締結企業や水道水源保護条例対象事業場に対し立入調査を行い、協定値等の遵守状況を確認します。				

4－2．主な取組名称	環境美化対策の推進	担当課	生活環境課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市内一斉ゴミゼロ運動をはじめとする市主催の清掃活動の実施及び市民が行うボランティア清掃活動に参加し、きれいなまちづくりが促進されました。 ○ごみ拾いSNSアプリ「ピリカ」及び同アプリと連動した市内における清掃活動を「見える化」するホームページについて周知を行った結果、アプリを利用しボランティア清掃活動行う市民が増えるなど、市民によるボランティア清掃活動の促進につながりました。 ○長年雑草の刈取りが行われていない空き地について、土地所有者宅への訪問指導を実施した結果、対象16件のうち2件の空き地で刈取りが実施されました。				
○主な課題	○ごみ拾いSNSアプリ「ピリカ」について、利用者数をさらに増やすための取組が必要です。 ○雑草が繁茂している空き地の所有者に対する刈取り指導を行った結果、刈取り実施率が77.2%となり、前年度と比較して1.1ポイント減少しました。改善に向けた取組が必要です。 ○河川・海岸及び山間部での不法投棄があるため、不法投棄の防止対策への取組が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○ごみ拾いイベントの開催やキャンペーンの実施とともに、広報紙や市公式ホームページなどを活用した周知により、ごみ拾いSNSアプリ「ピリカ」の利用者数を増やし、更なるボランティア清掃活動の促進に取り組みます。 ○雑草が繁茂する空き地について、雑草等処理対策本部による丁寧かつ入念な調査及び指導文書の改善などにより、刈取り実施率の向上に取り組みます。 ○不法投棄監視員による定期的なパトロールをはじめとする不法投棄防止対策の実施及び土地所有者に対して適正な土地管理を呼びかけるチラシを配布することにより、不法投棄がされにくいまちづくりを推進します。				

4－3．主な取組名称	自然環境の保全	担当課	環境政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○自然保護団体・地区まちづくり協議会・市等で構成される盤洲干潟クリーン作戦実行委員会を立ち上げ、盤洲干潟保全及び自然環境保全の啓発のために、盤洲干潟クリーン作戦及び自然観察会を実施しました。 ○干潟の保全活動や自然観察会が円滑に実施できるよう、市内小学校が行う干潟観察会等に対し仮設トイレの設置を支援しました。 ○特定外来生物等の捕獲のため、285件の箱わなの貸し出しを行い、アライグマ478頭の処分を行いました。				
○主な課題	○盤洲干潟クリーン作戦の主催である盤洲干潟クリーン作戦実行委員会に対し、円滑な運営ができるよう助言等が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○盤洲干潟クリーン作戦について、実行委員会が今後も継続して活動できるよう、財政支援を行うとともに、広報活動を充実し、自然環境のシンボルとしての干潟の保全及び自然環境保全に関する意識の更なる向上に取り組みます。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 01 市民参加の推進・情報発信力の強化

施策41	市民参加の推進	(主担当課 : 企画課)	SDGsへの貢献	 
------	---------	----------------	----------	---

目標							達成状況
市民主体のまちづくりをめざし、市民と市が情報交流を図るとともに、政策形成過程やまちづくりへの市民参画の拡大に取り組みます。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	市民参加型ワークショップの開催数	5テーマ (令和4年11月末)	24テーマ (R6. 3. 31)	20テーマ (R7. 3. 31)	20テーマ (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	60テーマ
グラフ 							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	市民参加型市政推進事業（重点事業No. 67、進捗状況△）	1,800	1,800		0	2	0
	ホームページ等管理費	4,350	4,350	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	ラジオ広報費	1,760	1,760		0	1	0
	地域情報魅力発信事業費	2,375	2,229				
	広報ささらづ発行費	28,363	26,214				
	市政協力員関係費	19,012	18,593				
	計	57,660	54,946				

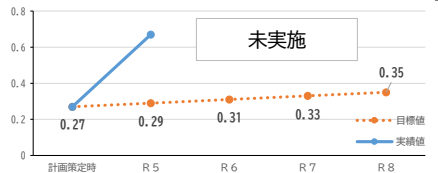
(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	69,172	42,434	57,660		169,266
	決算（見込）額	62,868	42,256	54,946		160,070

4-1. 主な取組名称	市民参加の拡大	担当課	企画課・情報経営課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○令和9年度を始期とする次期基本計画の策定に向けて、令和7年9月に市民2,000人を抽出しアンケート調査を実施し、行政サービスの満足度等について把握しました。また、令和8年1月～3月にかけて市内8地区においてタウンミーティングを開催し、各地区のまちづくりに対する課題等を聴取しました。 ○地理的・時間的制限がなく、市民等がスマートフォンやパソコンから意見・アイデアを投稿できる、市民参加型合意形成プラットフォーム「きさらづみなトーク」について、市公式ホームページなどにより周知を図ることにより利用登録者が439名となり前年より109名増加しました。また、令和7年度は7つのテーマで意見を募集したところ、計157件の意見が寄せられ、計画策定や取組実施等に活かすことができました。 ○審議会等の趣旨を踏まえ、委員の選任に公募制を含む審議会等を新たに1件設置しました。				
○主な課題	○「きさらづみなトーク」の利用登録者は増加傾向にあるものの、募集テーマ数や意見投稿数やが鈍化傾向にあることから、一層の利活用に向けた検討が必要です。さらに、オンラインツールと対面式ワークショップの併用等による、効果的な意見収集についても検討が必要です。 ○公募制が適切と認められる審議会等において、市民参加の機会をさらに広げるため、積極的な導入を推進する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○令和7年9月に実施したアンケート調査やタウンミーティングの結果を踏まえ、次期基本計画を令和8年度中に策定します。 ○「きさらづみなトーク」への意見投稿数の増加を図るため、運用方法の改善に向けて検討を進めるとともに、引き続き登録者数の増加に向けて、各種SNSと連携した更なる周知広報に取り組みます。また、ワークショップ等と組み合わせた活用についても検討を進めます。 ○市民参加の機会を更に拡大するため、「附属機関等の委員の選任等指針」等に基づき、引き続き、公募委員の選出を促進します。				
4-2. 主な取組名称	市民との情報共有の推進	担当課	シティプロモーション課・市民活動支援課・地域共生推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市LINE公式アカウントと市公式ホームページが連携することで、プッシュ型の情報発信が可能となり、令和8年3月31日時点で登録者が27,126人となりました。（令和5年度末登録者数：17,629人、令和6年度末登録者数：23,153人） ○広報きさらづや市公式ホームページをはじめ、地元メディア、各種SNS等様々な媒体を活用し、情報発信することで、多くの市民に市政情報を共有しました。 ○市政情報を円滑に共有するため、市政協力員に対し、回覧文書や連絡アプリを活用した積極的な情報発信を行いました。特に連絡アプリについては、利用率向上を図るため、市から貸与していたタブレット端末での利用から、市政協力員の私用スマートフォン等による利用へと変更したところ、平均利用率が約10%向上しました。 ○市内地域包括支援センターと連携し、まちづくり協議会や民生委員、介護関係事業者等が参加する地域ケア会議に出席し、高齢者に多い消費者トラブルの情報共有を行うことで消費者被害の未然防止に向けた見守り体制を強化しました。 ○毎月末のSNS掲載や広報きさらづ掲載、木更津オーガニックシティフェスティバルでのチラシ配布による周知活動等、複数の媒体を用いて情報発信を行い、市民相談について周知しました。				
○主な課題	○より多くの市民に情報を受け取ってもらうため、市LINE公式アカウントの登録者数を増やすことが必要です。 ○情報発信の際は、ターゲットを見据え、効果的な発信をする必要があります。フォントや配色等、誰にとってもわかりやすいユニバーサルデザインの活用を徹底するとともに、電子媒体の積極的な活用も必要です。 ○若い世代から高齢者まで、あらゆる世代に応じて媒体を選択し、情報発信をする必要があります。 ○令和7年度に市政協力員の連絡アプリ利用率が向上したものの、更なる利用率向上に向けた取組を検討する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市LINE公式アカウントの登録者数増加に向けて、市公式ホームページや広報きさらづ、各種SNSをはじめ、市主催のイベントでの発信など、定期的な周知活動を行います。 ○各種情報発信媒体を効果的に活用し、ターゲットに合わせたわかりやすく、親しみやすい情報発信に取り組みます。情報の発信にあたっては、基本的なデザイン原則の順守やユニバーサルデザインの活用を徹底するとともに、電子媒体を効果的に活用します。 ○市政協力員の連絡アプリの利用率向上のため、市の情報発信内容を一層充実させ、効果的な情報共有を推進していきます。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 01 市民参加の推進・情報発信力の強化

施策42	魅力発信力の強化	(主担当課 : シティプロモーション課)	SDGs への貢献	 
------	----------	------------------------	-----------	---

目標								達成状況
定住・交流人口の増加や産業・観光の振興を促進し、更に市の魅力を高める好循環の創出をめざし、木更津市の魅力を積極的かつ効果的に市内外に発信します。								A
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値	実績値				目標値	グラフ
		計画策定時	R 5	R 6	R 7	R 8		
	インターネット広告（ディスプレイ広告）のクリック率	0. 27% (令和4年12月末)	0. 67% (R6. 3. 31)	—	—	（R9. 3. 31）	0. 35%	
								

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	ホームページ等管理費	4,350	4,350		1	0	0
	シティプロモーションサポート事業費	11,157	11,151	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	地域情報魅力発信事業費	2,375	2,229		0	0	0
	広報ささらづ発行費	28,363	26,214				
	ラジオ広報費	1,760	1,760				
	ふるさと応援寄附金事業費	259,965	259,965				
	計	307,970	305,669				

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	56,090	224,315	307,970		588,375
	決算（見込）額	50,189	293,854	305,669		649,712

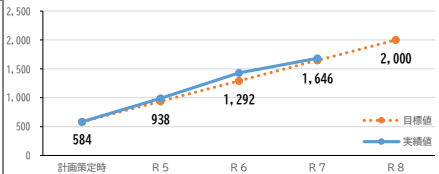
4-1. 主な取組名称	木更津の魅力発信	担当課	シティプロモーション課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○市公式ホームページは、アクセシビリティを遵守し、見やすく、わかりやすいサイトを維持しました。 ○市公式LINEアカウントは、市公式ホームページと連携し、あらゆる市政情報の配信を行いました。令和7年4月1日時点でLINEの登録者数は23,153人でしたが、令和8年3月31日時点で27,126人となり、1年間で3,973人増加しました。 ○公募の市民ライターによるガイドブック「木更津マガジン」の第三弾を5,000部制作しました。それぞれの市民ライターが感じた「木更津クオリティ」をテーマに、様々な切り口で市民目線の魅力発信に取り組みました。 ○木更津市マスコットキャラクター「きさぽん」については、新規デザイン3つを制作し追加したほか、デザインを広報紙などで活用し広く周知したことで、外部からのデザイン及び着ぐるみの使用申請件数は令和6年度に比べ増加し、認知度が向上しました。 ○木更津PR大使は第5期も綾小路翔様に引き続き就任いただきました。 ○ベイエフエムによるスポットCMを45本放送し、木更津市の魅力を関東エリアへ広く周知しました。 ○ふるさと応援寄附金は約5億円と約18,000件の寄附をいただきました。				
○主な課題	○魅力的な情報を伝わりやすく発信し、より多くの方に情報を受け取ってもらうため、LINEをはじめとする市公式SNSの登録者数を増やすことが必要です。 ○市公式ホームページ再構築から2年が経過するため、統一感を保ち、見やすく、わかりやすいサイトへの更なる維持管理が必要となります。 ○市から発信する情報が、木更津PR大使・木更津ふるさと応援団や市民等を通じてさらに拡散するよう魅力ある情報の発信を行う必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市公式ホームページや市公式SNSを活用した魅力的な情報発信に加え、登録者数増加に向けた定期的な周知や各課への協力依頼を引き続き実施します。 ○木更津PR大使・木更津ふるさと応援団を通じて、市外の方にもわかりやすい市政情報の発信を強化することで、SNS等で市の魅力が広く周知されるよう取り組みます。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 01 市民参加の推進・情報発信力の強化

施策43	移住・定住の推進	(主担当課 : 産業振興課)	SDGsへの貢献	
------	----------	------------------	----------	---

目標	達成状況
移住・定住人口の増加をめざし、東京都心に近接するとともに、豊かな自然環境をあわせ持つ本市の特性を活かしたまちづくりを推進します。	A

1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	移住・定住相談窓口利用登録者数	584人 (令和4年12月末)	989人 (R6. 3. 31)	1,431人 (R7. 3. 31)	1,682人 (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)	2,000人	



	R 5	R 6	R 7	R 8
実績値	584	938	1,292	1,646
目標値				2,000

2. 施策の達成のために要した事業費	(単位：千円)		
	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額
	移住・定住推進事業費	1,127	1,099
	計	1,127	1,099

主な取組の状況	A	B	C
	0	2	0

関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	0	0	0

3. 毎年度の当初予算額及び決算(見込)額の推移	R 5	R 6	R 7	R 8	合計
当初予算額	1,000	1,000	1,127		3,127
決算(見込)額	990	991	1,099		3,080

4-1. 主な取組名称	移住・定住相談窓口の充実	担当課	産業振興課	取組(進捗)状況	B
○主な成果	○移住・定住相談窓口専用のLINE公式アカウント「木更津市移住・定住相談窓口」お友達登録者数について、1,682人となり、令和7年4月1日より251人増加しました。 (相談件数 37件 内訳：窓口6件、電話25件、LINE6件) ○相談者へ、支援情報や暮らし情報などの情報提供等を行いました。				
○主な課題	○木更津市に転入された方へのアンケート結果より、移住・定住相談窓口のLINE公式アカウントの認知率はアンケート回答者の1割未満でした。様々な場面において相談窓口の周知が必要です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○移住イベント、木更津市移住・定住案内サイトにて、相談窓口の紹介を行います。 ○移住希望者の閲覧頻度が高いふるさと回帰支援センターのホームページに本市の情報を掲載することで、相談窓口の更なる周知を図ります。 ○相談者の疑問に速やかに対応できるよう、庁内各部署との連携を深めます。				

4－2. 主な取組名称	移住・定住情報発信の強化	担当課	産業振興課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○移住検討者へ木更津の魅力を伝えるため、NPO法人きさCONと木更津市移住・定住促進パンフレット『KISARAZU natural life』を作成し(令和7年8月)、海ほたるPAで配布イベントを2回(8月、1月)実施しました。また、令和6年度の本市への転入者に対し、移住に関するアンケートを実施しました。 ○木更津市移住・定住相談窓口LINE公式アカウントのライトプラン加入に伴い、メッセージ配信を強化しました。 ○移住検討者が必要とする情報を発信できるよう、木更津市移住・定住案内サイトをリニューアルしました。 ○都内で移住イベント「木更津市・君津市移住セミナー&トーク」を開催するほか、千葉県主催の「ちば移住相談会2026」に出展しました。木更津での暮らしの魅力について発信するとともに、移住相談を行いました。				
○主な課題	○首都圏の住宅価格高騰を受け、暮らし方や支出の見直しが進む中、アクアラインで都心へ通勤でき、同距離の他都市よりも安価で広い住まいが得られるまちとして、広くPRしていく必要があります。 ○移住予定者のニーズに即した木更津の情報発信を強化することが重要です。 ○木更津市を移住先として想定していない層に対しても、木更津市の魅力が伝わるように働きかけていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○アクアラインを利用することにより、転職せずに都心へ通勤できる街としてPRの強化に取り組みます。また、多くの方に移住先として選ばれるよう、効果的な広告媒体の活用を検討します。 ○移住に関するアンケート結果をもとに、移住に興味がある方が必要としている情報を、木更津市移住・定住案内サイトに掲載していきます。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 02 協働の推進

施策44	オーガニックなまちづくりの推進 (主担当課 : オーガニックシティ推進課)	SDGsへの貢献	 
------	--	----------	---

目標							達成状況	
人と自然が調和した持続可能なまちをめざし、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、自立・循環・共生を基軸として、次世代に継承していく取組を推進します。							B	
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ
			R 5	R 6	R 7	R 8		
	「オーガニックなまちづくり」の認知度【市民意識調査結果】	58% (令和3年度)	—	60.7% (令和6年度)	62.1% (R8.3.31)	(R9.3.31)	80%	
	オーガニックアクション宣言企業認定数（累計）	80件 (令和4年12月末)	87件 (R6.3.31)	93件 (R7.3.31)	97件 (R8.3.31)	(R9.3.31)	120件	

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額
	オーガニックシティ戦略推進事業費（重点事業No. 68、進捗状況○）	10,800	12,989
	きさらび地域循環共生圏推進事業費	3,000	3,000
	計	13,800	15,989

主な取組の状況	A	B	C
	0	3	0
関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	1	0	0

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	5,800	16,300	13,800		35,900
	決算（見込）額	6,054	11,481	15,989		33,524

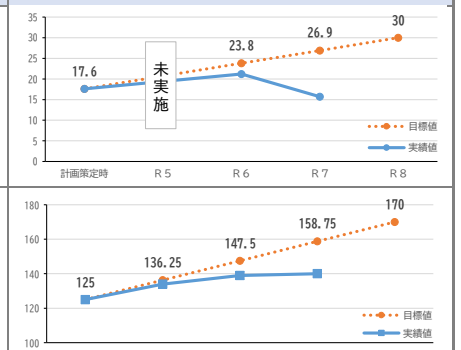
4-1. 主な取組名称	オーガニックなまちづくりの普及啓発	担当課	オーガニックシティ推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○2016（平成28）年度に「オーガニックなまちづくり」を新たな方向性として掲げ、この10年間で独自のブランドの確立に向けた取組を着実に進めてきました。10月に開催した国際フォーラム「Organic Industry Forum in KISARAZU」には、現地・オンライン合わせて641名が参加し、国内外の自治体や企業とのつながりが広がりました。また、学生の参加により、「オーガニックなまちづくり」への共感が次世代へ確実に波及していることが実感できました。 ○象徴的なイベントである「木更津オーガニックシティフェスティバル」は記念すべき10回目の開催を迎え、過去最高の3万人が来場するとともに、「オーガニックアクション宣言企業」も97社に拡大し、市民・企業・団体による実践の輪が深化しています。さらに、「オーガニックシティセミナー」では、多様なテーマを通じて市民と地域課題を学び合う場を提供するとともに、小・中学校への出前授業なども継続的にを行い、「オーガニックなまちづくり」が確実に地域に根づく取組を進めました。				
○主な課題	○「オーガニックなまちづくり」に対する市民理解の深化や主体的な参画の促進には、継続的な取組が求められるとともに、取組を点から面へ広げ、まち全体としての一体感や実践力をさらに高める必要があります。 ○地域ブランドとしての認知向上は少しずつ進んでいるものの、持続的な経済価値や地域循環の仕組みづくりへ発展させる必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○「オーガニックなまちづくり」の更なる普及と実践の深化を図りつつ、市民・企業・団体が主体的に参画しやすい仕組みづくりを強化します。また、得られた知見やネットワークを地域循環の仕組みづくりへ展開することで、持続可能でウェルビーイングな地域社会の形成をめざします。 ○地域課題の解決につながる学びと実践の機会を拡大するとともに、地域資源を活かす仕組みづくりを強化し、まち全体に循環する力を育んでいきます。				

4-2. 主な取組名称	地域循環共生圏の創造	担当課	オーガニックシティ推進課・環境政策課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○「オーガニックなまちづくり」の理念を具体化する仕組みとして、「きさらづ地域循環共生圏」の創造を掲げ、取組を推進してきました。特に「Organic Industry Forum in KISARAZU」は、国内外の先進自治体や企業が集う協働の場となり、地域循環共生圏の創造を後押しする成果となりました。また、多様な主体との対話が実現し、地域循環型の産業・社会づくりに向けた知見とネットワークが広がりました。				
○主な課題	○地域資源の循環を実効性の高い仕組みとしてまち全体に定着させるためには、より多様な主体の協働と継続的な参画が不可欠であり、その体制を強化する必要があります。また、連携や学びの場の機会は着実に増えているものの、得られた知見を地域内で継続的な実践につなげ、持続的に成長させるための仕組みづくりには、更なる推進が必要となります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○域内外の多様な主体との協働・共創をさらに加速し、地域資源の循環利用を基盤とした新たな価値創造を強化していきます。 ○まち全体が持つ力を引き出しながら、地域循環共生圏の形成を一層進めることで、環境・社会・経済の三側面の統合的向上を図り、持続可能な地域モデルを確立し、「ウェルビーイングな地域社会」の実現をめざします。				

4-3. 主な取組名称	公民連携によるまちづくりの推進	担当課	オーガニックシティ推進課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○「連携事業提案制度」に基づき民間事業者等から事業提案を募集した結果、テーマ設定型において3件の提案があり、全ての提案を採択しました。採択した提案については、事業化に向けた具体的な内容の検討や条件整理など、詳細な協議を行いました。 ○それぞれの強みを活かしながら幅広い分野で連携・協力し、市民サービスの向上や地域活性化を図るため、新たに5者の企業等と「包括連携協定」を締結しました。これにより、包括連携協定の締結数は合計24となり、持続可能な取組を進めています。				
○主な課題	○「連携事業提案制度」のさらなるブラッシュアップを行い、令和7年度はテーマ型に絞って募集を行いました。担当課が設定したテーマに基づくニーズに合った提案が増えた一方で、庁内からのテーマ設定件数や事業者からの対話申込数は伸び悩んでおり、引き続き制度運用の見直しが求められています。 ○包括連携協定先との取組が希薄化している状況が見られます。協定先企業との新たな取組の創出や、既存の関係性を維持・強化するための継続的な関係構築が求められています。 ○公民連携による地域課題の解決や市民サービスの質の向上のためには、民間事業者等が提案しやすい環境を整えるとともに、職員一人ひとりの公民連携に対する意識醸成が必要不可欠です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○先進的に連携事業提案制度を運用している自治体へのヒアリングや、優良事例の調査・研究を通じて、本市に適した制度の在り方を検討し、制度のさらなるブラッシュアップを行います。 ○包括連携協定先との定期的な情報交換や連絡体制を強化し、民間事業者からの提案と庁内における各課の課題やニーズを丁寧に把握・整理した上で、両者のマッチングを図ります。また、包括連携協定企業による取組や成果について、市ホームページ等を活用して積極的に情報発信を行い、市民への周知を図るとともに、協定先企業のモチベーション向上や関係性の深化につなげていきます。 ○ふるさと財団等の公民連携アドバイザー制度を活用し、市職員の公民連携に対する理解を深める研修の場を設けるとともに、民間事業者等との新たな連携手法について検討を進めます。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 02 協働の推進

施策45	協働によるまちづくりの推進	(担当当課 : 市民活動支援課)	SDGsへの貢献	 
------	---------------	--------------------	----------	---

目標							達成状況
地域の課題の解決に自ら取り組む「市民力」、「地域力」の高いまちをめざし、地域自治の更なる推進に向け、地区まちづくり協議会と連携するとともに、市民活動支援センターを活用し、市民協働を推進します。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	市民活動に参加している市民の割合 【市民意識調査結果】	17.6% (令和3年度)	—	21.2% (令和6年度)	15.7% (令和7年度)	(R9.3.31)	30%
	市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」登録団体数	125団体 (令和4年12月末)	134団体 (R6.3.31)	139団体 (R7.3.31)	140団体 (R8.3.31)	(R9.3.31)	170団体
グラフ 							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7当初予算額	R 7決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	(仮称) 市民交流プラザ整備事業（重点事業No. 69、進捗状況○）	11,990	11,990		0	2	0
	孤立集落対策緊急支援補助金（重点事業No. 70、進捗状況○）	2,000	2,000	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	市民活動支援センター指定管理料	17,616	17,616		2	0	0
	市民活動支援センター管理運営諸経費	3,574	3,574				
	市民活動支援センター運営協議会委員報酬	120	72				
	協働のまちづくり活動支援事業費	5,101	5,045				
	行政ポイント制度推進事業費	2,054	1,891				
	地域自治の充実に向けた制度推進事業費	10,884	10,300				
	集会用共同施設整備事業補助金	1,800	1,609				

	市政協力員関係費	19,012	18,593
	自治振興関係費	14,038	14,036
	地域交流センター移行事業費	0	2,177
	計	88,189	88,903

(単位：千円)

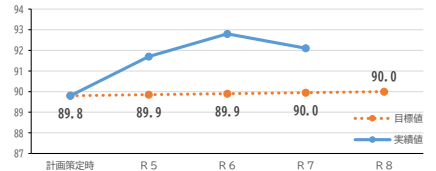
3. 毎年度の当初予算額及び 決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当 初 予 算 額	60,014	71,992	88,189		220,195
	決算（見込）額	58,221	69,088	88,903		216,212

4－1. 主な取組名称	地域自治の推進	担当課	市民活動支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○地区まちづくり協議会に対して、補助金の交付による財政的支援や延べ214名の地区担当職員（※）の派遣による人的支援を行うとともに、各地区の会長13名を集めた交流会を2月に開催し、各地区における取組状況や課題の共有を行うことで、協議会相互の連携を強化しました。これらの取組を行うことで協議会の円滑な運営に寄与しました。 ○2地区で地区まちづくり協議会が新たに設立され、市内全地区で協議会が設立されました。（全15地区） ○地域づくりや地域交流の一層の推進に向け、令和8年4月から市内15館の公民館を「地域交流センター」に移行するため、運営体制の整備や情報発信等に取り組みました。 ※地区担当職員……市職員を各地区に配置することで、職員一人ひとりの地域を見守る意識の醸成を図るとともに、市政の円滑な運営に資することを目的として、令和3年度から実施している制度。				
○主な課題	○地区まちづくり協議会の更なる活動充実に向けて、市の支援内容を検討していく必要があります。 ○地区担当職員制度が、より効果的で実効性のある制度となるよう検討していく必要があります。 ○地域づくりの拠点となる地域交流センターの老朽化が進んでおり、施設改修や修繕等の対応が求められています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○地区まちづくり協議会への支援内容の一層の充実に向け、補助制度の見直しなどについて検討を進めます。 ○地区担当職員制度のあり方について、各部の次長職で構成する検討委員会等での協議を進めます。 ○老朽化する地域交流センターについて、計画的な改修・修繕に努めます。				

4－2. 主な取組名称	市民活動に対する支援の充実	担当課	市民活動支援課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」にて、市民活動を行っている団体やこれから活動を始めようとしている市民などを対象に、相談支援や市民活動スキルアップ講座などの講習会等を開催することで、市民活動の支援及び促進に取り組みました。 ○行政ポイントは、本市主催事業に加え、まちづくり協議会やPTA等の主催事業も付与対象として拡大し、令和7年度は114事業、238,583ポイントを付与するなど、令和6年度実績（64事業、103,775ポイント）と比較して2倍以上となり、市民活動への参加促進及び地域コミュニティの活性化に資する取組を進めました。				
○主な課題	○市民活動の活性化や裾野を広げるため、市民活動に関する情報提供や支援がより一層求められています。 ○行政ポイント制度の認知度の向上と対象事業の拡大により、更なる市民活動への参加を促す必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」を活用し、市民活動団体に対する支援や市民活動のけん引役となる人材の育成、活動人材の確保に取り組みます。 ○若者や市民活動に取り組む方々の交流・学びの拠点とし、利便性の向上、賑わいの創出及び中心市街地の活性化を図るため、（仮称）木更津市民交流プラザの整備を進めます。 ○行政ポイント制度や市民活動について広く周知し、更なる市民活動への参加を促進します。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 03 質の高い行財政運営の推進

施策46	質の高い行財政運営の推進	(主担当課 : 企画課)	SDGs への貢献	 
------	--------------	----------------	-----------	---

目標							達成状況
社会経済情勢や時代の変化に的確に対応した持続可能な行財政運営をめざし、質の高い行政サービスを提供するとともに、健全な財政基盤の確立を図ります。							B
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値
			R 5	R 6	R 7	R 8	
	経常収支比率	89.8% (令和3年度)	91.7% (令和4年度)	92.8% (令和5年度)	92.1% (令和6年度)	(R9.3.31)	90%以内
グラフ 							

(単位：千円)

2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名	R 7 当初予算額	R 7 決算(見込)額	主な取組の状況	A	B	C
	庁舎整備事業（重点事業No. 71、進捗状況△）	1,364,352	891,216		1	3	0
	公共施設解体事業（重点事業No. 72、進捗状況○）	18,000	13,816	関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	土地開発公社経営健全化に伴う土地購入（重点事業No. 73、進捗状況○）	14,747	14,747		2	1	0
	市有地管理及び登記事務事業費	18,620	20,221				
	計	1,415,719	940,000				

(単位：千円)

3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計
	当初予算額	428,371	681,334	1,415,719		2,525,424
	決算（見込）額	429,794	629,026	940,000		1,998,820

4-1. 主な取組名称	行政改革の推進	担当課	情報経営課・財産活用課・ 管理用地課・企画課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○限られた人員と時間の中で将来にわたり行政サービスの維持、向上を図るに当たり、職員のサービス向上や業務改善を検討する時間を確保するため、開庁時間と勤務時間を分ける「開庁時間の変更」を決定しました。 ○補助金・負担金等の透明性を高め、市民等との協働・共創に基づく持続可能な補助金・負担金制度を確立するため、補助金・負担金等の見直しに関する基本方針を改訂しました。 ○5課で行っていた消防設備点検業務委託を、一元化したことにより手続きに要する時間及び人件費を削減しました。 ○土地開発公社経営健全化計画（第6次）に基づき、土地開発公社から「大久保俵ヶ谷43番2外1筆（一部）」の再取得を行い、約1千5百万円の簿価総額を縮減しました。				
○主な課題	○開庁時間の変更に伴い、市民の方に混乱が生じないように周知を行うとともに、市民の方の利便性をいかに維持、向上させていくか検討する必要があります。 ○指定管理者制度については、その制度の特性から、施設所管課ごとに数年に一度の手続きにとどまるため、担当者の変更等に伴い、過去の運用経験や留意点が組織内で共有・継承されにくいことが課題です。あわせて、申請に係る紙資料が多く、事務処理や資料管理の負担、環境負荷が大きいです。 ○消防設備点検業務委託については、一元化したことによる業務工程の精査等、更なる効率化の検討が必要です。 ○公社経営の健全化のため、土地開発公社保有土地のうち事業化の見込めない用地については、計画的な再取得により簿価総額の縮減等に取り組む必要があります。一方、国庫補助を見込める用地については、財政負担を軽減する上で、再取得を行う時期を再考する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○開庁時間の変更について複数の広報媒体により周知するとともに、開庁時間の変更により生み出された時間を活用してオンライン化を進めることで、窓口の対応の向上や待ち時間の縮減を図ります。 ○指定管理者制度の運用について標準的な手続きを整備するとともに、デジタル技術を活用した手続きの見直しを検討します。 ○定期的に業務プロセスの見直しを行い、継続的な改善に取り組みます。 ○公社経営の健全化のため、土地開発公社経営健全化計画（第6次）に基づき、土地開発公社保有土地の計画的な再取得による簿価総額の縮減等に取り組めます。				

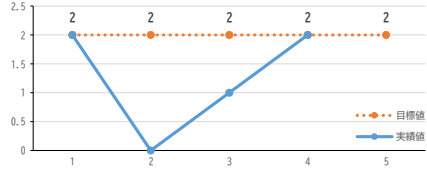
4-2. 主な取組名称	健全な財政基盤の確立	担当課	財政課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○財政健全化に係る4指標については、いずれも国の基準を大きく下回り、健全な財政運営を確保することができました。また、令和6年度決算では、市税収入が過去最高の224億4千万円となり、木更津市ふるさと応援寄付金についても、過去最高となる4億8千5百万円を記録しました。さらに、地方債残高は令和元年度をピークに減少傾向が続き、273億7千万円まで減少する一方で、財政調整基金残高は令和3年度以降、堅調に推移し、65億6千万円となるなど、プライマリーバランスの黒字化を確保しました。				
○主な課題	○市税収入が増加しているものの、人件費や扶助費などの義務的経費に加え、長期化する物価高による物件費などの経常的経費の増加などにより、経常収支比率は92.1%（令和6年度決算）と高い水準にあり、財政の硬直化が課題となっています。 ○令和8年度以降は、駅前新庁舎や吾妻公園文化芸術施設を中心に新たな公共施設の整備が集中し、財政負担が増大することが見込まれています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○経常的な経費削減に加え、施策全般において事業の選択と集中を徹底するなど、歳出抑制の取組を一層進めます。また、計画的な財政運営と財源確保の強化を図り、将来を見据えた健全で持続可能な財政運営に取り組めます。				

4－3. 主な取組名称	組織・人材マネジメントの推進	担当課	情報経営課・職員課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○管理職のマネジメント力の強化として各課・各部ごとに業務の進捗を見える化し、組織内の意思統一と事務の着実な取組を推進することに加え、トラブル事案やヒヤリハット事案も共有することで、同様のトラブルの発生防止と適切な対応の浸透に取り組みました。 ○民間等での経験を即戦力として活かすため、職務経験者採用試験を実施し、令和7年度は、一般行政職6名、専門職6名を採用しました。また、65歳までの段階的な定年延長や再任用職員56名の雇用など、任用形態の異なる職員を配置しました。 ○定員管理計画に基づき計画的な人員管理を行うとともに、個々の職員が自らの役割を認識し、効率的に働ける環境づくりに取り組みました。 ○千葉県自治研修センター等の研修機関の活用や、窓口での不当要求行為に対応した訓練の実施など、各種研修等を充実させ、職員個々の能力向上に取り組みました。 ○人事評価制度の実施により、組織力や組織マネジメント力の向上に取り組みました。 ○ワーク・ライフ・バランスの実現、働きがいのある職場づくりに向け、管理職によるマネジメント力の強化を推進しました。				
○主な課題	○市民ニーズの多様化に対して、少子化や退職者の増加に伴い、実際に稼働する職員が定数を満たしていない現状があり、より効率的な業務遂行が求められます。 ○若年層を中心として退職者が増加しており、それに伴い新規採用職員を採用しています。その結果、本市での勤務年数が10年未満の職員が増加していることから、計画的な人員管理や働きがいのある職場づくりに取り組む必要があります。 ○職員の能力向上のため、業務内容に必要なスキルを明らかにするとともに、職員個々の役割等について理解を深めていくことが必要です。 ○増加する業務に対して、限られた人材や予算を有効に活用するため、多様な任用勤務形態や民間活力を活用しながら、職場環境の整備等に取り組む必要があります。 ○退職・退職者が増加したことから、一時的に人員体制が不安定となったこと等により、時間外勤務が増加しています。				
○課題を踏まえた今後の方針	○増加する業務に対して、限られた人員と財源を有効活用するため、業務マニュアルの作成や事業スケジュールの見直しを行い、マネジメント力の強化に取り組みます。 ○業務の進捗に加え、トラブル事案やヒヤリハット事案も共有することで、同様のトラブルの発生防止と適切な対応に取り組みます。 ○職員採用試験の受験者数の増加に向けて、引き続き、就活サイトやハローワークへの試験情報の掲載、対面式及びオンライン式での就職説明会を開催します。 ○定員管理計画に基づき、適正な職員数を確保することで、更なる業務の円滑化に取り組み、質の高い行政サービスの提供を推進します。 ○子育て・介護と仕事の両立等ができるよう、ワーク・ライフ・バランス等を考慮した上で、現状の人員・配置を見極め、計画的な人員管理を行います。				

4－4. 主な取組名称	公共施設等の総合的な管理の推進	担当課	財産活用課・施設建設室	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○公有財産を適正に維持管理するため、除草等の業務委託を32件実施しました。また、市有地売却を4件、賃貸借契約による貸付を149件実施し歳入確保に取り組みました。 ○活用予定がない市有地1件に防草シートを施工し、除草費等の維持管理費削減に取り組みました。 ○朝日新庁舎の整備について、官民連携による整備を進め、令和8年1月5日から市役所業務を開始しました。 ○駅前新庁舎の整備について、自前での建設に向け、設計業務を進めるとともに旧木更津駅前西口駐車場の解体工事に着手しました。				
○主な課題	○公有財産においては、除草費用等の維持管理費の削減が求められているとともに、売却等による更なる歳入確保に取り組む必要があります。 ○社会情勢の変化による新庁舎整備費の上昇が懸念される中、中長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な事業の推進やカーボンニュートラルの実現に向けた取組が必要となります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○公有財産については、未利用地に防草シートを施工し、除草に係る維持管理経費の削減に取り組みます。また、処分または活用が可能な財産については、売却や貸付を行い、歳入の確保に取り組みます。 ○駅前新庁舎の整備については、費用対効果を十分に検討し、真に必要な機能を見極めながらコストの縮減を図るほか、ZEB Readyの実現を目指すなどエネルギー消費量の削減に向けた整備に取り組みます。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 04 広域行政の推進

施策47	広域行政の推進	(主担当課 : 企画課)	SDGsへの貢献	
------	---------	----------------	----------	---

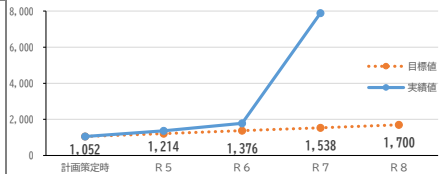
目標								達成状況			
多様化・広域化している行政課題に的確に対応できる質の高い行財政運営をめざし、他の自治体等とスケールメリットを活かした広域連携を推進し、市民サービスの向上を図ります。								A			
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ 			
			R 5	R 6	R 7	R 8					
	広域的な連携や共同処理による事務の見直し（累計）	2件 (平成27～令和4年度)	0件 (R6. 3. 31)	1件 (R7. 3. 31)	2件 (R8. 3. 31)	 (R9. 3. 31)	2件				
(単位：千円)											
2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名		R 7当初予算額		R 7決算(見込)額			主な取組の状況	A	B	C
									1	1	0
	計		0		0						
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計		関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	当 初 予 算 額	0	0	0		0			0	0	0
	決 算（見込）額	0	0	0		0					

4－1．主な取組名称	広域連携の推進	担当課	企画課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○君津地域広域廃棄物処理事業について、現在の廃棄物処理施設「かずさクリーンシステム」が令和8年度に事業終了を迎えるにあたり、引き続き安定した廃棄物処理を行うため、君津地域4市と安房地域2市1町の7自治体により、次期施設の令和9年度供用開始に向け取り組んでいます。 ○平成26年から市原市で開催されてきた「いちほらアート×ミックス」、及び千葉県誕生150周年記念事業の一環として、令和5年度から令和6年度にかけて開催された「百年後芸術祭－内房アートフェス－」を継承し、地域課題の解決や交流人口の拡大を目的に千葉県・市原市・大多喜町と連携し、令和9年3月6日～5月30日を会期に「房総国際芸術祭アート×ミックス2027」を開催します。令和8年3月には芸術祭に向けた機運醸成並びにプロモーションのため5日間限定のプレイベントを開催し、「おにぎりのための運動会！」は合計293人、アート作品鑑賞には2,635人の来場があり、広域連携による観光誘客を推進しました。				
○主な課題	○君津地域3市や市原市など近隣市を中心に他自治体との連携を強化し、広域的な行政ニーズに柔軟かつ効率的に対応する必要があります。 ○財政需要の増加傾向が続くことから、老朽化している公共施設等の更新について、広域での共同利用や共同建設に向けた取組を検討する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○行政課題などを共有することを目的とした県及び君津地域4市で構成される「君津管内連携会議」などの機会を通じ、様々な分野での広域連携の可能性について検討します。 ○都市機能の拡充や観光ネットワークの強化など地域振興につながる取組についても、近隣市等との広域連携を積極的に推進します。 ○「房総国際芸術祭 アート×ミックス2027」については、会期終了まで円滑な運営を徹底するとともに、引き続き来場者数の維持・拡大に向けた取組を行います。				

4－2．主な取組名称	一部事務組合による業務の見直し	担当課	企画課	取組（進捗）状況	A
○主な成果	○児童発達支援センターについては、優先交渉権者である社会福祉法人への運営移譲の手続きを進め、令和8年3月末をもって君津郡市広域市町村圏事務組合によるきみつ愛児園を閉園しました。令和8年4月から既存施設を活用し、児童発達支援センターが運営できるよう調整しました。 ○君津郡市広域市町村圏事務組合の今後のあり方や各市負担金等の事務について、構成市間で協議を重ねました。				
○主な課題	○引き続き、効率的・効果的な行政運営に向けて、君津郡市広域市町村圏事務組合の組合規約第4条に定める、共同処理する事務について、検討する必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○児童発達支援センターについては、運営者である社会福祉法人が整備中の施設の完成に伴い通園先が変更となるため、利用者に影響がないよう運営者と協議を進めます。 ○君津郡市広域市町村圏事務組合で共同処理する事務のあり方を関係機関と協議していきます。				

基本方向 構想の実現に向けて ― 基本政策 05 ICT活用の推進

施策48	D X推進に向けた I C T活用	(主担当課 : 情報経営課)	SDGsへの貢献	
------	-------------------	------------------	----------	---

目標							達成状況			
より便利で住みやすいまちをめざし、ＩＣＴの利活用により、ＤＸ推進することで、市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、効率的な行政運営の向上を図ります。							A			
1. 施策目標の実現に関する指標	指標名	基準値 計画策定時	実績値				目標値	グラフ		
			R 5	R 6	R 7	R 8				
	公開オープンデータダウンロード数（累計）	1,052件 (令和4年12月末)	1,369件 (R6. 3. 31)	1,783件 (R7. 3. 31)	7,891件 (R8. 3. 31)	(R9. 3. 31)		1,700件		
	ＩＣＴの新規導入件数（累計）	8件 (令和4年12月末)	12件 (R6. 3. 31)	13件 (R7. 3. 31)	14件 (R8. 3. 31)					(R9. 3. 31)
(単位：千円)										
2. 施策の達成のために要した事業費	事業費名		R 7当初予算額		R 7決算(見込)額		主な取組の状況	A	B	C
	ＩＣＴ活用事業費（重点事業No. 74、進捗状況○）		23,538		18,024			0	2	0
	高齢者見守り等デジタルサービス推進事業費		4,092		4,059		関連する重点事業の進捗状況	○	△	×
	計		27,630		22,083			1	0	0
(単位：千円)										
3. 毎年度の当初予算額及び決算（見込）額の推移		R 5	R 6	R 7	R 8	合計				
	当 初 予 算 額	46,878	37,565	27,630		112,073				
	決 算（見込） 額	38,280	30,915	22,083		91,278				

4－1．主な取組名称	地域のイノベーションの実現によるまちの活性化	担当課	情報経営課・高齢者福祉課・公民館	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○県によるオープンデータカタログサイトの構築を受け、本市においても、県サイトへのデータ移行に向けた準備を進め、今後のオープンデータ利便性向上に向けた基盤整備に着手しました。 ○高齢者に優しく誰もが暮らしやすい社会の実現と、高齢者をはじめとした市民がデジタルサービスを活用できる社会の構築を目的として、遠隔見守りや安否確認、市からの行政情報の取得を可能とする情報アプリ「きさらづ暮らしサポート（ライフビジョン）」を活用し、スマートフォン等を所有していない高齢者世帯に対して専用タブレット端末を12台を貸与しました。また、より多くの高齢者世帯が本事業を利用できるよう、利用要件に関する要綱の緩和を行いました。 ○デジタルデバйд対策として、各公民館でスマートフォン講座に加え、オンライン申請に関する説明会や窓口対応を実施しました。その結果、一部の公民館ではオンライン申請件数が約3倍に増加しました。				
○主な課題	○オープンデータについては、市民や事業者が真に必要なとしているニーズに即したデータを適切に把握し、これに応じたデータを継続的に公開していく必要があります。 ○高齢者見守り等タブレット端末の利用者数は減少しています。 ○PCやスマートフォンを所持していない方については、オンライン申請用PCを設置している窓口まで来庁いただく必要があります。また、視覚障害者の方にとっては施設予約システムの操作が非常に難しく、代理入力が必須となっている点が課題です。				
○課題を踏まえた今後の方針	○オープンデータの更なる利活用に向けて、庁内への周知徹底や理解の深化を図り、市民や事業者のニーズに応じたデータ公開に取り組みます。 ○高齢者見守り等タブレット端末の利用者数が減少している状況を踏まえ、利用者のニーズや利用実態を把握し、利用の定着及び利便性の向上に取り組みます。 ○各公民館に設置しているオンライン申請用端末については、引き続き市民への周知を積極的に行うとともに、スマートフォン講座等を実施することで、デジタルデバйд対策に取り組みます。				
4－2．主な取組名称	行政のイノベーションによる業務効率化の推進	担当課	情報経営課	取組（進捗）状況	B
○主な成果	○オンライン手続について、市ホームページから市民や事業者が目的の手続に円滑にたどり着けるよう、ページ構成や導線の見直しを行いました。 ○既存のタブレット端末を有効活用し、全庁を対象とした貸出運用を行いました。各種会議体において資料閲覧等に活用することで業務効率化及びペーパーレス化の推進を図りました。				
○主な課題	○オンライン上で行うことができる手続を更に拡充し、利用者の利便性を向上を図るとともに、職員の業務効率化につなげていく必要があります。				
○課題を踏まえた今後の方針	○オンライン手続の拡充に向け、庁内に取組の方向性を示しつつ、各課と連携してオンライン化を進めることで、利用者の利便性向上及び職員の業務効率化の推進を図ります。				